

(素案)

周防大島町病院事業第2期再編計画
(経営強化プラン改訂版)

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

令和 () 年 月

周防大島町病院事業局

目次

第1 はじめに

1 第2期再編計画策定の趣旨	1
2 対象期間	1
3 対象施設等	2

第2 町病院事業局の現状と課題

1 町病院事業局の概要

(1) 沿革	4
(2) 基本理念	10
(3) 基本情報	10

2 町病院事業局を取り巻く環境

(1) 周防大島町の現状	12
(2) 人口動態	12
(3) 患者数推計	
① 入院患者数	13
② 外来患者数	17
(4) 患者流出入	20
(5) 柳井医療圏・周防大島町の医療提供体制	22
(6) 周防大島町の介護推計・現況等	
① 周防大島町の介護推計	28
② 町内介護保険施設利用者数の現況・将来推計	33
(7) 町立医療機関・介護施設の患者数・入所者数等推移	36
(8) 大島看護専門学校	43
(9) 収支等の状況	45

第3 第2期再編計画について

1 第1期再編計画の評価について

(1) 総括	57
(2) 数値目標の評価について	58
(3) 目標達成に向けた取組の評価について	60

2 第2期再編計画の内容について

(1) 再編に向けた基本的な考え方について	61
(2) 再編計画の概要及びスケジュール	63
(3) 各施設の役割・機能について	
① 東和病院	66
② 大島病院	66
③ 橘医院	67
④ 介護医療院やすらぎ苑	68
⑤ 介護老人保健施設さざなみ苑	68
⑥ 大島看護専門学校	70
⑦ 訪問看護ステーション	71
⑧ 居宅介護支援事業所	71
⑨ 健康管理室（センター）	72
⑩ 総務部	72

(4) 収支計画	73
① 東和病院	75
② 大島病院	76
③ 橘医院	77
④ 介護医療院やすらぎ苑	78
⑤ 介護老人保健施設さざなみ苑	79
⑥ 大島看護専門学校	80
⑦ 訪問看護ステーション	81
⑧ 居宅介護支援事業所	82
⑨ 健康管理室（センター）	83
⑩ 総務部	84
⑪ 病院事業局合計	85
⑫ うち医療機関合計	86
(5) その他数値計画等	
① キャッシュフロー計画	87
② 人員計画	88
③ 目標達成に向けた具体的な取組	91
(6) 施設・設備整備計画等（施設・設備の最適化）	
① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	92
② デジタル化への対応	92
③ セキュリティ対策	93
④ 建設改良費の内訳	94
(7) 一般会計負担の考え方について	95
(8) 住民の理解のための取組	96
3 医療提供における役割・機能の最適化と連携の強化	
(1) 地域医療構想等を踏まえた町病院事業局の果たすべき役割・機能	97
(2) 地域包括医療・ケアシステムの推進に向けて果たすべき役割・機能	97
(3) 機能分化・連携強化	97
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	97
(5) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	98
4 医師・看護師等の確保と働き方改革	
(1) 医師・看護師等の確保	100
(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	101
(3) 医師の働き方改革への対応	101
5 経営形態の見直し	102
6 第2期再編計画（経営強化プラン）策定後の点検・評価・公表	102

第1 はじめに

1 第2期再編計画策定の趣旨

周防大島町病院事業局（以下「町病院事業局」）は、令和元（2019）年度に第1期再編計画を策定し、少子高齢化の進展や人口減少等に対応するため、町立3病院のうち1病院を有床診療所に転換し、他病院においても必要なダウンサイジングを行いました。

また、令和2（2020）年1月に厚生労働省において、重点支援区域として柳井医療圏における町立3病院が選定され、医療機能の分化・連携に向けた医療機関の具体的対応方針に対する調査、支援を受けられることとなり、無事に第1期再編計画が進み出しましたが、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、通常診療の継続や介護施設の運営などに大きな影響が及んだところでした。

令和6（2024）年3月には、国が示す「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、へき地であり、不採算地区でもある当地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営を行いながら地域における役割を将来にわたり継続的に担っていくために、町立2病院1診療所を対象とした周防大島町病院事業経営強化プラン（以下「経営強化プラン」）を策定しました。

しかしながら、町病院事業局は医療施設のみでなく、介護施設や看護学校なども運営しており、本町の高齢者人口が減少し、医療・介護需要が大きく減少する中、民間事業者との役割分担を踏まえ、公立でなければ担えない分野への重点化が急務となっていること、また、町病院事業局全体として医療・介護需要に見合った効率的な運営ができておらず、町から多額の繰入金を投入してもなお大きな赤字を計上せざるを得ない厳しい経営状況であり、今後も町病院事業局に求められる医療・介護を提供し続けるためには、施設の統廃合や効率化が不可欠となっていることなどから、第2期再編計画を策定するものです。

なお、第2期再編計画策定に合わせ、町立2病院1診療所のみを対象とした経営強化プランを当計画に内包し、所要の改訂を行うものです。

2 対象期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
第1期再編計画	(病院事業局全体)									
病院事業 経営強化プラン						(2病院1診療所)				
第2期再編計画						(病院事業局全体)				

3 対象施設等

	施設	規模等	備考
①	東和病院	入院 99 床（うち 39 床休床）	運用 60 床（R6.4.1～）
②	大島病院	入院 99 床	
③	橘医院	無床診療所	
④	介護医療院やすらぎ苑	入所定員 50 名（通所定員 10 名）	
⑤	介護老人保健施設さざなみ苑	入所定員 80 名（通所定員 20 名）	職員配置上、入所 59 名以下
⑥	大島看護専門学校	総定員 105 名（3 学年×35 名）	R6.4.1 66 名（新入生 15 名）
⑦	訪問看護ステーション	大島病院・橘医院内	
⑧	居宅介護支援事業所	東和・大島病院内	橘医院内休止
⑨	健康管理室	東和・大島病院内・橘医院内	
⑩	総務部	大島病院隣接	



出所：Google マップ

【参考】

①決算額等の推移（病院事業局全体）

損益収支は令和元年度まで赤字計上が継続していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生による補助金・繰入金の増加等により、令和2（2020）年度より黒字転換となりました。しかし、過去に行った建物建築・改修等の財源とした企業債の多額の償還金により現金の減少は継続し、令和5（2023）年度には患者・利用者数減少、新型コロナ関連補助金の減少等による収支悪化で赤字を計上し、現金残高が大きく減少しました。

（単位：百万円）

年度	損益収支	町繰入金	現金収支	期末現金残高	備考
H30(2018)	△591	1,252	△649	4,190	(参考) H16 現金残高約 103 億円
R1(2019)	△267	1,427	△321	3,868	
R2(2020)	29	1,515	△406	3,462	新型コロナ影響
R3(2021)	918	1,508	△401	3,061	〃、修繕積立金戻入約 7 億円
R4(2022)	81	1,437	△154	2,907	新型コロナ影響
R5(2023)	△510	1,322	△864	2,043	

②第2期再編を行わない場合の決算見込等の試算（病院事業局全体）

現状の体制のまま事業を継続する場合、赤字体質から脱却することができず現金は減少し続け、令和7（2025）年度にはほぼ現金残高が枯渇します。

（単位：百万円）

年度	損益収支	町繰入金	現金収支	期末現金残高	備考
R6(2024)	△783	1,260	△991	909	
R7(2025)	△570	1,226	△838	71	
R8(2026)	△705	1,113	△780	△709	
R9(2027)	△715	1,079	△751	△1,460	
R10(2028)	△782	1,045	△792	△2,252	
R11(2029)	△738	1,062	△768	△3,020	

※令和5（2023）年度決算に基づき試算

第2 町病院事業局の現状と課題

1 町病院事業局の概要

(1) 沿革

	周防大島町立東和病院 (以下「東和病院」)	周防大島町立大島病院 (以下「大島病院」)	周防大島町立橘医院 (以下「橘医院」)
昭和34年 10月 (1959年)	<ul style="list-style-type: none"> 大島郡国民健康保険診療施設組合設立(旧:久賀町、大島町、東和町、橘町、四ヶ町による一部事務組合) ※3病院(一般93床、結核82床、伝染30床)、5診療所(一般13床) 		
	(東和町)	(大島町)	(橘町)
	<ul style="list-style-type: none"> 大島中央病院(一般23床、結核31床、計54床) 油田診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 屋代診療所(一般8床) 蒲野診療所(一般5床) 沖浦診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 安下庄病院(一般14床、結核7床、伝染30床、計51床) 大島共立病院(一般56床、結核44床、計100床) 浮島診療所
12月	<ul style="list-style-type: none"> 大島中央病院を東和病院に名称変更 		<ul style="list-style-type: none"> 大島共立病院を橘病院に名称変更
昭和41年 3月 (1966年)			<ul style="list-style-type: none"> 安下庄病院 病棟改築工事(一般30床、伝染30床、計60床)
昭和42年 11月 (1967年)		<ul style="list-style-type: none"> 大島病院開院(一般48床、診療科目8科) 	
昭和43年 4月 (1968年)	地方公営企業法の改正により、病院事業の規模の大小を問わず、法の規定のうち財務規定等が法律上適用されることとなり、当組合もその適用を受け、昭和43年度より複式会計を実施。		
昭和44年 11月 (1969年)		<ul style="list-style-type: none"> 3診療所廃止(屋代、蒲野、沖浦) 	
昭和45年 1月 (1970年)	<ul style="list-style-type: none"> 油田診療所廃止 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 浮島診療所廃止
昭和48年 3月 (1973年)		<ul style="list-style-type: none"> 一般27床増床(一般75床、計75床) 	
昭和49年 2月 (1974年)	<ul style="list-style-type: none"> 大島東部病院開院 一般50床、結核30床、計80床、診療科目9科 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 東和病院廃止 		<ul style="list-style-type: none"> 橘病院廃止
昭和51年 8月 (1976年)	<ul style="list-style-type: none"> 一般18床増床(一般68床、結核30床、計98床) 		

	大島看護専門学校	周防大島町立 介護医療院やすらぎ苑 (以下「やすらぎ苑」)	周防大島町立介護老人 保健施設さざなみ苑 (以下「さざなみ苑」)	その他
昭和 34 年 10 月 (1959 年)				
12 月				
昭和 37 年 4 月 (1962 年)	旧橋病院内に准看護婦 養成所を開設 名称を大島郡准看護学 院とする			
昭和 43 年 4 月 (1968 年)	地方公営企業法の改正により、病院事業の規模の大小を問わず、法の規定の うち財務規定等が法律上適用されることとなり、当組合もその適用を受け、 昭和 43 年度より複式会計を実施。			
昭和 46 年 3 月 (1971 年)	大島郡准看学院の休止			
昭和 47 年 4 月 (1972 年)	大島郡准看護学院の廃 止			
昭和 48 年 9 月 (1973 年)	旧大島病院構内に大島 郡准看護学院建設に着 工			
昭和 49 年 4 月 (1974 年)	山口高等学校技能連携 校として、大島郡准看 護学院を開校 生徒定員 30 名			
昭和 53 年 2 月 (1978 年)	大島郡高等准看護学院 に名称変更。 生徒定員 40 名に増員			

		東和病院	大島病院	橘医院
昭和 52 年 (1977 年)	3 月		・ 一般 24 床増床 (一般 99 床、計 99 床)	
	8 月			・ 伝染病棟廃止(30 床) 大島大橋開通に伴い、 大島 4 町は周東隔離病 舎に加入
	10 月			・ 安下庄病院を大島中 部病院へ名称変更
昭和 54 年 (1979 年)	3 月	・ 一般 28 床増床 (一般 96 床、結核 30 床、計 126 床)		
	8 月	・ 病床転用、増床 (一般 103 床、結核 28 床、計 131 床)		
昭和 56 年 (1981 年)	4 月	・ 病床転用 (一般 131 床、計 131 床)		
	5 月			・ 一般 6 床増床 (一般 36 床、計 36 床)
昭和 61 年 (1986 年)	6 月		・ 人工腎臓透析室増設 (10 床)	
平成 8 年 (1996 年)	6 月	・ 東棟改築工事(60 床)		
	7 月	・ 伊保田出張診療所開設		
	12 月	・ 和田出張診療所開設		
平成 12 年 (2000 年)	3 月			・ 大島中部病院移転新築 (一般 36 床、計 36 床)
平成 14 年 (2002 年)	4 月	・ 人工透析開始(15 床)		
平成 16 年 (2004 年)	10 月	・ 4 町合併により周防大島町が誕生。大島郡国民健康保険診療施設組合は周防大島町公営企業局として運営（公営企業法全部適用） ※平成 29（2017）年 4 月から町病院事業局として運営		
		・ 大島東部病院を東和 病院へ名称変更		・ 大島中部病院を橘病 院へ名称変更

	看護学校	やすらぎ苑	さざなみ苑	その他
平成9年 4月 (1997年)		介護老人保健施設 やすらぎ苑を開設 入所定員 50 名 うち短期入所 3 名 通所 10 名で開設		
平成10年 3月 (1998年)	大島郡高等准看護学院廃止			
	大島看護専門学校開校。入学定員 35 名、(医療専門課程、看護学科)			
平成12年 3月 (2000年)	第2学生寄宿舍・多目的ホール竣工			
	4月		介護老人保健施設 さざなみ苑を開設 入所定員 50 名 うち短期入所 3 名 通所 20 名で運用	・大島東部病院 ・大島中部病院 ・大島病院 ・やすらぎ苑 各施設に居宅介護 支援事業を開設
平成13年 4月 (2001年)				訪問看護ステーションたちばなを大島中部病院内に開設
平成16年 10月 (2004年)	・4町合併により周防大島町が誕生。大島郡国民健康保険診療施設組合は周防大島町公営企業局として運営(公営企業法全部適用)			
				各介護支援事業所の名称を ・居宅とうわ ・居宅たちばな ・居宅おおしま ・居宅やすらぎ に変更する

	東和病院	大島病院	橘医院
平成 22 年 11 月 (2010 年)		・ 移転新築 (一般 39 床、療養 60 床、計 99 床) ・ 電子カルテ導入	
平成 23 年 6 月 (2011 年)	・ 伊保田出張診療所廃止 ・ 和田出張診療所廃止		
平成 25 年 12 月 (2013 年)	・ 電子カルテ導入		
平成 26 年 3 月 (2014 年)	・ 東棟耐震工事(一般 6 床減) (一般 125 床、計 125 床)		
平成 28 年 6 月 (2016 年)	・ 地域包括ケア病床 (16 床: 西病棟) 設置		
平成 29 年 4 月 (2017 年)	周防大島町病院事業局に名称を変更 (公営企業法全部適用継続)		
平成 29 年 (2017 年)	7 月	・ 西棟改修工事(一般 11 床減) (一般 114 床、計 114 床)	
	12 月	・ 人工透析を廃止 (大島病院へ集約化)	・ 人工透析を集約 (15 床)
平成 30 年 7 月 (2018 年)		・ 地域包括ケア病床(21 床: 療養病棟)設置	
令和元年 12 月 (2019 年)	・ 第 1 期再編計画策定		
令和 2 年 (2020 年)	1 月	・ 厚生労働省の重点支援区域に選定 (柳井医療圏: 町立 3 病院の再編)	
	4 月	・ 病棟再編 一般 15 床減 (一般 99 床、計 99 床)	・ 有床診療所化(橘医院) 17 床削減 (一般 19 床、計 19 床)
11 月	・ 西病棟を療養病棟へ 転換、地域包括ケア病 床(34 床: 療養病棟)設 置 (一般 45 床、療養 54 床、計 99 床)		
令和 3 年 2 月 (2021 年)			・ 一般病床 19 床を休床
令和 6 年 3 月 (2024 年)			年度末をもって 19 床を 完全無床化

	看護学校	やすらぎ苑	さざなみ苑	その他
平成 19 年 4 月 (2007 年)			・ 30 名増床し入 所定員 80 名で運 営	・ 町健康増進課か ら訪問看護おお しまを移管
平成 21 年 月 (2009 年)				訪問看護すおう おおしまに合併
7 月				訪問看護たちば なを分室サテラ イト化
平成 22 年 4 月 (2010 年)				しまとぴあから 大島病院内に移 転
平成 29 年 4 月 (2017 年)	周防大島町病院事業局に名称を変更（公営企業法全部適用継続）			
令和 3 年 4 月 (2021 年)		・ 介護医療院へ 事業転換 ・ 名称を介護医 療院やすらぎ苑 に変更する		・ 居宅やすらぎを 居宅おおしまへ 集約。
令和 4 年 12 月 (2022 年)				・ 居宅たちばな休 止

(2) 基本理念

○町病院事業局

地域住民に安全・安心な医療・介護・福祉を提供するために、親しまれ、愛され、信頼される組織になるよう職員一丸となって努めます。

(3) 基本情報

① 東和病院

所在地	〒742-2921 山口県大島郡周防大島町大字西方 571 番地 1
病床数	一般 39 床（休床中）、療養 60 床（うち地域包括ケア病床 23 床）
標榜診療科	内科、循環器科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、病理診断科、放射線科、リハビリテーション科、発達小児科
看護基準	・療養病棟入院基本料 2 20 対 1 ・地域包括ケア入院医療管理料 2 13 対 1

② 大島病院

所在地	〒742-2106 山口県大島郡周防大島町大字小松 1415 番地 1
病床数	一般 39 床、療養 60 床（うち地域包括ケア病床 21 床）
標榜診療科	内科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、発達小児科、産婦人科
看護基準	・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4） 10 対 1 ・療養病棟入院基本料 1 20 対 1 ・地域包括ケア入院医療管理料 1 13 対 1

③ 橘医院

所在地	〒742-2806 山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地 17
標榜診療科	内科、皮膚科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、歯科

④ 介護医療院やすらぎ苑

所在地	〒742-2106 山口県大島郡周防大島町小松 124 番地 2
定員数	入所定員 50 名（通所定員 10 名）
施設等の区分	Ⅱ型介護医療院

⑤ 介護老人保健施設さざなみ苑

所在地	〒742-2806 山口県大島郡周防大島町西安下庄 3920 番地 17
定員数	入所定員 80 名（通所定員 20 名） ※職員配置上、入所 59 名以下
施設等の区分	介護保健施設(Ⅰ)

⑥ 大島看護専門学校

所在地	〒742-2711 山口県大島郡周防大島町大字家房 1595 番地 1
学生定員数	総定員：105 人（入学定員：35 人）
課程・学科	医療専門課程：看護学科（看護師 3 年課程・全日制）
卒業後の受験資格	看護師国家試験受験資格 保健師学校受験資格 助産師学校受験資格 大学編入学試験受験資格

⑦ その他

○ 訪問看護ステーション

所在地	訪問看護ステーションすおうおおしま 〒742-2106 山口県大島郡周防大島町小松 1415 番地 1 (大島病院内併設)
-----	---

○ 居宅介護支援事業所

所在地	居宅介護支援事業所とうわ 〒742-2921 山口県大島郡周防大島町西方 571 番地 1 (東和病院内併設)
	居宅介護支援事業所たちばな（休止中） 〒742-2806 山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地 17 (橘医院内併設)
	居宅介護支援事業所おおしま 〒742-2106 山口県大島郡周防大島町小松 1415 番地 1 (大島病院内併設)

○ 附属健康管理室

所在地	周防大島町立東和病院附属健康管理室 〒742-2921 山口県大島郡周防大島町西方 571 番地 1 (東和病院内併設)
	周防大島町立橘医院附属健康管理センター 〒742-2806 山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地 17 (橘医院内併設)
	周防大島町立大島病院附属健康管理室 〒742-2106 山口県大島郡周防大島町小松 1415 番地 1 (大島病院内併設)

○ 総務部

所在地	総務部 〒742-2106 山口県大島郡周防大島町小松 1388 番地 6
各課	総務課、財政課

2 町病院事業局を取り巻く環境

(1) 周防大島町の現状

周防大島町は、山口県東南部に位置し、瀬戸内海に浮かぶ島では3番目の面積を有し、島と本土とは大島瀬戸を渡る大島大橋によって連結しています。

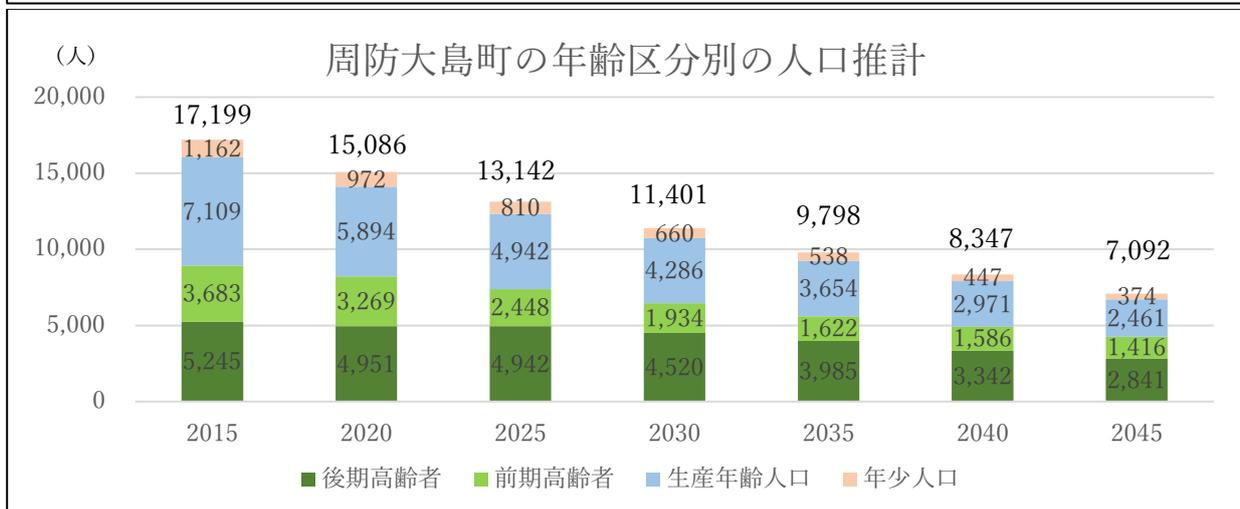
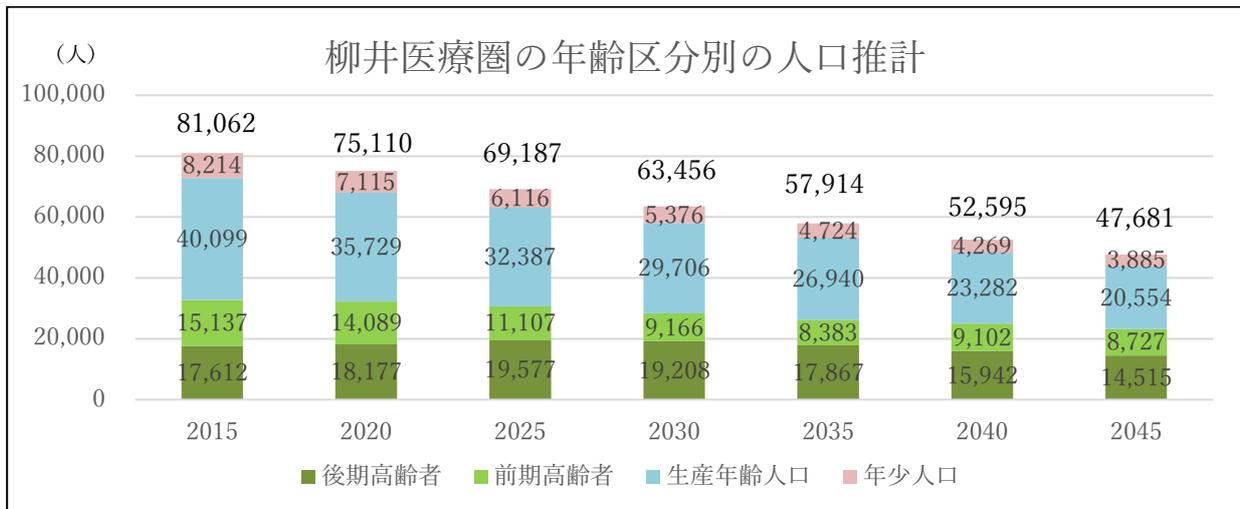
地勢は全般的に山岳起伏の斜地で600m級の山々が連なり、海岸部に狭隘な丘陵地が広がる程度で、大半を山地が占めており、年間平均気温15.5℃と比較的温暖的な、青く澄みわたる瀬戸内の海と四季の彩り豊かな美しい自然を有する町です。

一方で、周防大島町は、県内でも高齢化・人口減少が著しく進んでいるため、医療・介護需要は今後大きく減少する見込みとされており、柳井医療圏における医療機関相互の機能分化・連携を図りながら、町内の医療提供体制を確保することや、特に介護分野における民間事業者との役割分担を踏まえ、公立でなければ担えない分野への重点化（民業圧迫の回避等）が喫緊の課題となっています。

(2) 人口動態

周防大島町が属する柳井医療圏の人口は、平成27（2015）年時点ですでにピークを迎えており、減少の一途をたどることが予想されています。特に、高齢者人口（65歳以上）および働き手となる生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しくなっています。

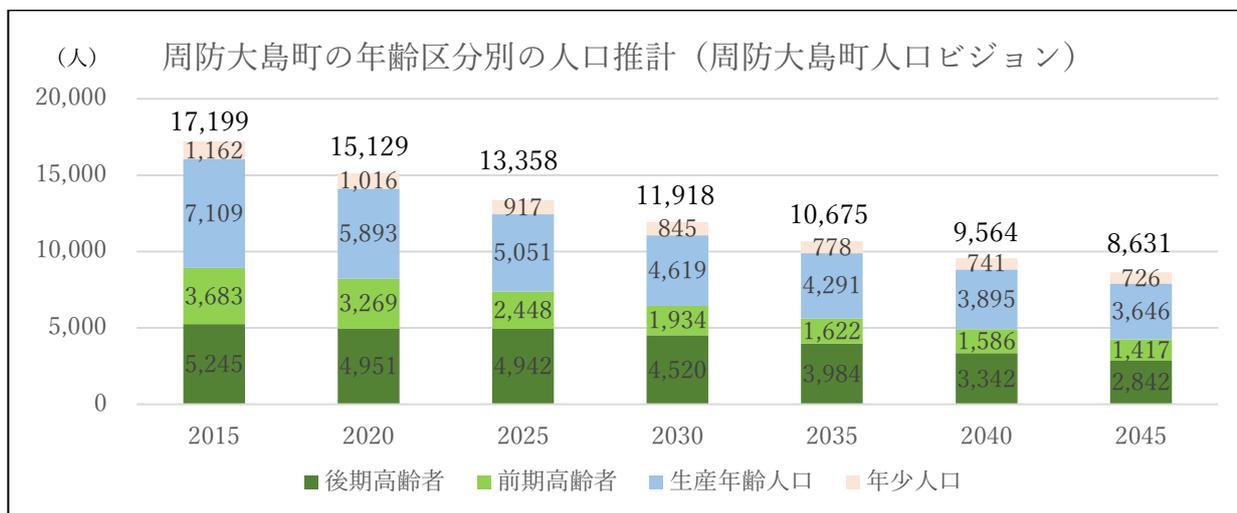
周防大島町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると柳井医療圏の減少率よりも早く人口が減少することが予測されており、総人口は令和2（2020）年で15,086人、令和12（2030）年で11,401人、令和22（2040）年で8,347人になる見込みです。それに伴い、周防大島町の患者数は大幅に減少し、また働き手の確保が困難になることから医療提供体制の維持がより難しくなることが予測されます。



出所：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

一方で、周防大島町では、さらなる長期的、継続的な人口減少を踏まえ、将来に向けた計画的なまちづくりの方向性を示す必要から、令和3（2021）年3月に第2期周防大島町人口ビジョンを策定しました。

当ビジョンでは、「女性が安心して働き、子育てできる結婚から子育てまで一貫した環境づくり」「若者の地元回帰の促進」「高齢者が元気で、生き生きと暮らせる環境づくり」などの重点課題を踏まえた関連事業の推進により、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも緩やかに人口が減少することを見込み、令和12（2030）年で11,918人、令和22（2040）年で9,564人としています。



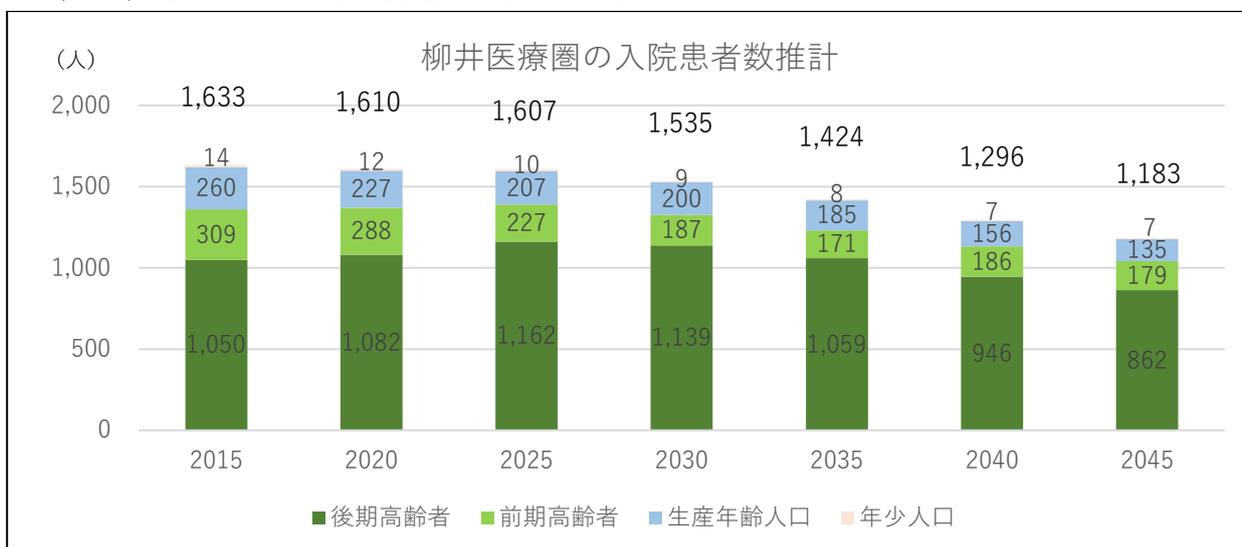
出所：周防大島町独自の推計値

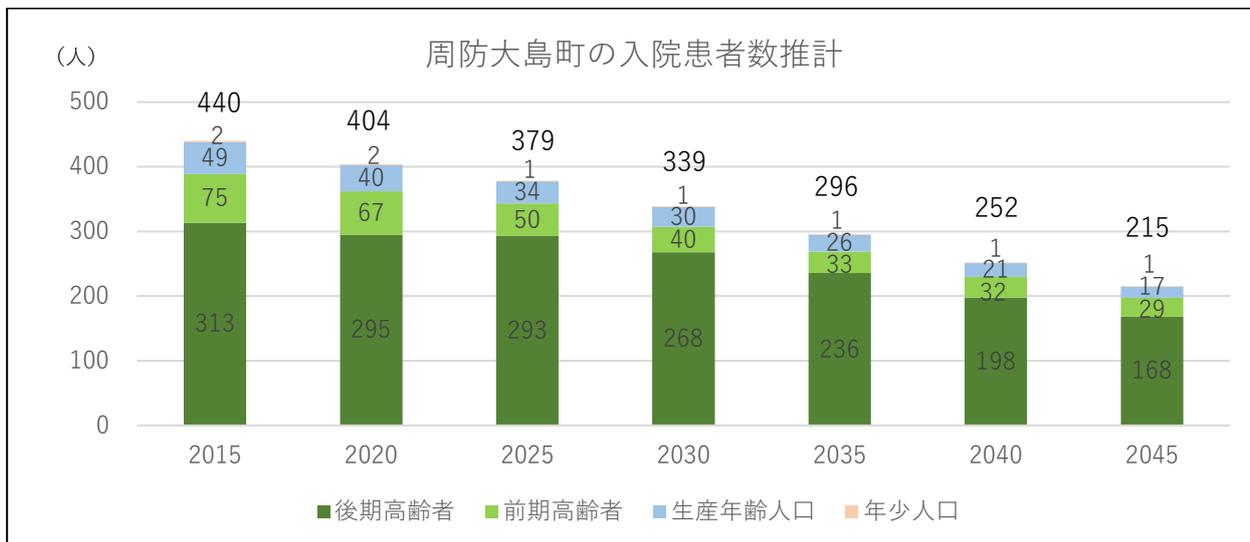
（3）患者数推計

① 入院患者数

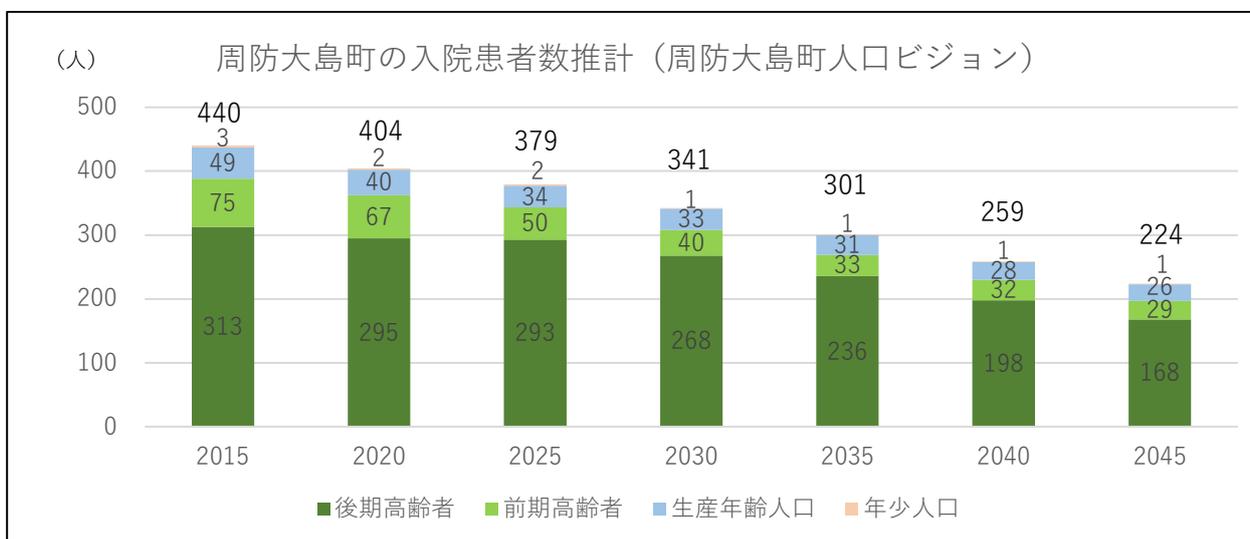
柳井医療圏の入院患者数においては、入院需要は既にピークを迎え、柳井医療圏全体で1日あたりの入院患者数が令和2（2020）年では1,610人でしたが、令和12（2030）年に1,535人、令和22（2040）年には1,296人となる見込みです。

周防大島町においては、入院需要は柳井医療圏と同様にピークを迎え、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を元に推計する場合は、1日あたり入院患者数が、令和2（2020）年では404人でしたが、令和12（2030）年で339人、令和22（2040）年で252人となる見込みであり、周防大島町人口ビジョンを元に推計した場合は、1日あたり入院患者数が令和12（2030）年で341人、令和22（2040）年で259人となる見込みとなっています。





出所：「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所および平成 29 年患者調査（厚生労働省）を用いて推計



出所：周防大島町独自の推計値および平成 29 年患者調査（厚生労働省）を用いて推計

また、疾患別の入院患者数では、柳井医療圏においては、各種疾患において入院患者数が減少していくことが見込まれていますが、特に精神および行動の障害、神経系の疾患、循環器系の疾患において入院患者の減少幅が大きくなっています。

なお、疾患別の入院患者数の減少は周防大島町においても同様の傾向がみられ、主に高齢者に多い疾患である呼吸器系の疾患や循環器系の疾患に関する需要の減少幅は、比較的全体の減少より遅いペースで進む見込みとなっています。

○柳井医療圏における疾患別の1日あたり入院患者数の推計

	1日あたり入院患者数(人) (受療率×年齢別人口の推移)						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	1,633	1,610	1,607	1,535	1,424	1,296	1,183
I 感染症及び寄生虫症	20	20	20	19	17	16	14
II 新生物<腫瘍>	149	145	140	132	122	113	103
III 血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	9	9	9	9	8	8	7
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	46	46	46	44	41	37	34
糖尿病	29	28	28	27	25	23	21
脂質異常症	0	0	0	0	0	0	0
V 精神及び行動の障害	279	264	247	231	214	196	178
VI 神経系の疾患	222	222	226	217	201	182	167
VII 眼及び付属器の疾患	8	8	8	8	7	6	6
VIII 耳及び乳様突起の疾患	2	2	2	2	2	2	1
IX 循環器系の疾患 (心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	322	323	331	319	296	269	246
(脳血管疾患)(再掲)	69	69	72	69	65	58	53
X 呼吸器系の疾患	226	226	230	222	206	187	171
肺炎	115	116	120	117	108	98	89
XI 消化器系の疾患	42	43	45	44	40	36	33
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	64	64	64	61	57	51	47
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	13	13	13	12	11	11	10
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	84	83	83	79	73	67	61
XV 腎尿路生殖器系の疾患	63	63	63	60	56	51	47
XVI 妊娠, 分娩及び産じょく	8	6	6	5	5	4	4
XVII 周産期に発生した病態	3	3	2	2	2	2	2
XVIII 先天奇形, 変形及び染色体異常	2	2	2	2	2	1	1
XIX 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	20	20	20	20	18	16	15
XX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	193	192	196	189	175	159	145
骨折	136	137	140	135	126	114	104
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	10	9	9	8	8	7	6

※受療率は山口県の数値を使用しています(診療所の数値を含む)

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

○周防大島町における疾患別の1日あたり入院患者数の推計

	1日あたり入院患者数(人) (受療率×年齢別人口の推移)						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	440	404	379	339	296	252	215
I 感染症及び寄生虫症	5	5	5	4	4	3	3
II 新生物<腫瘍>	39	35	32	29	25	22	18
III 血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	3	2	2	2	2	1	1
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	13	12	11	10	9	7	6
糖尿病	8	7	7	6	5	4	4
脂質異常症	0	0	0	0	0	0	0
V 精神及び行動の障害	68	60	53	47	41	35	30
VI 神経系の疾患	62	57	54	49	43	36	31
VII 眼及び付属器の疾患	2	2	2	2	1	1	1
VIII 耳及び乳様突起の疾患	1	0	0	0	0	0	0
IX 循環器系の疾患 (心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	91	85	81	73	64	54	46
(脳血管疾患)(再掲)	20	18	18	16	14	12	10
X 呼吸器系の疾患	64	59	56	50	44	37	32
肺炎	32	30	29	27	23	20	17
XI 消化器系の疾患	12	11	11	10	9	7	6
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	17	16	15	13	12	10	9
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	4	3	3	3	2	2	2
XIV 筋骨格系及び結合組織の疾患	23	21	20	17	15	13	11
XV 腎尿路生殖器系の疾患	17	16	15	14	12	10	9
XVI 妊娠, 分娩及び産じょく	1	1	1	1	0	0	0
XVII 周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0
XVIII 先天奇形, 変形及び染色体異常	0	0	0	0	0	0	0
XIX 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6	5	5	4	4	3	3
XX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	54	50	47	43	37	31	27
骨折	39	36	34	31	27	23	19
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	2	2	2	2	1	1	1

※受療率は山口県の数値を使用しています(診療所の数値を含む)

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

出所:「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所および平成29年患者調査(厚生労働省)を用いて推計

○周防大島町における疾患別の1日あたり入院患者数の推計（周防大島町人口ビジョン）

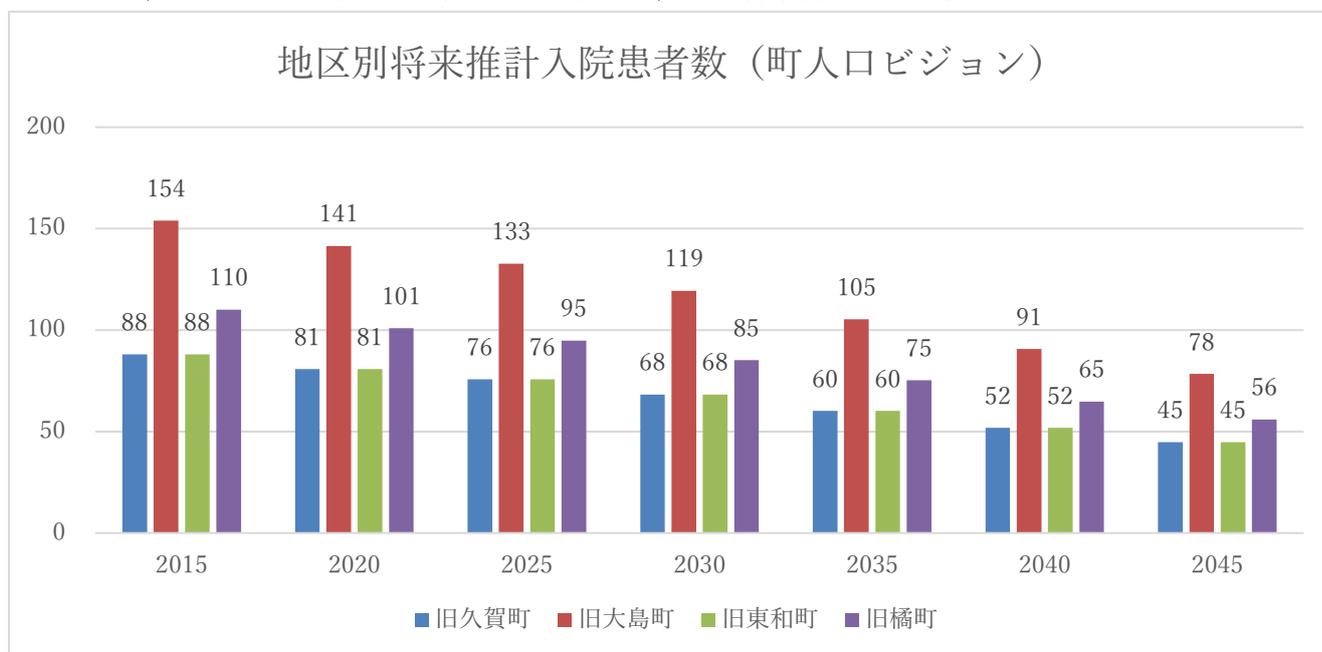
	1日あたり入院患者数（人） （受療率×年齢別人口の推移）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	440	404	379	341	301	259	224
I 感染症及び寄生虫症	5	5	5	4	4	3	3
II 新生物<腫瘍>	39	35	32	29	26	22	19
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3	2	2	2	2	2	1
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	13	12	11	10	9	7	6
糖尿病	8	7	7	6	5	5	4
脂質異常症	0	0	0	0	0	0	0
V 精神及び行動の障害	68	60	53	48	42	37	33
VI 神経系の疾患	62	57	55	49	43	37	32
VII 眼及び付属器の疾患	2	2	2	2	2	1	1
VIII 耳及び乳様突起の疾患	1	0	0	0	0	0	0
IX 循環器系の疾患 （心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲）） （脳血管疾患）（再掲）	91	85	81	73	64	55	47
（心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲））	20	18	18	16	14	12	10
（脳血管疾患）（再掲）	64	59	56	51	44	38	33
X 呼吸器系の疾患	32	30	29	27	24	20	17
肺炎	12	11	11	10	9	8	6
X I 消化器系の疾患	17	16	15	14	12	10	9
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	4	3	3	3	2	2	2
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	23	21	20	18	16	13	12
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	17	16	15	14	12	10	9
X V 妊娠、分娩及び産じょく	1	1	1	1	1	1	1
X VI 周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	0	0	0	0	0	0	0
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6	5	5	4	4	3	3
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	54	50	48	43	38	32	28
骨折	39	36	34	31	27	23	20
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	2	2	2	2	1	1	1

※受療率は山口県の数値を使用しています（診療所の数値を含む）

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

出所：周防大島町独自の推計値および平成29年患者調査（厚生労働省）を用いて推計

○ 地区（久賀地区、大島地区、東和地区、橘地区）別の将来推計入院患者数



※地区別の将来推計患者数は、周防大島町の人口全体に対する4地区の割合（久賀地区：20%、大島地区：35%、東和地区：20%、橘地区：25%）を掛け合わせて算出

※久賀地区：旧久賀町、大島地区：旧大島町、東和地区：旧東和町、橘地区：旧橘町

○周防大島町における対応入院患者数の推計（精神疾患除く、町人口ビジョンベース）

周防大島町の入院需要および地域完結率を踏まえた町内対応入院患者数（精神疾患除き）は、令和7（2025）年時点で155人、令和12（2030）年時点で139人、令和17（2035）年時点で123人、令和22（2040）年時点で105人となる見込みです。

今後、町病院事業局として将来の医療需要を見据えながら、地域の他医療機関と適切な役割分担の下、医療機能の分化・連携を進めながら、病床数の見直しを適宜検討してまいります。

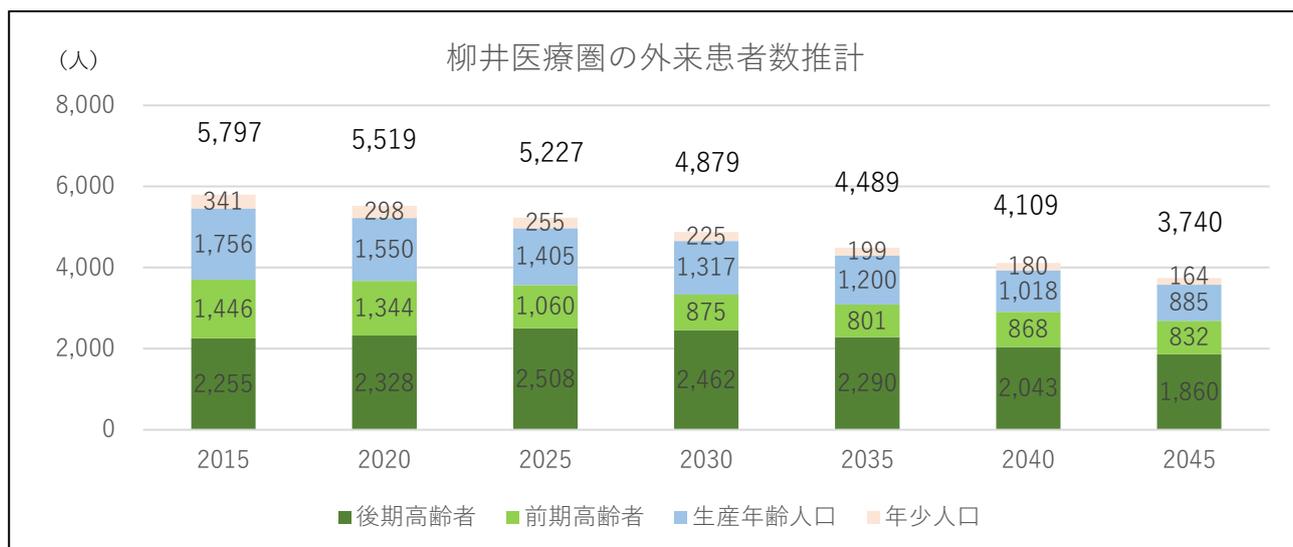
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
推計入院患者数 A	404	379	341	301	259
うち精神疾患 B	60	53	48	42	37
推計入院患者数（精神疾患除く） C = A - B	344	326	293	259	222
地域完結率 D	47.6%	47.6%	47.6%	47.6%	47.6%
町内対応入院患者数 E = C × D	163	155	139	123	105

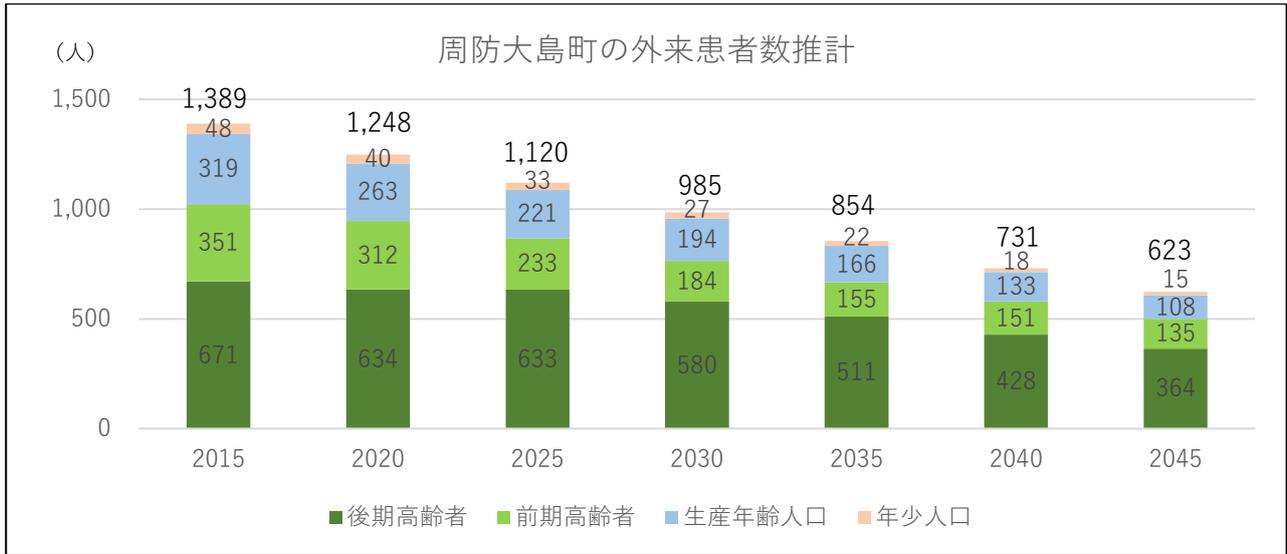
※精神疾患患者は精神病床を有する病院での対応とし、地域完結率は現状と同数値を用いて試算。

② 外来患者数

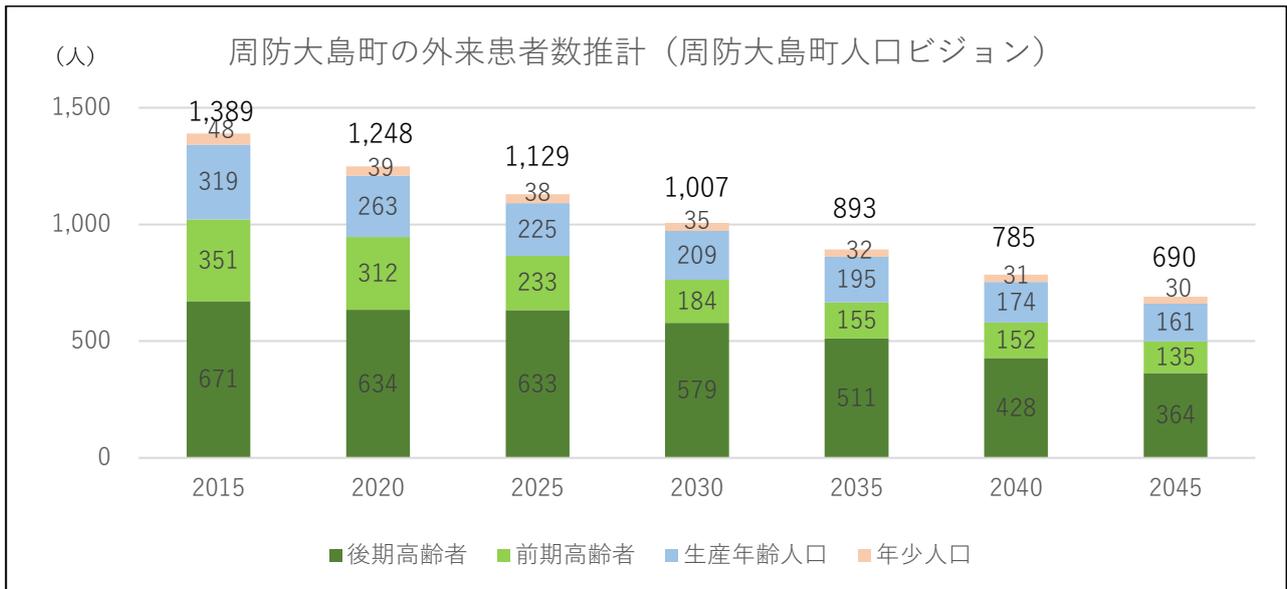
外来患者数は、柳井医療圏において入院患者数と同様に既にピークを迎えており、今後人口の減少に伴い減少する見込みです。

うち、周防大島町の外來需要においては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を元に推計した場合は、1日あたり外来患者数が令和2（2020）年で1,248人でしたが、令和12（2030）年で985人、令和22（2040）年で731人となる見込みであり、周防大島町人口ビジョンを元に推計した場合は、1日あたり外来患者数が令和12（2030）年で1,007人、令和22（2040）年で785人となる見込みとなっています。





出所：「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所および平成 29 年患者調査（厚生労働省）を用いて推計



出所：周防大島町独自の推計値および平成 29 年患者調査（厚生労働省）を用いて推計

また、疾患別の外来患者数では、柳井医療圏・周防大島町において入院と同様に各種疾患において外来患者数が減少していくことが見込まれています。

○柳井医療圏における疾患別の1日あたり外来患者数の推計

	1日あたり外来患者数(人) (受療率×年齢別人口の推移)						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	5,797	5,519	5,227	4,879	4,489	4,109	3,740
I 感染症及び寄生虫症	123	116	108	100	91	83	75
II 新生物<腫瘍>	172	165	155	145	133	123	112
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	17	16	15	14	13	12	10
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	357	342	326	307	285	260	236
糖尿病	186	179	171	161	149	137	125
脂質異常症	134	128	122	115	107	98	89
V 精神及び行動の障害	228	209	190	173	157	141	128
VI 神経系の疾患	131	127	125	119	110	100	91
VII 眼及び付属器の疾患	338	326	310	290	268	247	225
VIII 耳及び乳様突起の疾患	91	84	78	73	66	61	55
IX 循環器系の疾患	839	821	799	755	700	645	590
(心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	131	130	129	122	113	104	96
(脳血管疾患)(再掲)	78	77	76	72	67	62	56
X 呼吸器系の疾患	387	352	317	288	261	237	215
肺炎	9	8	7	7	6	5	5
X I 消化器系の疾患	848	795	736	680	624	572	519
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	259	242	225	208	191	173	157
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	983	960	935	882	816	750	685
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	283	270	255	237	218	200	183
X V 妊娠, 分娩及び産じょく	13	11	10	10	9	8	7
X VI 周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形, 変形及び染色体異常	8	7	7	6	5	5	4
X VIII 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	53	51	48	45	42	38	34
X IX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	211	198	186	172	158	143	130
骨折	62	60	58	55	51	46	42
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	454	428	402	374	344	313	284

※受療率は山口県の数値を使用しています(診療所の数値を含む)

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

○周防大島町における疾患別の1日あたり外来患者数の推計

	1日あたり外来患者数(人) (受療率×年齢別人口の推移)						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	1,389	1,248	1,120	985	854	731	623
I 感染症及び寄生虫症	27	24	21	19	16	14	12
II 新生物<腫瘍>	42	38	34	30	26	22	19
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4	3	3	3	2	2	2
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	90	81	73	65	56	48	41
糖尿病	47	43	39	34	30	26	22
脂質異常症	34	31	27	24	21	18	15
V 精神及び行動の障害	46	40	34	29	25	21	18
VI 神経系の疾患	34	31	28	25	22	19	16
VII 眼及び付属器の疾患	85	77	69	61	53	46	39
VIII 耳及び乳様突起の疾患	20	18	16	14	12	10	8
IX 循環器系の疾患	224	205	187	166	145	124	107
(心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	36	33	31	27	24	20	18
(脳血管疾患)(再掲)	21	19	18	16	14	12	10
X 呼吸器系の疾患	73	64	55	47	40	34	29
肺炎	2	1	1	1	1	1	1
X I 消化器系の疾患	194	173	151	132	114	98	83
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	57	50	44	39	33	28	24
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	259	237	217	193	168	144	123
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	67	60	54	48	41	36	30
X V 妊娠, 分娩及び産じょく	2	2	1	1	1	1	1
X VI 周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形, 変形及び染色体異常	1	1	1	1	1	1	1
X VIII 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	13	11	10	9	8	7	6
X IX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	47	42	37	32	28	24	20
骨折	16	14	13	11	10	8	7
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	104	92	82	72	62	53	45

※受療率は山口県の数値を使用しています(診療所の数値を含む)

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

出所:「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所および平成29年患者調査(厚生労働省)を用いて推計

○周防大島町における疾患別の1日あたり外来患者数の推計（周防大島町人口ビジョン）

	1日あたり外来患者数（人） （受療率×年齢別人口の推移）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	1,389	1,248	1,129	1,007	893	785	690
I 感染症及び寄生虫症	27	24	22	19	17	15	14
II 新生物＜腫瘍＞	42	38	34	31	27	24	21
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4	3	3	3	2	2	2
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	90	81	73	66	58	51	44
糖尿病	47	43	39	35	31	27	24
脂質異常症	34	31	28	25	22	19	17
V 精神及び行動の障害	46	40	35	31	28	25	23
VI 神経系の疾患	34	31	29	26	23	20	17
VII 眼及び付属器の疾患	85	77	70	62	55	48	42
VIII 耳及び乳様突起の疾患	20	18	16	14	13	11	10
IX 循環器系の疾患	224	205	188	167	147	128	111
(心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲）)	36	33	31	28	24	21	18
(脳血管疾患)（再掲）	21	19	18	16	14	12	11
X 呼吸器系の疾患	73	64	57	51	46	42	39
肺炎	2	1	1	1	1	1	1
X I 消化器系の疾患	194	173	153	135	120	107	95
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	57	50	45	40	36	32	29
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	259	237	218	194	171	148	128
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	67	60	55	49	43	38	33
X V 妊娠、分娩及び産じょく	2	2	1	1	1	1	1
X VI 周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	1	1	1	1	1	1	1
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	13	11	10	9	8	7	6
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	47	42	37	34	30	27	24
骨折	16	14	13	12	10	9	8
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	104	92	83	75	66	59	52

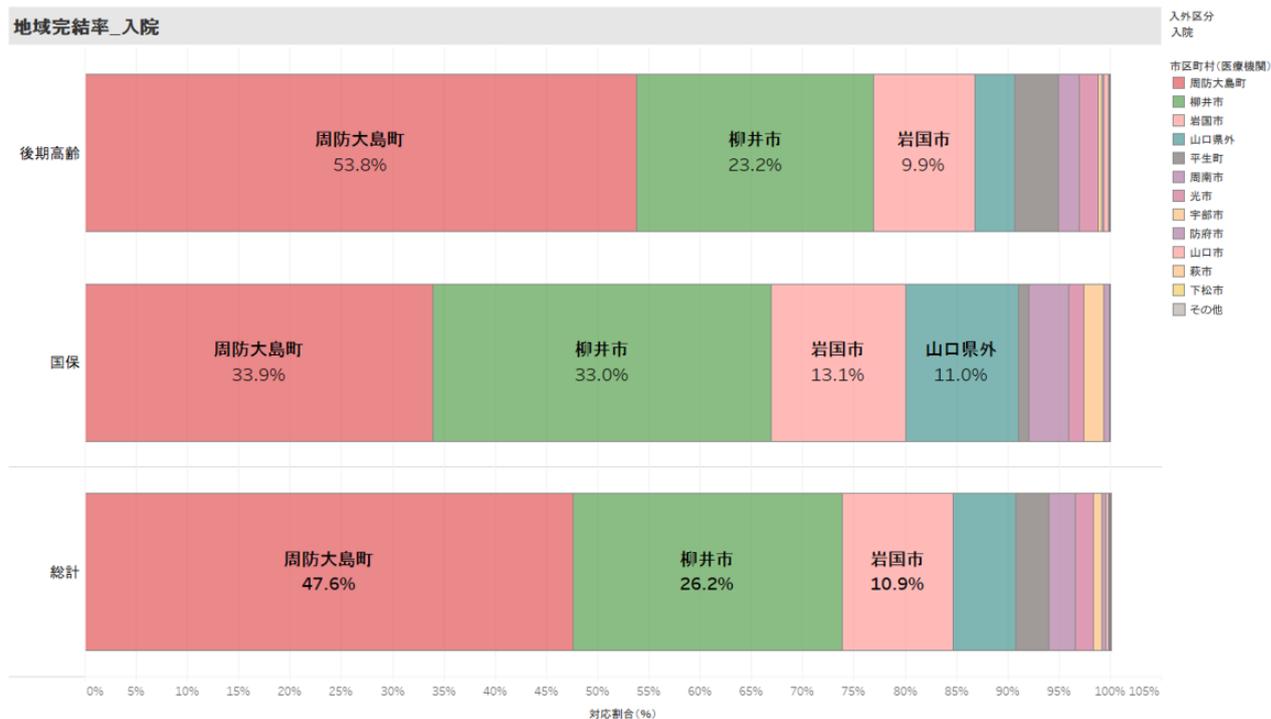
※受療率は山口県の数値を使用しています（診療所の数値を含む）

※小数点以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

出所：周防大島町独自の推計値および平成29年患者調査（厚生労働省）を用いて推計

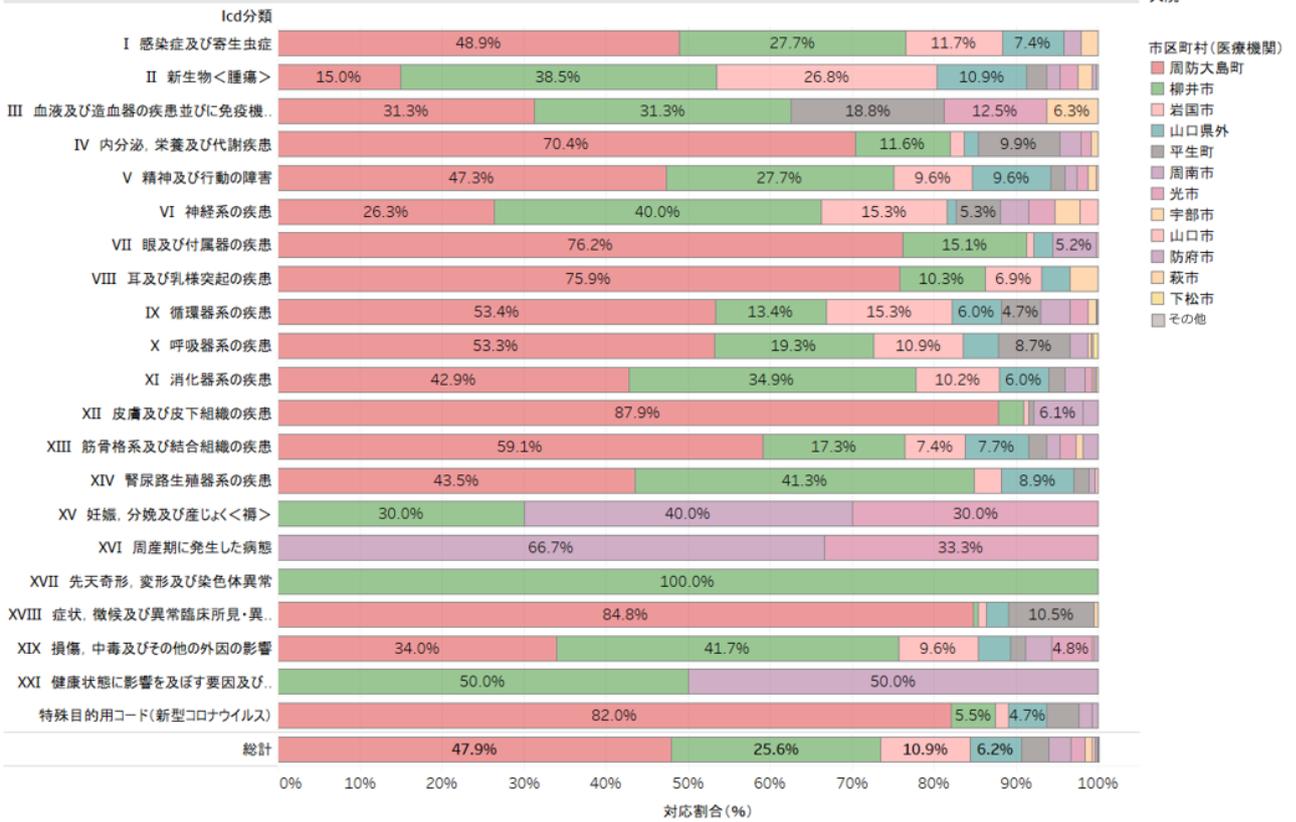
(4) 患者流入

周防大島町における医療の地域完結率は、入院において47.6%となっており、周防大島町に居住する患者の内、半数以上が町外に流出している状況です。



地域完結率(疾患別)_入院

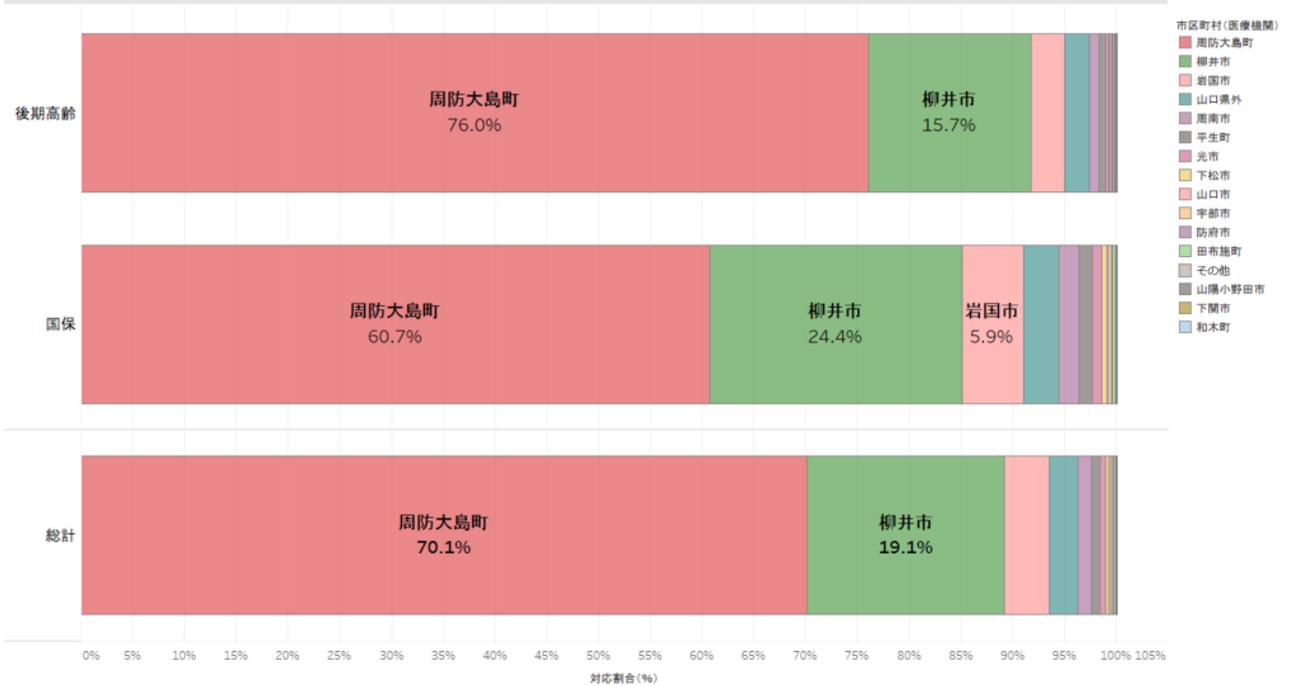
入外区分
入院



外来においては、地域完結率が全体で70.1%となっています。

地域完結率_外来

入外区分
外来



地域完結率(疾患別)_外来

入外区分
外来



出所：国保・後期高齢者のレセプトデータ（令和4年4月～令和5年3月）

(5) 柳井医療圏・周防大島町の医療提供体制

① 柳井医療圏及び周防大島町における医療提供体制

柳井医療圏における人口10万人に対する病院数は全国平均よりも多くなっている状況です。一方で、人口10万人に対する医師数を全国の水準と比較すると、柳井医療圏及び周防大島町ともに少ない状況となっています。

医療資源項目	単位	全国	山口県	柳井医療圏	周防大島町	全国対医療圏比
人口	千人	125,928	1,340	74	15	-
65歳以上人口	千人	35,929	465	31	8	-
割合	%	28.5%	34.7%	42.5%	54.8%	-
病院数	病院	8,238	142	8	3	-
人口10万人対	病院	6.5	10.6	10.8	20.3	多
救急告示病院数	病院	3,882	63	3	2	-
人口10万人対	病院	3.1	4.7	4.1	13.5	多
在宅療養支援病院数	病院	1,698	17	0	0	-
老年人口10万人対	病院	4.7	3.7	0.0	0.0	少
在宅療養支援診療所数	診療所	15,281	148	15	6	-
老年人口10万人対	診療所	42.5	31.8	47.7	73.9	多
医師数	人	227,194	2,299	91	20	-
人口10万人対	人	180.4	171.5	123.3	131.7	少
看護師・准看護師数	人	884,095	12,445	826	123	-
人口10万人対	人	702.1	928.4	1,116.1	832.0	多
薬剤師数	人	48,747	579	31	7	-
人口10万人対	人	38.7	43.2	42.2	46.6	多
理学療法士数	人	88,628	1,169	53	11	-
人口10万人対	人	70.4	87.2	71.4	74.3	多
作業療法士数	人	43,231	652	17	5	-
人口10万人対	人	34.3	48.6	22.3	30.4	少
言語聴覚士数	人	17,878	246	9	2	-
人口10万人対	人	14.2	18.3	12.2	13.5	少
管理栄養士	人	21,357	320	22	3	-
人口10万人対	人	17.0	23.9	29.2	17.6	多

※医療従事者は一般または療養病棟を有する病院勤務者のみで、診療所の勤務者または精神病棟のみの病院の勤務者は含みません。

※小数点第2位以下を四捨五入するため、合計値が一致しないことがあります。

出所：厚生労働省 医療施設調査（2020年）、病棟機能報告（2021年度）、各地方厚生局（2022年5月1日現在）

総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2022年1月1日現在）

② 柳井医療圏における病床数

柳井医療圏全体の病床数では一般・療養病床数は1,292床となっており、病床機能別では、急性期337床、回復期170床、慢性期725床、休棟（再開予定）60床となっています。地域医療構想の必要病床数（令和7（2025）年）対比では、高度急性期・急性期を合わせて38床の過剰、回復期は59床の不足、慢性期は162床の過剰、計201床の過剰となっています。

なお、各医療機関が毎年報告を行う病床機能報告数値（令和7（2025）年見込み）の将来的な各医療機関の病床の状況においては、一般・療養病床数は1,161床となっており、病床機能別では、急性期298床、回復期192床、慢性期671床、休棟予定39床、廃止予定60床となっています。地域医療構想の必要病床数対比（休棟・廃止予定除く）では、高度急性期・急性期を合わせて1床の不足、回復期は37床の不足、慢性期は108床の過剰、計70床の過剰となっています。

【令和5年度病床機能報告】柳井医療圏における各病院の病床数（令和5（2023）年度時点）

	医療機関名	所在市町	病床機能報告(R5)						
			合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	
								再開予定	廃止予定
1	周東総合病院	柳井市	360		274	86			
2	国立病院機構 柳井医療センター	柳井市	280				280		
3	坂本病院	柳井市	100				100		
4	光輝病院	平生町	272				212	60	
5	周防大島町立東和病院	周防大島町	99			45	54		
6	周防大島町立大島病院	周防大島町	99			39	60		
小計(病院)			1,210	0	274	170	706	60	0
7	松井クリニック	柳井市	12		12				
8	弘田脳神経外科	柳井市	17		17				
9	藤本眼科	柳井市	15		15				
10	弘和クリニック	田布施町	19				19		
11	安本医院	周防大島町	19		19				
小計(診療所)			82	0	63	0	19	0	0
合計(一般・療養)			1,292	0	337	170	725	60	0

○地域医療構想 必要病床数(R7・2025)対比

合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	必要病床数 差
1,091	49	250	229	563	
+201	△49	+87	△59	+162	
+38					

【令和5年度病床機能報告】柳井医療圏における各病院の病床数（令和7（2025）年度見込み）

	医療機関名	所在市町	病床機能報告(R7・2025見込み)							
			合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟 予定	廃止 予定	移行予定 介護等
1	周東総合病院	柳井市	328		235	93				
2	国立病院機構 柳井医療センター	柳井市	280				280			
3	坂本病院	柳井市	100				100			
4	光輝病院	平生町	212				212		(60)	
5	周防大島町立東和病院	周防大島町	60			60		39		
6	周防大島町立大島病院	周防大島町	99			39	60			
小計(病院)			1,079	0	235	192	652	39	(60)	(0)
7	松井クリニック	柳井市	12		12					
8	弘田脳神経外科	柳井市	17		17					
9	藤本眼科	柳井市	15		15					
10	弘和クリニック	田布施町	19				19			
11	安本医院	周防大島町	19		19					
小計(診療所)			82	0	63	0	19	0	(0)	(0)
合計(一般・療養)			1,161	0	298	192	671	39	(60)	(0)

○地域医療構想 必要病床数(R7・2025)対比

合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	必要病床数 差
1,091	49	250	229	563	
+70	△49	+48	△37	+108	

△1

出所：厚生労働省「令和5年度病床機能報告」/地域医療構想より作成

③ 周防大島町における医療提供体制

周防大島町において一般病床又は療養病床を有する医療機関は、町病院事業局の東和病院、大島病院の町立2医療機関と安本医院の3医療機関となっています。

また、島の西側に位置する大島病院と東に位置する東和病院は約23km離れていますが、2病院ともに救急告示病院に指定されており、地域の診療所や柳井市の周東総合病院、隣接医療圏に所在する三次救急医療機関と連携して、当地域の救急医療を担っています。

現在、東和病院で回復期機能60床、大島病院では回復期機能39床と慢性期機能60床を運用しており、これらの回復期機能病床の役割としては、急性期治療を終えた患者や在宅等で療養を行っている患者の受け皿としての機能を果たし、リハビリテーションを含めて在宅復帰支援を進めていくとともに、他の医療機関等と連携を行い、途切れない医療の提供を実施することにあります。

また、慢性期機能病床においては、町内における複数の介護施設と相互に連携を図ることで慢性期療養の支援に努めています。



出所：Google マップ

④ 今後の医療需要を見据えた病床数の確保

周防大島町内においても令和7（2025）年に向けては人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少が急速に進む見込みですが、令和7（2025）年以降の人口動態では高齢者の減少もさらに加速する見込みとなっています。

町病院事業局においては、取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域の医療需要に対してあるべき医療提供体制を構築することが求められています。

東和病院においては、現在の患者層を分析し、今後の医療需要を推計したところ、令和12（2030）年で44.5人、令和22（2040）年には33.5人となる見込みであり、大島病院においては、令和12（2030）年で63.6人、令和22（2040）年には48.4人となる見込みです。

○東和病院 年齢区分別、疾患別将来推計患者数（年間延べ数、2022年ベース）

入院患者の平均年齢：83.5歳							
年齢区分	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合
15歳～64歳	610	569	514	454	393	340	3.2%
65歳～74歳	1,286	1,229	1,114	984	848	737	7.0%
75歳～84歳	4,570	4,363	3,943	3,465	2,954	2,538	24.1%
85歳以上	12,405	11,807	10,662	9,375	8,016	6,897	65.6%
総計	18,871	17,968	16,233	14,278	12,211	10,511	100.0%
1日あたり入院患者数	51.7	49.2	44.5	39.1	33.5	28.8	—

Icd傷病名	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合
1 感染症及び寄生虫症（A00～B99）	272	254	228	199	169	144	1.4%
2 新生物＜腫瘍＞（C00～D48）	802	734	653	571	492	421	4.0%
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害（D50～	95	91	82	72	61	52	0.5%
4 内分泌、栄養及び代謝疾患（E00～E90）	2,122	1,998	1,787	1,561	1,331	1,144	10.9%
5 精神及び行動の障害（F00～F99）	152	134	118	102	88	75	0.7%
6 神経系の疾患（G00～G99）	320	307	278	245	209	181	1.7%
7 眼及び付属器の疾患（H00～H59）	0	0	0	0	0	0	0.0%
8 耳及び乳様突起の疾患（H60～H95）	43	39	34	29	25	22	0.2%
9 循環器系の疾患（I00～I99）	3,819	3,643	3,280	2,868	2,433	2,081	19.8%
10 呼吸器系の疾患（J00～J99）	3,011	2,938	2,674	2,359	2,002	1,711	16.3%
11 消化器系の疾患（K00～K93）	700	662	596	523	446	383	3.6%
12 皮膚及び皮下組織の疾患（L00～L99）	339	321	287	252	216	184	1.8%
13 筋骨格系及び結合組織の疾患（M00～M99）	1,113	1,040	929	811	692	593	5.6%
14 腎尿路生殖器系の疾患（N00～N99）	1,687	1,592	1,429	1,250	1,066	911	8.7%
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響（S00～T98）	2,253	2,138	1,918	1,675	1,418	1,215	11.6%
22 特殊目的用コード（U00～U99）	2,143	2,077	1,941	1,763	1,563	1,395	13.3%
総計	18,871	17,968	16,233	14,278	12,211	10,511	100.0%
1日あたり入院患者数	51.7	49.2	44.5	39.1	33.5	28.8	—

○東和病院 地域別の将来推計入院患者数（年間延べ数、2022年ベース）

地域	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合	
周防大島町	久賀地区(旧久賀町)	1,814	1,711	1,534	1,341	1,141	975	9.3%
	大島地区(旧大島町)	903	850	761	665	567	484	4.6%
	東和地区(旧東和町)	9,091	8,614	7,735	6,764	5,749	4,914	46.8%
	橘地区(旧橘町)	5,818	5,538	4,980	4,357	3,698	3,161	30.1%
	小計	17,625	16,712	15,009	13,127	11,155	9,534	90.7%
柳井医療圏（周防大島町除く）	694	692	668	624	563	511	4.9%	
岩国医療圏	361	358	347	324	300	277	2.6%	
その他	190	206	209	202	194	189	1.8%	
総計	18,871	17,968	16,233	14,278	12,211	10,511	100.0%	

○大島病院 年齢区分別、疾患別将来推計患者数（年間延べ数、2022年ベース）

入院患者の平均年齢：82.3歳

年齢区分	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合
15歳～64歳	701	664	599	527	453	391	2.6%
65歳～74歳	2,347	2,219	2,008	1,781	1,547	1,343	8.8%
75歳～84歳	6,502	6,212	5,624	4,960	4,259	3,675	24.0%
85歳以上	17,236	16,495	14,973	13,238	11,403	9,882	64.6%
総計	26,785	25,589	23,205	20,505	17,662	15,291	100.0%
1日あたり入院患者数	73.4	70.1	63.6	56.2	48.4	41.9	—

Icd傷病名	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合
1_感染症及び寄生虫症（A00～B99）	393	367	330	288	245	209	1.4%
2_新生物＜腫瘍＞（C00～D48）	1,647	1,507	1,340	1,171	1,009	863	5.6%
3_血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害（D50～	287	274	247	217	185	158	1.0%
4_内分泌、栄養及び代謝疾患（E00～E90）	2,816	2,699	2,459	2,185	1,901	1,669	10.9%
5_精神及び行動の障害（F00～F99）	197	173	152	133	114	98	0.6%
6_神経系の疾患（G00～G99）	239	232	215	194	171	152	1.0%
7_眼及び付属器の疾患（H00～H59）	611	572	515	454	395	341	2.2%
8_耳及び乳様突起の疾患（H60～H95）	68	61	53	46	40	35	0.2%
9_循環器系の疾患（I00～I99）	6,139	5,873	5,313	4,676	4,005	3,454	22.6%
10_呼吸器系の疾患（J00～J99）	3,802	3,717	3,390	2,996	2,547	2,180	14.3%
11_消化器系の疾患（K00～K93）	1,295	1,239	1,128	999	863	749	4.9%
12_皮膚及び皮下組織の疾患（L00～L99）	951	913	833	744	652	571	3.7%
13_筋骨格系及び結合組織の疾患（M00～M99）	1,361	1,287	1,165	1,030	894	778	5.1%
14_腎尿路生殖器系の疾患（N00～N99）	3,225	3,061	2,762	2,429	2,085	1,795	11.7%
19_損傷、中毒及びその他の外因の影響（S00～T98）	3,560	3,425	3,124	2,779	2,409	2,108	13.8%
22_特殊目的用コード（U00～U99）	195	190	178	163	145	131	0.9%
総計	26,785	25,589	23,205	20,505	17,662	15,291	100.0%
1日あたり入院患者数	73.4	70.1	63.6	56.2	48.4	41.9	—

○大島病院 地域別の将来推計入院患者数（年間延べ数、2022年ベース）

地域	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	割合	
周防大島町	久賀地区(旧久賀町)	4,004	3,782	3,393	2,966	2,524	2,158	14.1%
	大島地区(旧大島町)	14,196	13,473	12,105	10,590	8,998	7,690	50.3%
	東和地区(旧東和町)	755	712	638	558	475	406	2.7%
	橘地区(旧橘町)	5,025	4,755	4,269	3,735	3,179	2,717	17.8%
	小計	23,980	22,722	20,405	17,849	15,177	12,971	84.8%
柳井医療圏（周防大島町除く）	1,883	1,921	1,864	1,754	1,619	1,499	9.8%	
岩国医療圏	771	795	784	750	711	669	4.4%	
その他	151	151	151	152	155	152	1.0%	
総計	26,785	25,589	23,205	20,505	17,662	15,291	100.0%	

※患者数の推計は各都道府県と山口県の市町村別の患者推計伸び率を年齢別・疾患別を加味して乗じて算出

出所：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

平成29年患者調査（厚生労働省）

病院データ：2022年4月～2023年3月のデータ

(6) 周防大島町の介護推計・現況等

① 周防大島町の介護推計

周防大島町の要介護（要支援）認定者数(要支援1～要介護5)（以下、「要介護認定者数」）は、令和5年（2022）年3月末時点で1,809人となっています。

そのうち65歳以上の要介護認定者数は1,795人となっており、65歳以上人口(7,800人)のうち23%を占めます。

介護認定者数（2023年3月末時点）

(単位 人)

区分	人口	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
65歳以上70歳未満	1,190	5	4	6	3	9	1	6	34	2.9%
70歳以上75歳未満	1,749	11	9	16	19	10	12	10	87	5.0%
75歳以上80歳未満	1,493	24	21	36	20	21	25	14	161	10.8%
80歳以上85歳未満	1,308	54	43	75	35	25	24	27	283	21.6%
85歳以上90歳未満	1,076	83	75	97	66	64	62	41	488	45.4%
90歳以上	984	63	67	147	144	107	122	92	742	75.4%
第2号被保険者	3,709	2	2	4	2	2	1	1	14	0.4%
合計	11,509	242	221	381	289	238	247	191	1,809	15.7%
65歳以上人口	7,800	240	219	377	287	236	246	190	1,795	23.0%

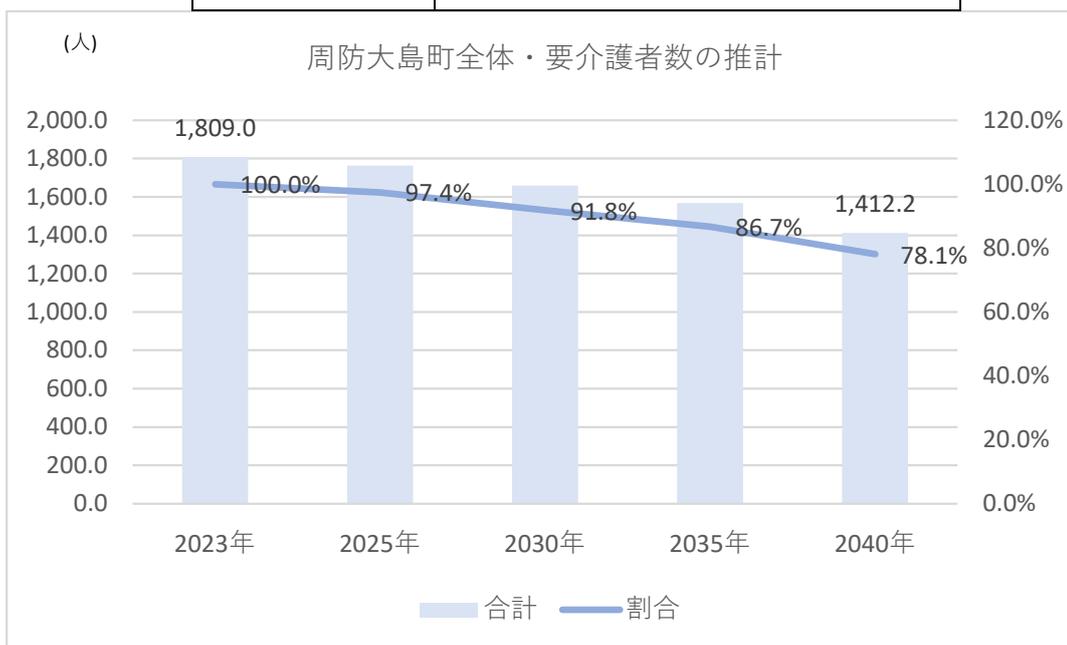
将来の要介護認定者数は令和22（2040）年に1,412人となり、令和5（2023）年に対して78.1%の割合となります。

【周防大島町全体】

介護度別将来推計

【人】

	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
要支援1	242.0	234.3	223.5	210.1	179.8
要支援2	221.0	214.1	202.5	190.0	163.1
要介護1	381.0	371.9	352.5	328.5	294.6
要介護2	289.0	282.4	266.7	253.5	235.2
要介護3	238.0	232.1	216.0	207.7	190.5
要介護4	247.0	241.6	224.0	214.2	197.6
要介護5	191.0	186.4	174.8	164.0	151.3
合計	1,809.0	1,762.8	1,659.9	1,568.0	1,412.2
割合	100.0%	97.4%	91.8%	86.7%	78.1%



※ 要介護認定者数の計算方法：

2023年3月の人口(性年齢5階級別人口)をベースにした将来推計人口×要介護認定率

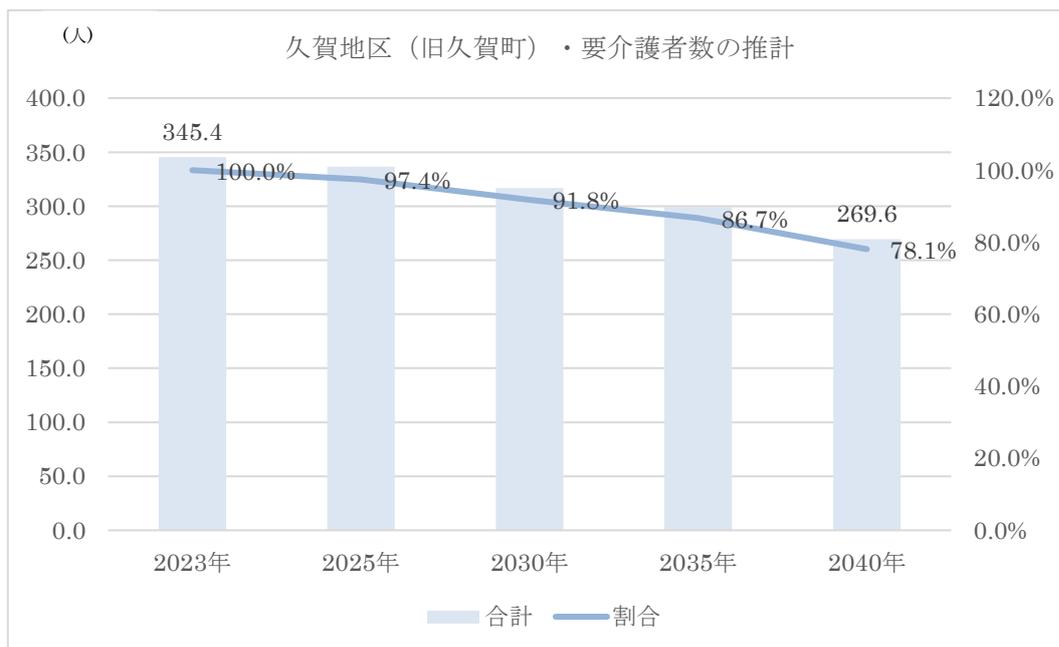
久賀地区（旧久賀町）では令和 22（2040）年の要介護認定者数が 269.6 人になる見通しです。

【久賀地区（旧久賀町）】

介護度別将来推計

【人】

	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
要支援 1	46.2	44.7	42.7	40.1	34.3
要支援 2	42.2	40.9	38.7	36.3	31.1
要介護 1	72.7	71.0	67.3	62.7	56.3
要介護 2	55.2	53.9	50.9	48.4	44.9
要介護 3	45.4	44.3	41.2	39.7	36.4
要介護 4	47.2	46.1	42.8	40.9	37.7
要介護 5	36.5	35.6	33.4	31.3	28.9
合計	345.4	336.6	316.9	299.4	269.6
割合	100.0%	97.4%	91.8%	86.7%	78.1%



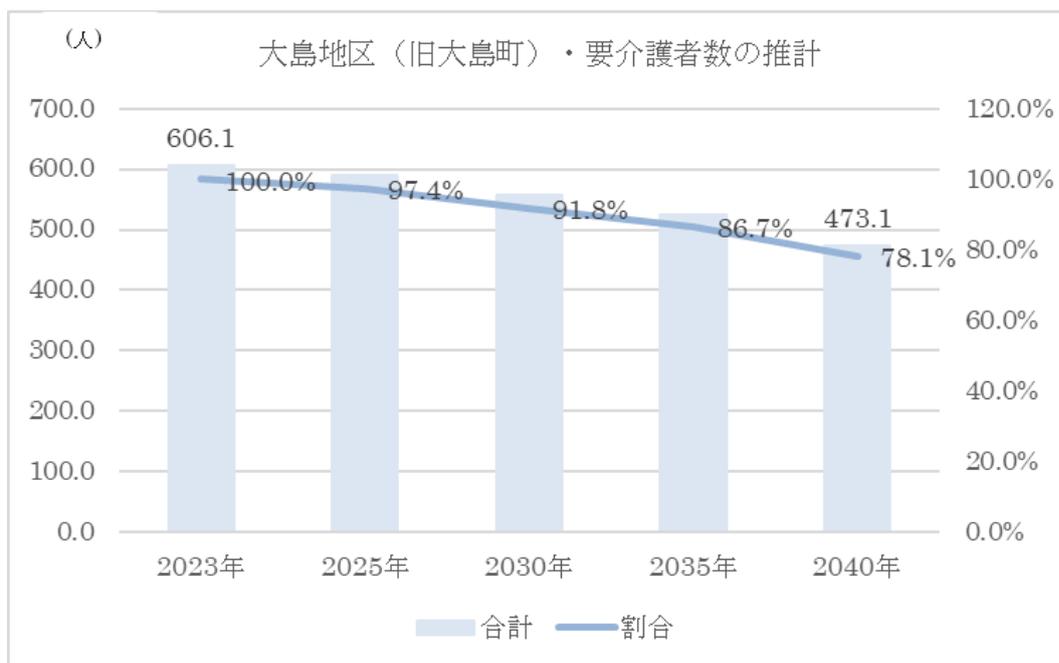
大島地区（旧大島町）では令和 22（2040）年の要介護認定者数が 473.1 人になる見通しです。

【大島地区（旧大島町）】

介護度別将来推計

【人】

	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
要支援 1	81.1	78.5	74.9	70.4	60.2
要支援 2	74.0	71.7	67.8	63.7	54.6
要介護 1	127.6	124.6	118.1	110.1	98.7
要介護 2	96.8	94.6	89.3	84.9	78.8
要介護 3	79.7	77.8	72.4	69.6	63.8
要介護 4	82.8	81.0	75.0	71.8	66.2
要介護 5	64.0	62.4	58.6	55.0	50.7
合計	606.1	590.6	556.1	525.3	473.1
割合	100.0%	97.4%	91.8%	86.7%	78.1%



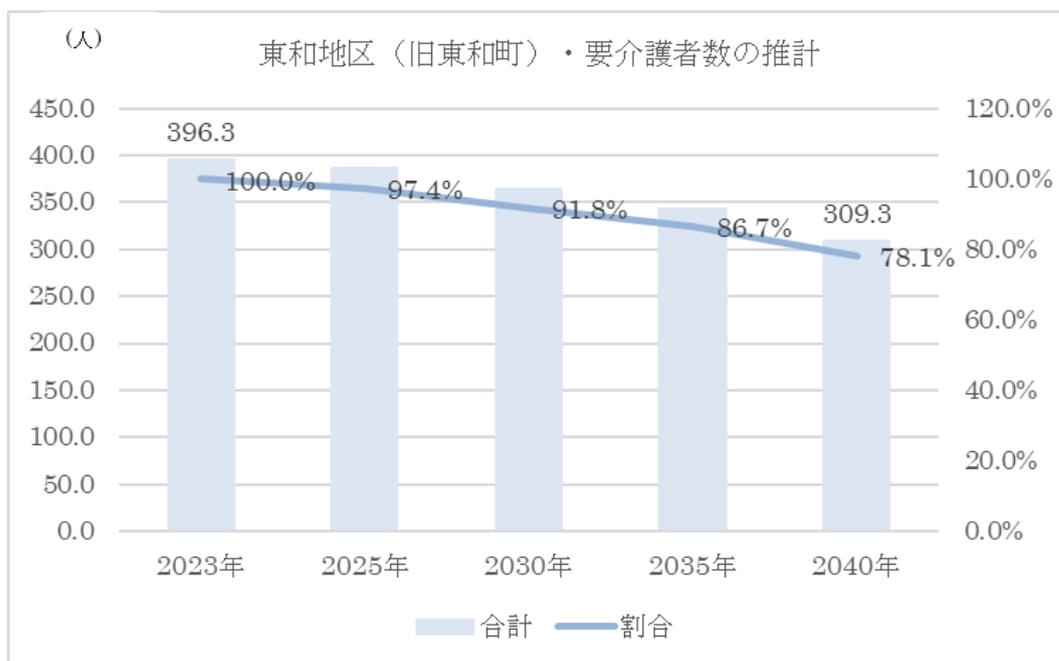
東和地区（旧東和町）では令和 22（2040）年の要介護認定者数が 309.3 人になる見通しです。

【東和地区（旧東和町）】

介護度別将来推計

【人】

	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
要支援 1	53.0	51.3	48.9	46.0	39.4
要支援 2	48.4	46.9	44.4	41.6	35.7
要介護 1	83.5	81.5	77.2	72.0	64.5
要介護 2	63.3	61.9	58.4	55.5	51.5
要介護 3	52.1	50.8	47.3	45.5	41.7
要介護 4	54.1	52.9	49.1	46.9	43.3
要介護 5	41.8	40.8	38.3	35.9	33.1
合計	396.3	386.2	363.6	343.5	309.3
割合	100.0%	97.4%	91.8%	86.7%	78.1%



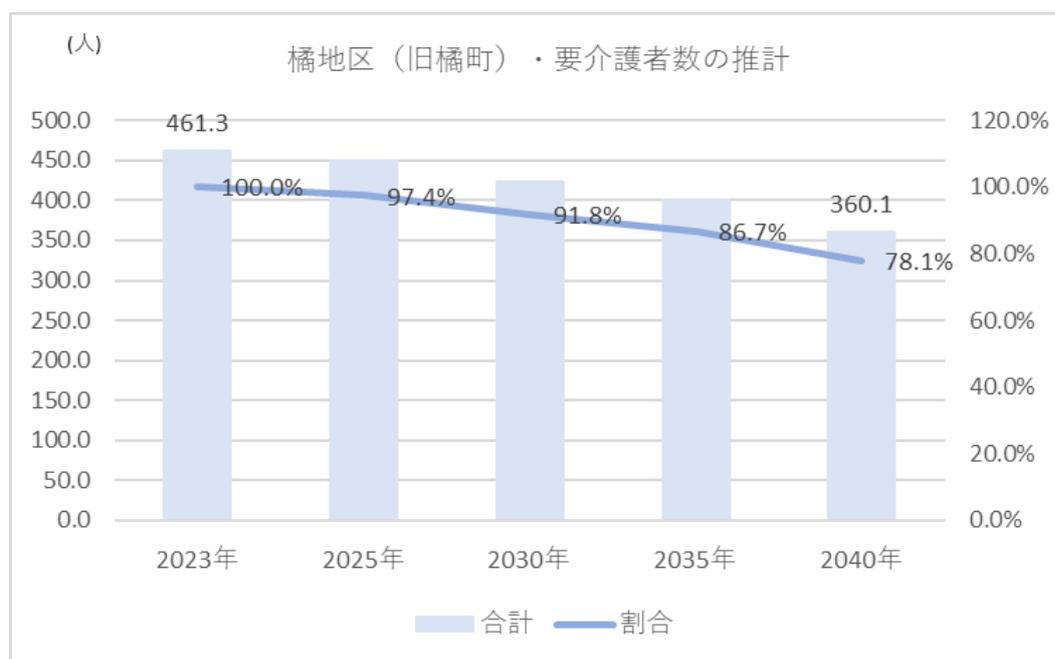
橘地区（旧橘町）では令和 22（2040）年の要介護認定者数が 360.1 人になる見通しです。

【橘地区（旧橘町）】

介護度別将来推計

【人】

	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
要支援 1	61.7	59.8	57.0	53.6	45.9
要支援 2	56.4	54.6	51.6	48.5	41.6
要介護 1	97.2	94.8	89.9	83.8	75.1
要介護 2	73.7	72.0	68.0	64.6	60.0
要介護 3	60.7	59.2	55.1	53.0	48.6
要介護 4	63.0	61.6	57.1	54.6	50.4
要介護 5	48.7	47.5	44.6	41.8	38.6
合計	461.3	449.5	423.3	399.8	360.1
割合	100.0%	97.4%	91.8%	86.7%	78.1%



※旧 4 町別要介護認定者数の計算方法

【A】 × 2020 年時点旧 4 町人口比率(65 歳以上)

※旧 4 町人口比率

	町全域	久賀町	大島町	東和町	橘町
65歳以上人口	8,071	1,541	2,704	1,768	2,058
比率	100.0%	19.1%	33.5%	21.9%	25.5%

※2020年国勢調査

② 町内介護保険施設利用者数の現況・将来推計

○町内介護保険施設定員数の状況

厚生労働省の令和4年介護サービス施設・事業所調査における、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム、町内4施設）、介護老人保健施設（町内1施設）、介護医療院（町内1施設）の65歳以上人口1000人当たりの定員計は、全国で27.8人、山口県で28.7人となっていますが、周防大島町では47.1人と多くなっています。

合併前旧4町の地域別で65歳以上人口1000人当たりの定員数を比較すると、橘地区（旧橘町）66.1人、東和地区（旧東和町）49.1人、大島地区（旧大島町）38.7人、久賀地区（旧久賀町）33.9人の順に多くなっています。

なお、当該6施設のうち、胃ろうや喀痰吸引など医療的ケアへの対応状況が比較的充実しているのは、大島地区（旧大島町）の介護医療院やすらぎ苑、東和地区（旧東和町）の介護老人福祉施設白寿苑などとなっています。

今後、高齢者人口が減少し、さらなる介護需要の減少が見込まれる本町においては、人口当たりの定員数が増え続けることが見込まれるため、民業圧迫の回避の観点からも町立介護施設のあり方を検討することが急務となっています。

施設	定員	地域	備考	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	やまびこ苑	50人	久賀地区(旧久賀町)	社会福祉法人
	白寿苑	83人	東和地区(旧東和町)	社会福祉法人
	オレンジ苑	50人	橘地区(旧橘町)	社会福祉法人
	ほのぼの苑	50人	大島地区(旧大島町)	社会福祉法人
		233人		
介護老人保健施設	さざなみ苑	80人	橘地区(旧橘町)	周防大島町立
介護医療院	やすらぎ苑	50人	大島地区(旧大島町)	周防大島町立
計	363人			

○65歳以上人口1000人当たり定員数(比較)

(単位:人)

	介護老人福祉施設 ①	介護老人保健施設 ②	介護医療院 ③	定員計 (①+②+③)
定員(周防大島町)	233	80	50	363
久賀地区(旧久賀町)	50	0	0	50
大島地区(旧大島町)	50	0	50	100
東和地区(旧東和町)	83	0	0	83
橘地区(旧橘町)	50	80	0	130
周防大島町	30.2	10.4	6.5	47.1
久賀地区(旧久賀町)	33.9	0.0	0.0	33.9
大島地区(旧大島町)	19.3	0.0	19.3	38.7
東和地区(旧東和町)	49.1	0.0	0.0	49.1
橘地区(旧橘町)	25.4	40.7	0.0	66.1
山口県	14.3	10.2	4.1	28.7
全国	16.4	10.2	0.01	27.8
差(町-県)	+15.9	+0.1	+2.4	+18.4
差(町-国)	+13.8	+0.1	+6.5	+19.3

出典:厚生労働省 令和4年 介護サービス施設・事業所調査(全国・都道府県別定員数)

【参考】R4.10.1推計人口(65歳以上)

	65歳以上人口 (人)
全国	36,235,988
山口県	461,822
周防大島町	7,715
久賀地区(旧久賀町)	1,473
大島地区(旧大島町)	2,585
東和地区(旧東和町)	1,690
橘地区(旧橘町)	1,967

※地区分は2020年国勢調査人口(65歳以上)で按分

<地区別(旧町別)地図>



○ 町介護認定者の施設サービス利用者数及び将来推計

下記【D】は、令和5（2023）年3月における周防大島町介護認定者のうち、町内施設利用者（440人）と、町外施設利用者のうち町内で対応可能な人数（56人）を合わせた人数（496人）を表します。

周防大島町介護認定者の施設サービス利用者数 2023年3月利用分

(1)短期利用除き

(単位 人)

区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護医療院（町内）	やすらぎ苑			5	10	3	8	19	45
介護医療院（町外）	2施設				5	5	20	9	39
特養（町内）	4施設			2	11	45	81	58	197
特養（町外）	14施設					8	9	13	30
老健（町内）	さざなみ苑			7	14	7	16	4	48
老健（町外）	13施設			2	3	7	10	3	25
グループホーム（町内）	7施設			11	29	25	15	9	89
特定施設入居者生活介護（町外）	19施設	3	1	8	7	6	6	2	33
計		3	1	35	79	106	165	117	506
うち町内施設利用		0	0	25	64	80	120	90	379
うち町外施設利用		3	1	10	15	26	45	27	127

(2)短期利用

(単位 人)

区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
特養・短期利用（町内）	4施設		1	8	19	16	10	4	58
特養・短期利用（町外）	14施設			2	2	4	5	1	14
老健・短期利用（町内）	さざなみ苑				1		1		2
老健・短期利用（町外）	13施設				1				1
グループホーム・短期利用（町内）	7施設			1					1
計		0	1	11	23	20	16	5	76
うち町内施設利用		0	1	9	20	16	11	4	61
うち町外施設利用		0	0	2	3	4	5	1	15

(3)計 (1)+(2)

(単位 人)

区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計		3	2	46	102	126	181	122	582
うち町内施設利用【A】		0	1	34	84	96	131	94	440
うち町外施設利用【B】		3	1	12	18	30	50	28	142

【B'】 = 【B】 - ① - ②		0	0	4	6	19	24	17	70
【B'】のうち町内対応可【C】 = 【B'】 × 80%		0	0	3.2	4.8	15.2	19.2	13.6	56
合計【D】 = 【A + C】 町内対応可能数		0	1	37.2	88.8	111.2	150.2	107.6	496
要介護者に占める割合		0.0%	0.5%	9.8%	30.7%	46.7%	60.8%	56.3%	27.4%

※ 【B'】：【B】 - ①介護医療院（町外） - ②特定施設入居者生活介護（町外）

- ・①介護医療院（町外）については町内受入不可利用者
- ・②特定施設入居者生活介護（町外）は町内にない施設であり、引き続き流出を想定
- ・80%：利用者家族の一部町外居住や利用者意向等を総合的に勘案

令和 5（2023）年 3 月の町内施設の利用者数は 440 人です。令和 5（2023）年から令和 22（2040）年にかけて、高齢者人口の減少に伴い、要介護認定者数は 21.9%減少します。

一方で、令和 22（2040）年の町内施設利用者は、今まで町外施設を利用していた方も一定割合町内の施設を利用することを想定すると、396 人になります。

町内介護施設利用者数の将来推計

2023年	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	242.0	221.0	381.0	289.0	238.0	247.0	191.0	1,809.0
町内施設利用者(実数)	0	1	34	84	96	131	94	440
その他(在宅・町外施設等)	242.0	220.0	347.0	205.0	142.0	116.0	97.0	1,369.0

2025年	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	234.3	214.1	371.9	282.4	232.1	241.6	186.4	1,762.8
【F】町内施設	0.0	1.0	33.2	82.1	93.6	128.2	91.7	429.7
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	0.3	0.5	1.4	1.8	1.3	5.3
町内施設計	0.0	1.0	33.5	82.5	95.1	130.0	93.0	435.0
その他(在宅・町外施設等)	234.3	213.1	338.4	199.8	137.1	111.7	93.4	1,327.8

2030年	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	223.5	202.5	352.5	266.7	216.0	224.0	174.8	1,659.9
【F】町内施設	0.0	0.9	31.5	77.5	87.1	118.8	86.0	401.8
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	1.0	1.6	5.0	6.3	4.4	18.4
町内施設計	0.0	0.9	32.5	79.1	92.1	125.1	90.5	420.2
その他(在宅・町外施設等)	223.5	201.6	320.0	187.6	123.9	98.9	84.3	1,239.7

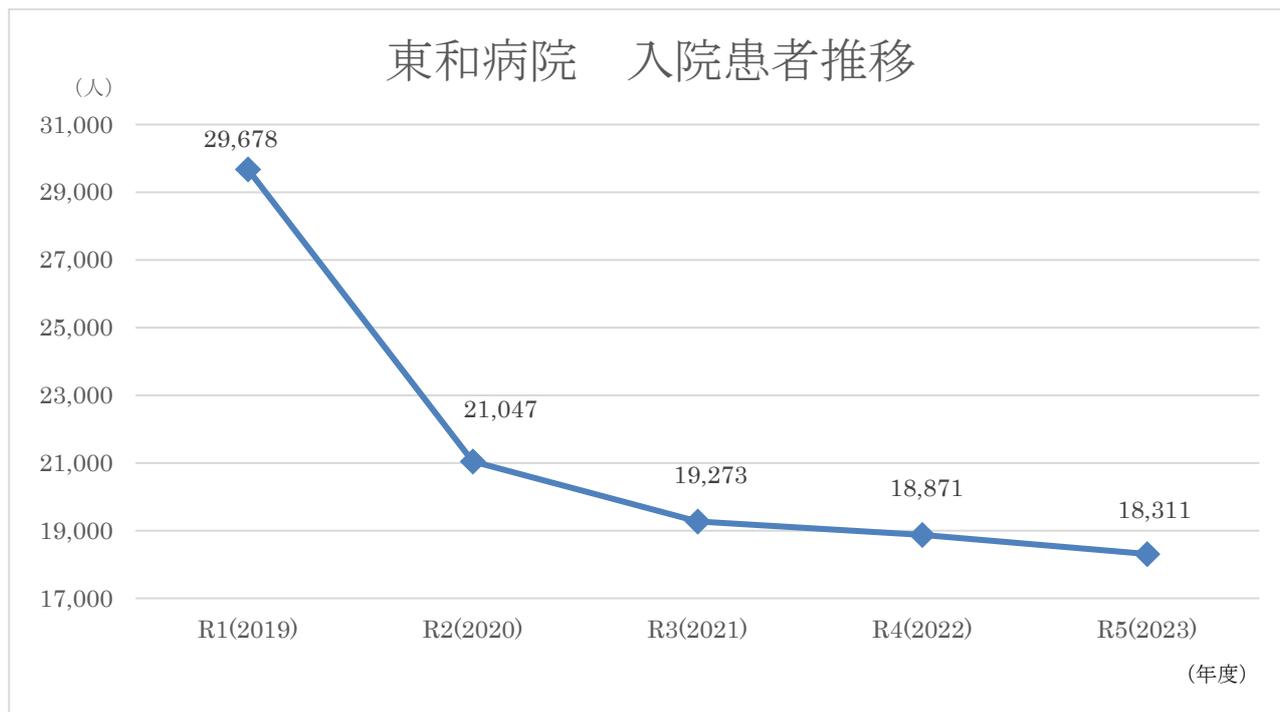
2035年	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	210.1	190.0	328.5	253.5	207.7	214.2	164.0	1,568.0
【F】町内施設	0.0	0.9	29.3	73.7	83.8	113.6	80.7	382.0
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	1.7	2.8	8.6	10.8	7.6	31.5
町内施設計	0.0	0.9	31.1	76.4	92.4	124.5	88.3	413.5
その他(在宅・町外施設等)	210.1	189.2	297.5	177.0	115.3	89.8	75.7	1,154.5

2040年	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	179.8	163.1	294.6	235.2	190.5	197.6	151.3	1,412.2
【F】町内施設	0.0	0.7	26.3	68.4	76.9	104.8	74.4	351.5
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	2.5	3.9	12.2	15.4	10.8	44.7
町内施設計	0.0	0.7	28.8	72.3	89.0	120.2	85.2	396.2
その他(在宅・町外施設等)	179.8	162.4	265.9	162.9	101.5	77.5	66.1	1,016.0

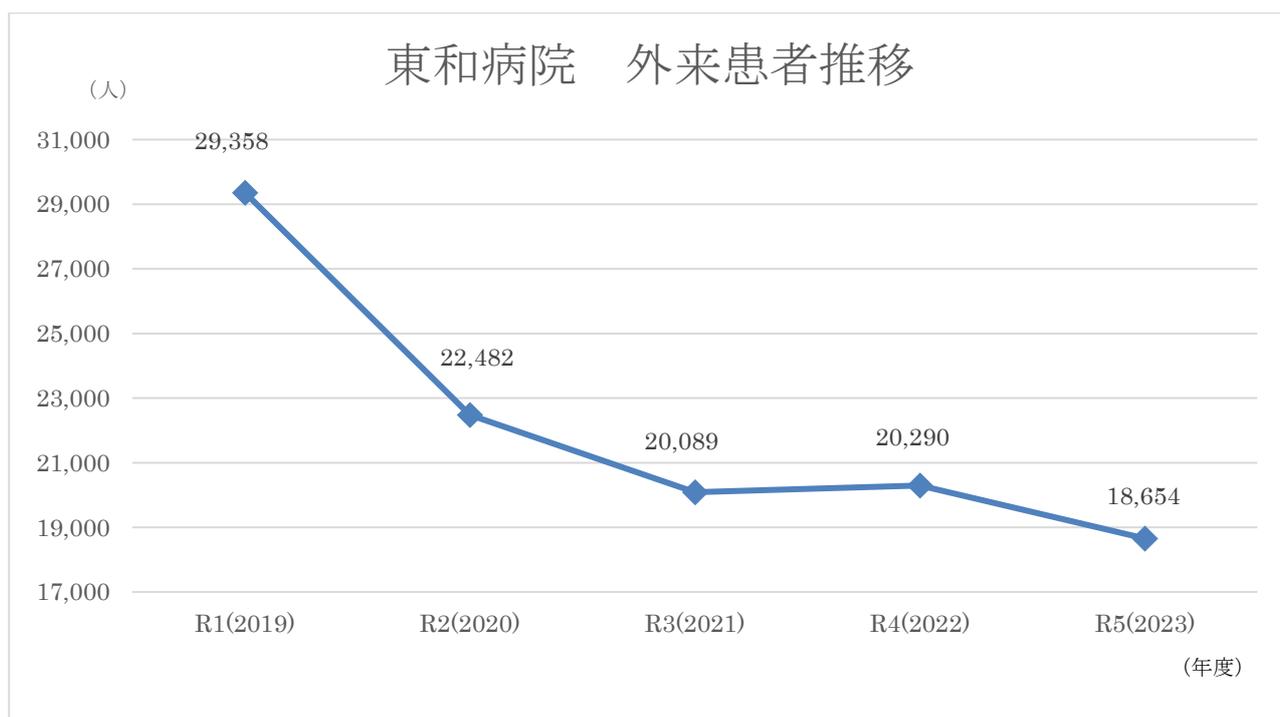
※ 【F】：介護認定者数×比率【A】

※ 【G】：2023年～2040年増加数（町外施設⇒町内施設）÷17年
2040年；介護認定者数×比率【C】

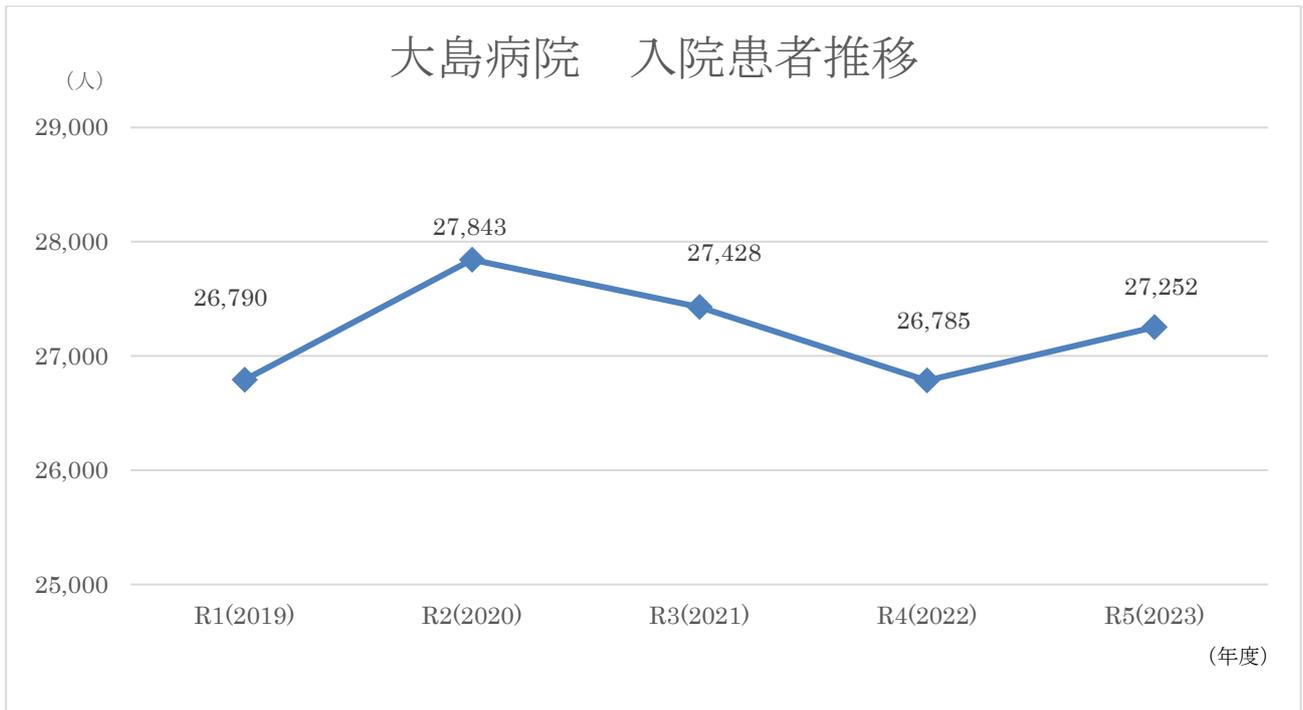
(7) 町立医療機関・介護施設の患者数・入所者数等推移



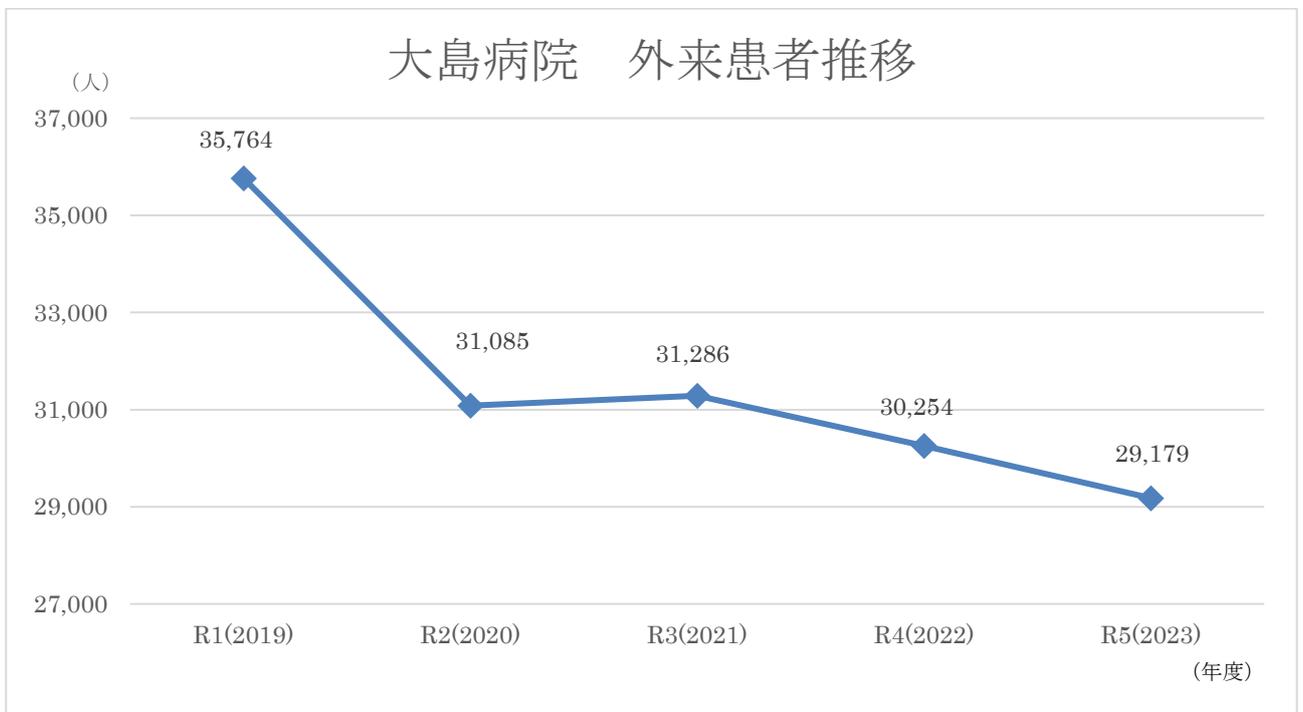
令和元（2019）年に策定した第1期再編計画に基づき令和2（2020）年度から15床削減し99床となりました。また、療養病棟に地域包括ケア病床を18床増設し34床としました。令和2（2020）年5月から新型コロナウイルス感染症の入院受入医療機関としてその役割を果たしてきました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の5類移行後、患者数はコロナ禍以前の水準に回復せず、更に減少しました。



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外来患者数は大きく減少し、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった後も減少傾向が続きました。



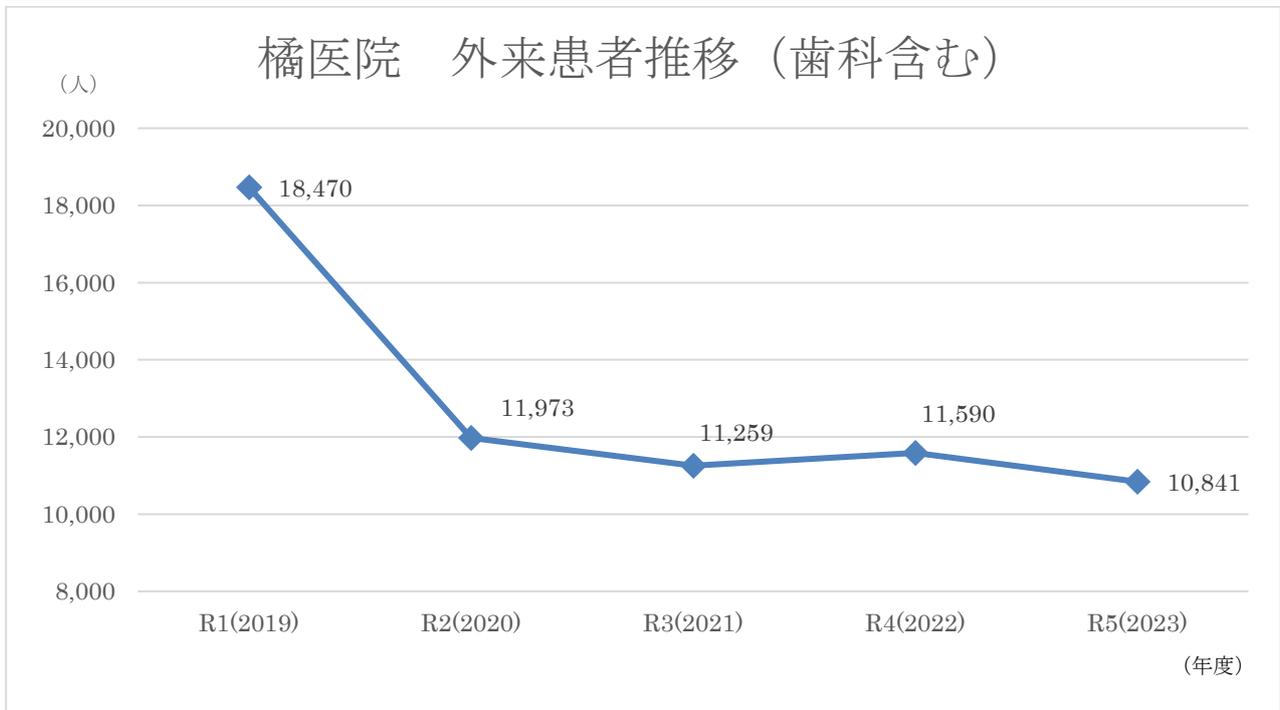
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、後方支援病院として新型コロナウイルス感染症患者以外の患者受入により入院患者数が増加しました。その後は減少傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった令和5（2023）年度には、若干回復しました。



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外来患者数は大きく減少し、令和3（2021）年度に若干回復したものの、その後は減少傾向となりました。

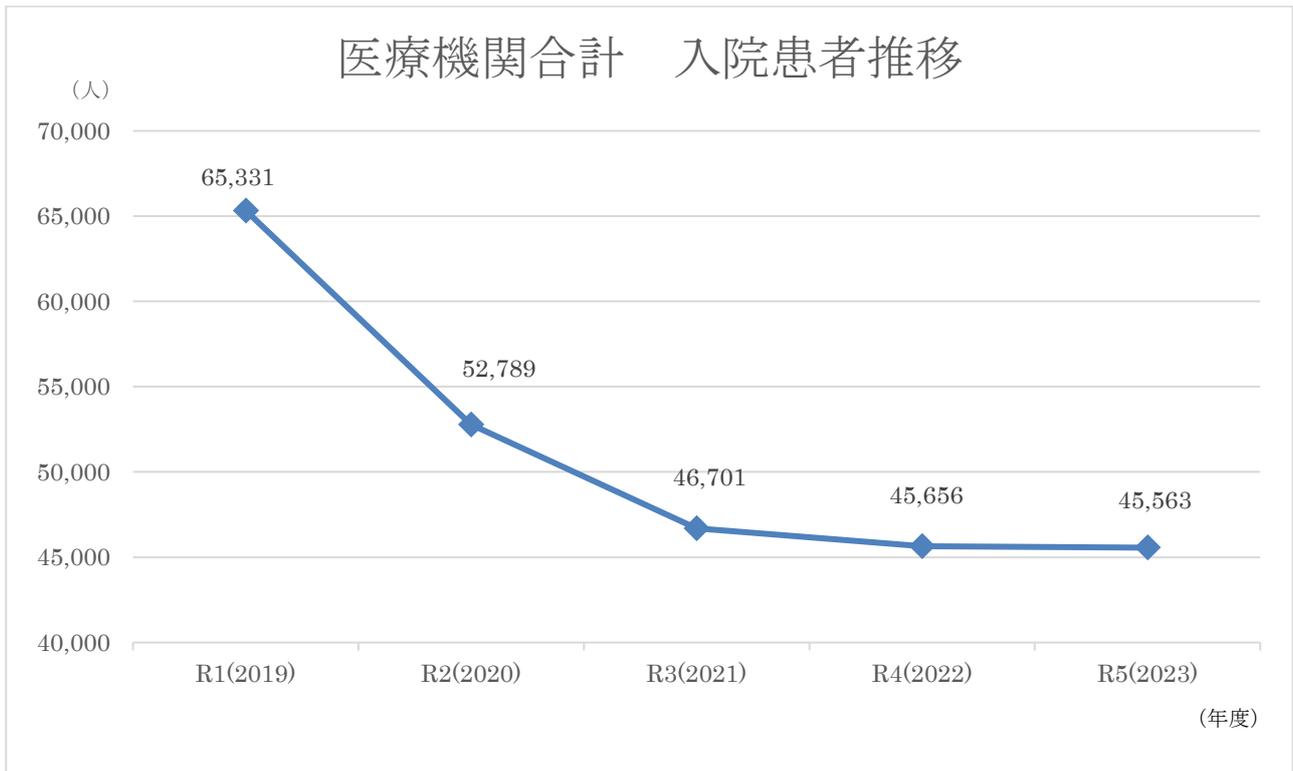


令和元（2019）年度までは「橘病院」として36床の病床で運営していましたが、令和2（2020）年4月1日より17床削減し19床の有床診療所に転換しました。令和3年（2021）年2月から看護師不足により病床全てを休止し、その後、地域の医療需要等を見据え、東和病院、大島病院での入院受入れ体制のもと、無床診療所化しました。



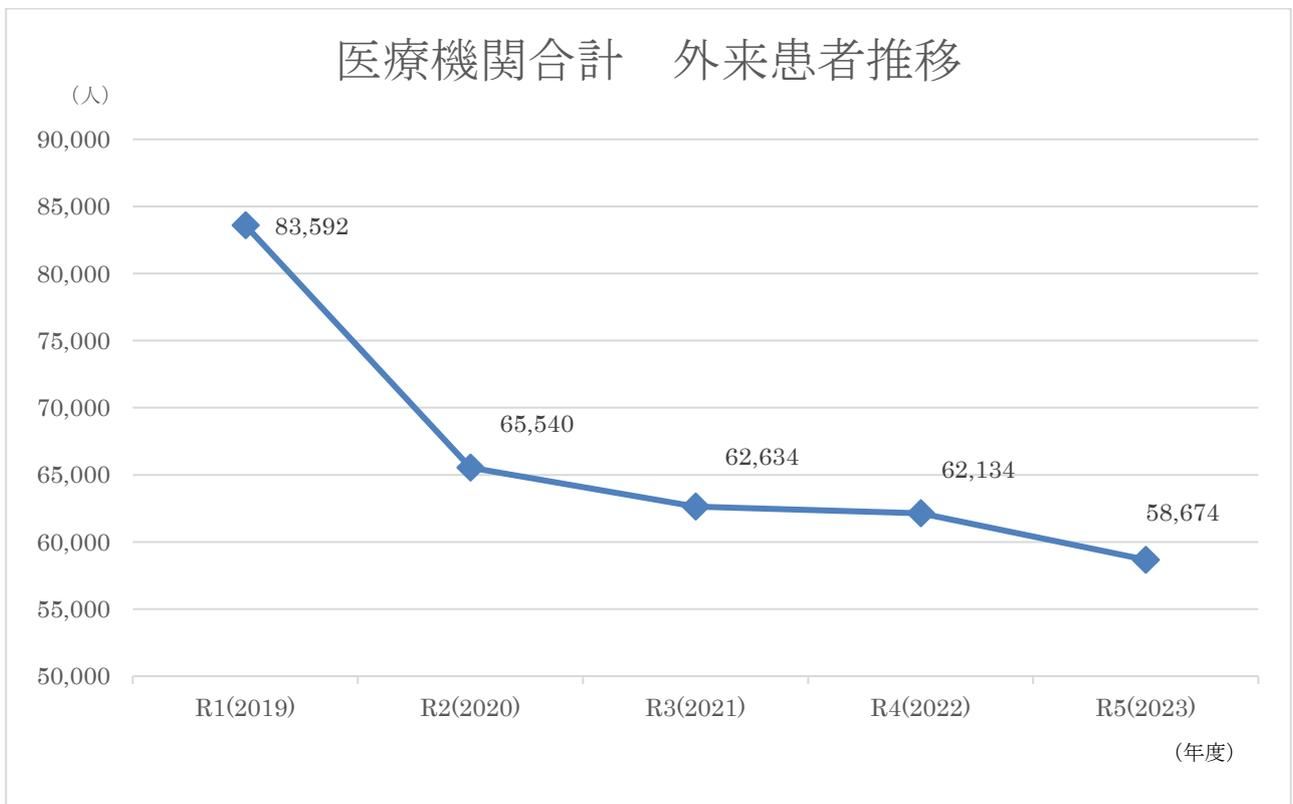
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外来患者数が大きく減少し、令和5（2023）年度は泌尿器科の休止もあり、低い水準で推移しました。

医療機関合計 入院患者推移



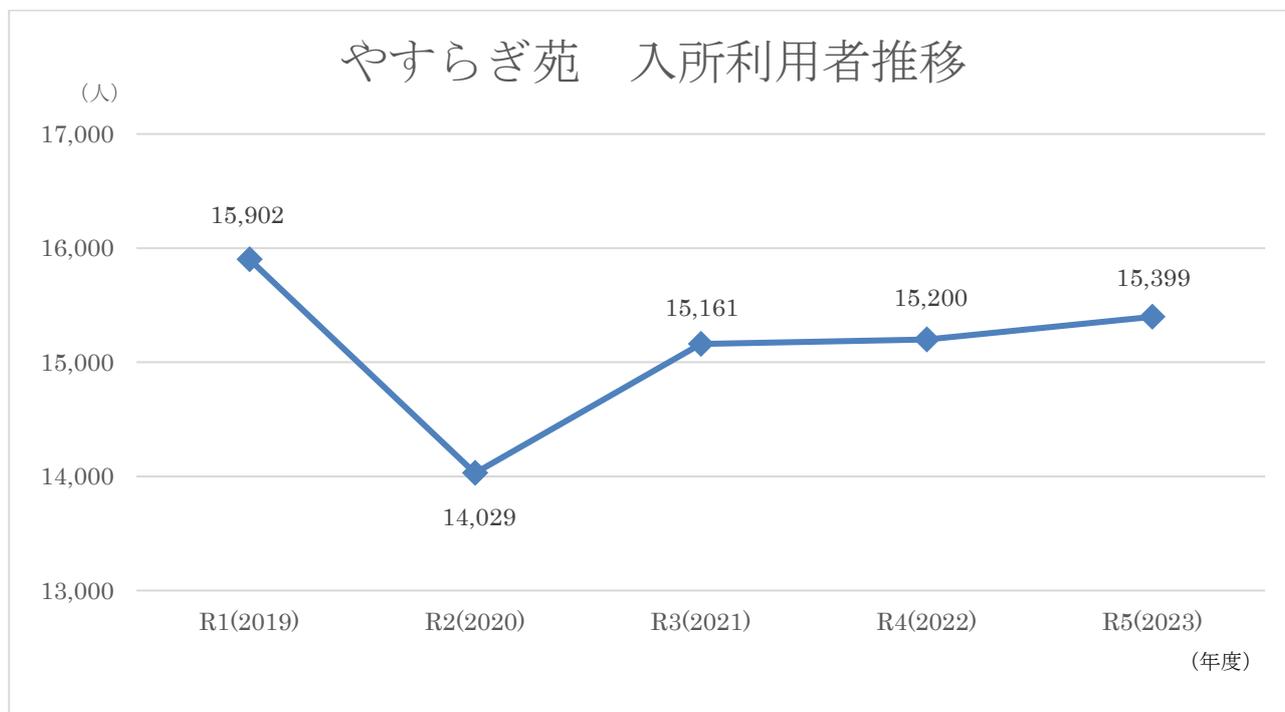
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、町病院事業局の医療機関は大きな影響を受け、入院患者数は大きく減少しました。令和5（2023）年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類移行となった後も回復せず、人口減少の影響などもあり、低い水準で推移しました。

医療機関合計 外来患者推移



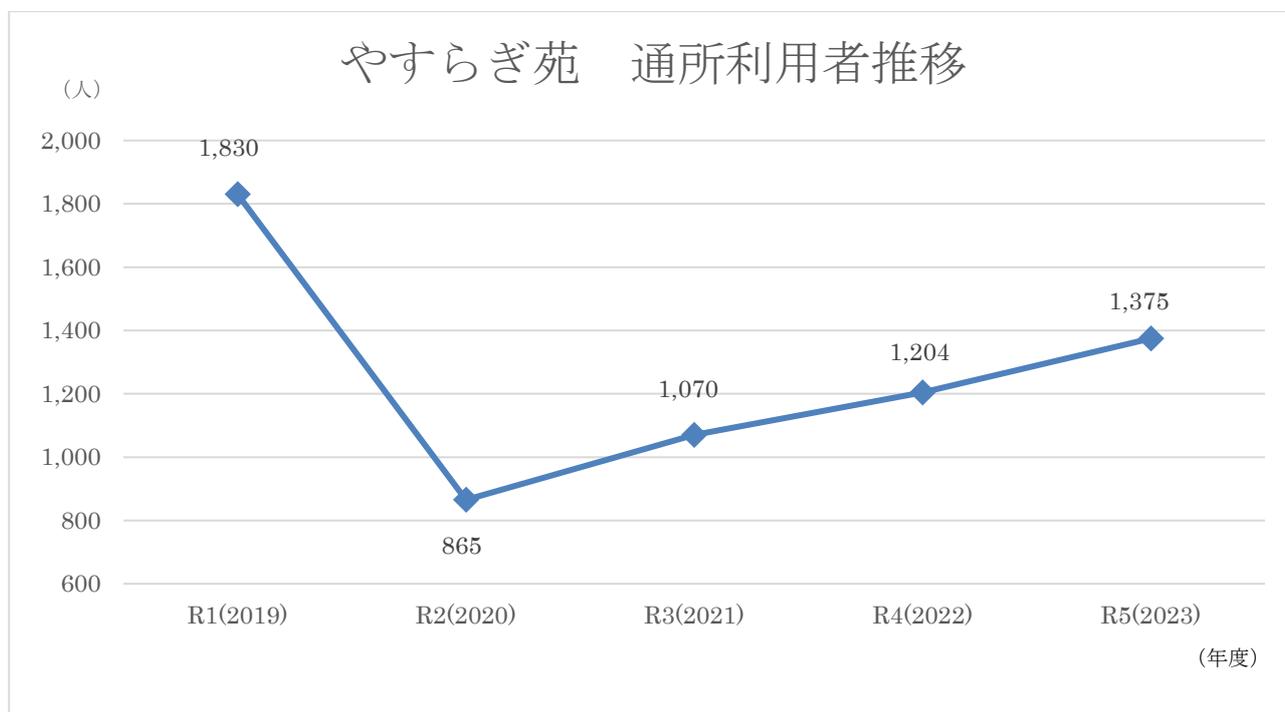
新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えや薬剤の長期処方化等の影響により、外来患者数は大きく減少しました。コロナ禍後も回復せず、人口減少の影響などもあり、低い水準で推移しました。

やすらぎ苑 入所利用者推移

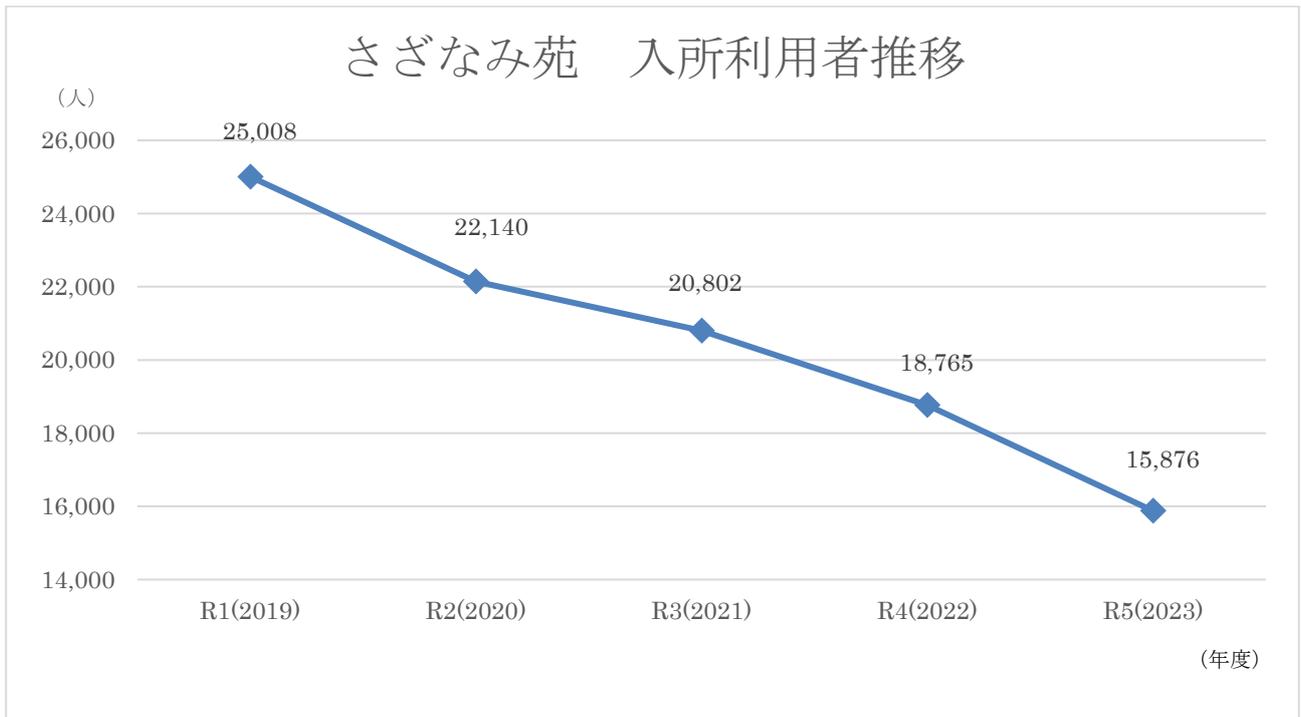


令和3(2021)年4月、第1期再編計画により介護老人保健施設から介護医療院に転換しました。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入所利用者は大きく減少しましたが、その後は若干の回復傾向となりました。

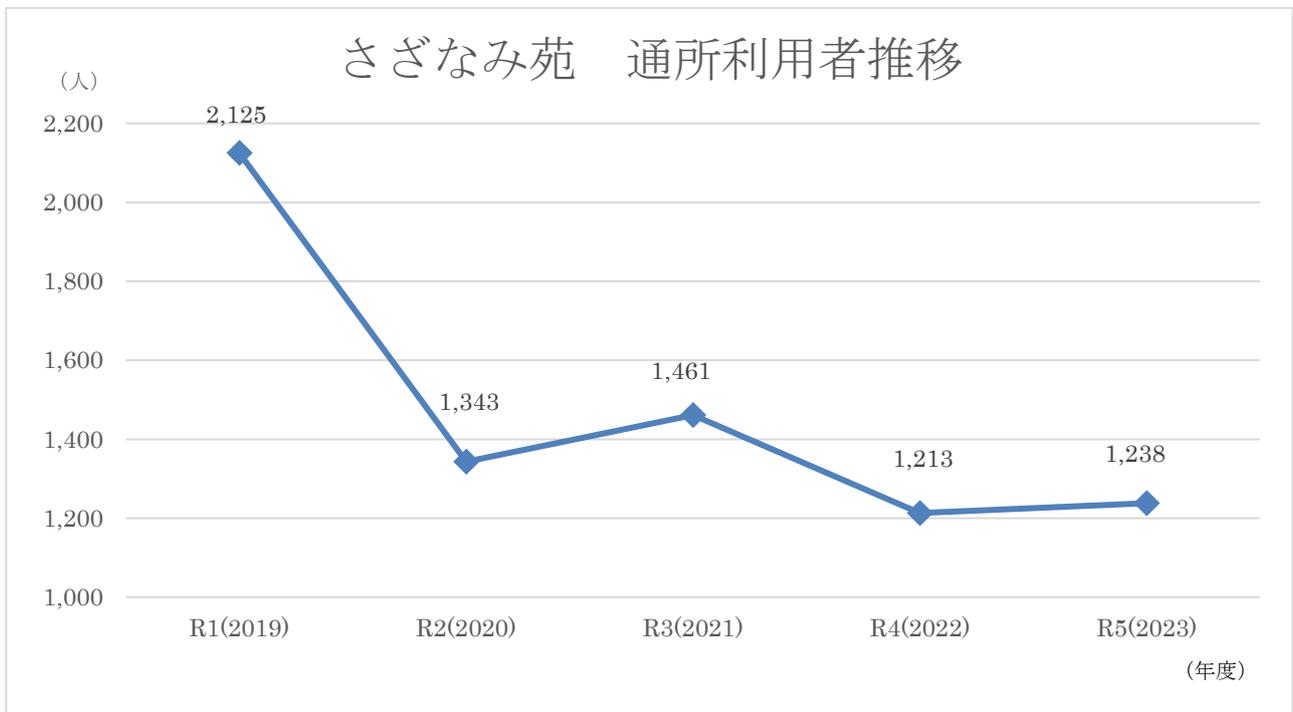
やすらぎ苑 通所利用者推移



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通所利用者は大きく減少しましたが、その後は若干の回復傾向となりました。

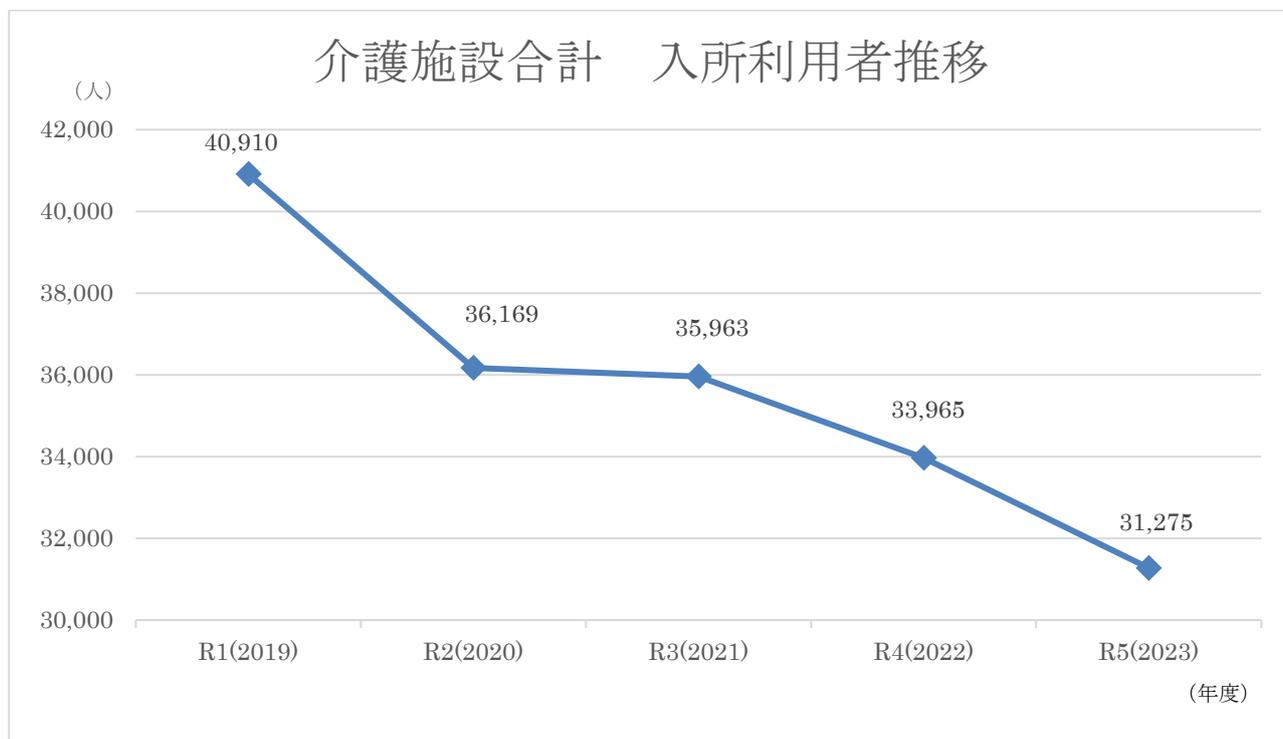


新型コロナウイルス感染症の流行以前から、さざなみ苑は老健施設として在宅復帰機能が期待されたものの、入所期間が長期化傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の流行による入所制限等で、入所希望待機者の一部が他の介護施設へ流出し、さらにコロナ禍後においても人口減少に伴う介護需要の減少などにより、利用者数の減少傾向が続きました。



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通所利用者も大きく減少しました。コロナ禍後においても人口減少に伴う介護需要の減少などにより、利用者数は低い水準で推移しました。

介護施設合計 入所利用者推移



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入所利用者は大きく減少しました。コロナ禍後においても人口減少に伴う介護需要の減少などにより、利用者数の減少傾向が続きました。

介護施設合計 通所利用者推移



新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通所利用者も大きく減少しました。コロナ禍後においても人口減少に伴う介護需要の減少などにより、利用者数は低い水準で推移しました。

(8) 大島看護専門学校

昭和 37 年に大島郡准看護学院として始まり、平成 10 (1998) 年に大島看護専門学校に改め、旧沖浦東小学校 (旧大島町の) を活用し、現在地に開校しました。この転用は珍しく、文部科学省の「廃校リニューアル 50 選」にも選ばれています。

自然環境は豊かで、地域の人々との触れ合いの中で人間的にも成長でき学習しやすい環境にあります。

現在、柳井保健医療圏においては、准看護師や准看護師から看護師を養成する課程 (学校) を除くと、唯一の看護師養成所 (3 年課程、定員：35 人×3 学年=105 人) となっており、当圏域の数少ない看護師供給源の一つとして大変重要とされています。

また、町病院事業局の看護師 (勤続 20 年未満) の約 8 割が大島看護専門学校卒業生となっており、看護師確保に大変貢献しています。

① 教育理念

人間としての尊厳を基盤とし、広い視野、創造性、倫理観を持った豊かな人間性を育み、科学的看護ができる人材の育成を目指します。

地域住民の健康で文化的な生活の向上に貢献できる看護専門職者を育成します。

② 教育目標

幅広い教養を身につけ、看護の専門職を有し、地域住民の保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成します。

③ 生徒数 (4/1 現在) の状況及び決算の推移

近年、少子化に伴う 18 歳人口の減少や、県内の 4 年生看護学部新設などにより、学生確保競争が激化しています。

年度	1 年	2 年	3 年	計	決算収支 (見込み) (千円、収益的収支)	
H29(2017)	32	46	31	109	△23,013	H30.1 大島大橋送水管破断
H30(2018)	43	37	37	117	8,482	H30.11 大島大橋外国船衝突
R1(2019)	29	43	32	104	11,822	
R2(2020)	34	28	41	103	9,169	
R3(2021)	30	29	25	84	495	
R4(2022)	26	25	30	81	△18,418	学生数の減
R5(2023)	30	24	21	75	△21,988	学生数の減
R6(2024)	19	27	20	66	△44,785	第 2 期再編計画ベース (決算収支見込み)

【参考】県内看護学部新設状況

令和 6 (2024) 年度 周南公立大に看護学科 (4 年生・80 人) が新設

令和 7 (2025) 年度 下関市立大に看護学部 (4 年生・80 人) が新設

近年、学生数減少により厳しい経営環境となっていることから、学生数確保を最優先課題とし、より魅力ある特色づくりに取り組む必要があります。

【1】寮費・食費の見直し

学生支援を拡充させる一環として、寮費・食費の見直しを実施しました。

家具や家電、フリーWi-Fi付きの寮を完備し、管理栄養士が監修した献立での食事を提供しており、入退去時の負担を軽減し、健康面に配慮した快適な学生生活を送れます。

	～R6.9月	R6.10月～	食費内訳
寮費	32,000円/月	20,000円/月	朝 234円、昼 583円、夕 583円
食費	1,400円/日	800円/日	⇒朝 200円、昼 300円、夕 300円

【2】修学資金の貸し付け

町病院事業局では、独自の修学資金の貸し付けの制度があり、看護師のみならず、医師、歯科医師等を目指す学生に対し、国家資格取得後、一定の期間、町病院事業局の施設において業務に従事することにより返還が免除されます。

貸付金額	免除期間
40,000円/月	貸し付けた期間、業務に従事した場合
60,000円/月	貸し付けた期間の1.5倍、業務に従事した場合

④ 卒業生の状況（H12～R5年度）

○卒業生数

これまで776名が本校を卒業しました。そのうち柳井保健医療圏に就職した学生数は212名となっています。

○看護師合格者数

近年はほぼ合格率100%で推移しています。少人数だからこそ、1人ひとり個別に手厚く指導しています。国家試験対策担当の教員もいるため、多方面から学生が看護師国家試験に合格できるよう最大限サポートしています。

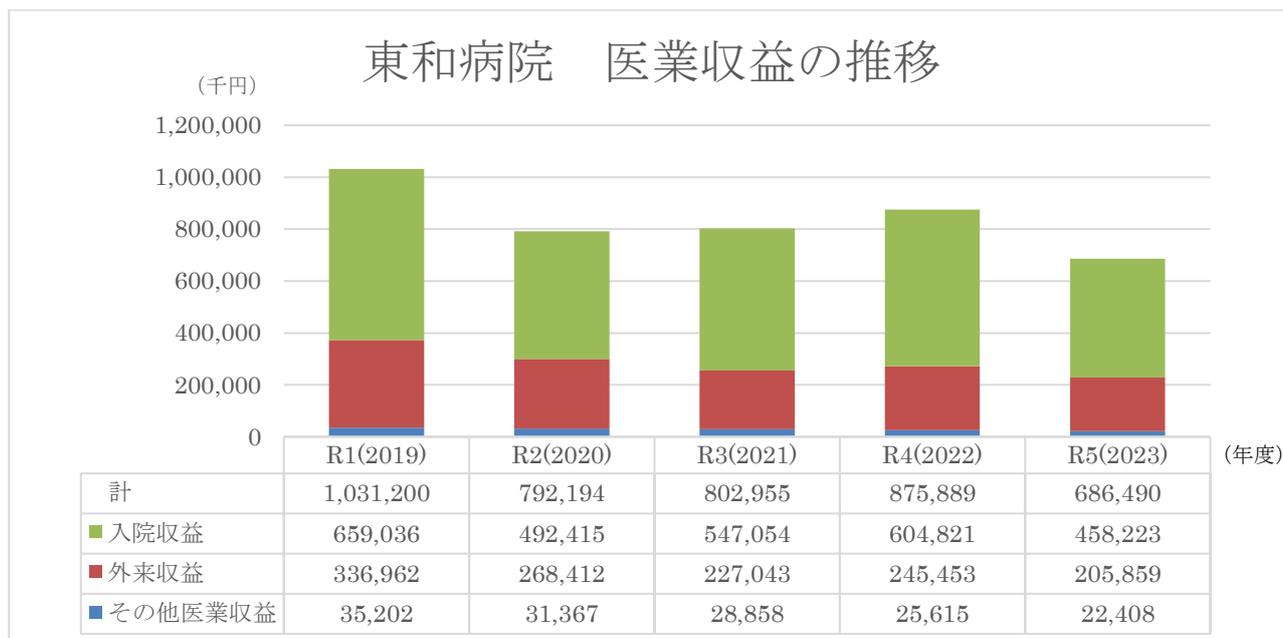
○主な就職先

町病院事業局、山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院、国立病院機構柳井医療センター、国立病院機構岩国医療センター、岩国市医療センター医師会病院、（医）新生会いしい記念病院、光市立光総合病院 等

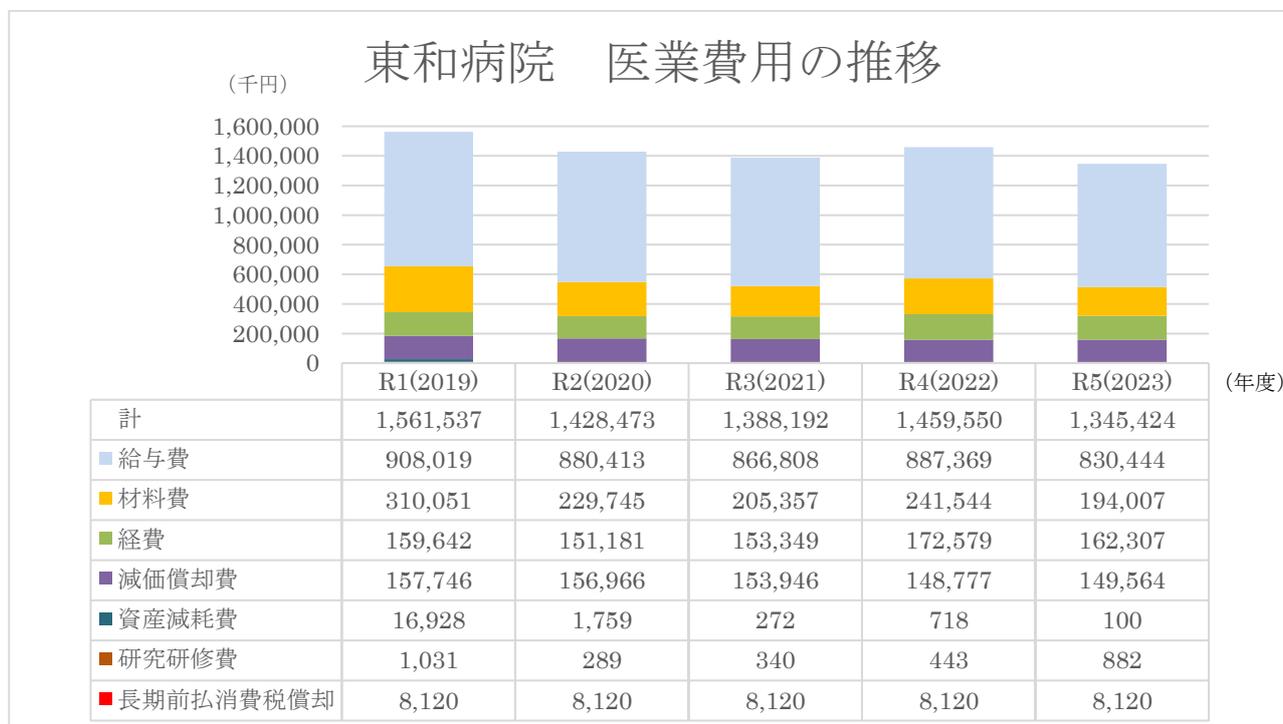
○安心の就職サポート

平成10年4月開校以来、就職&進学率併せてほぼ100%を維持しています。定期的に面談を行い、学生自身の思いを尊重して就職先を選択しています。そして、安心して就職先を選択できるよう、実習関連の病院の方々や卒業生による就職説明会を行っています。また、履歴書の添削や小論文の指導、希望者には面接の練習を行い、安心して就職試験を受けられるようサポートを行っています。

(9) 収支等の状況

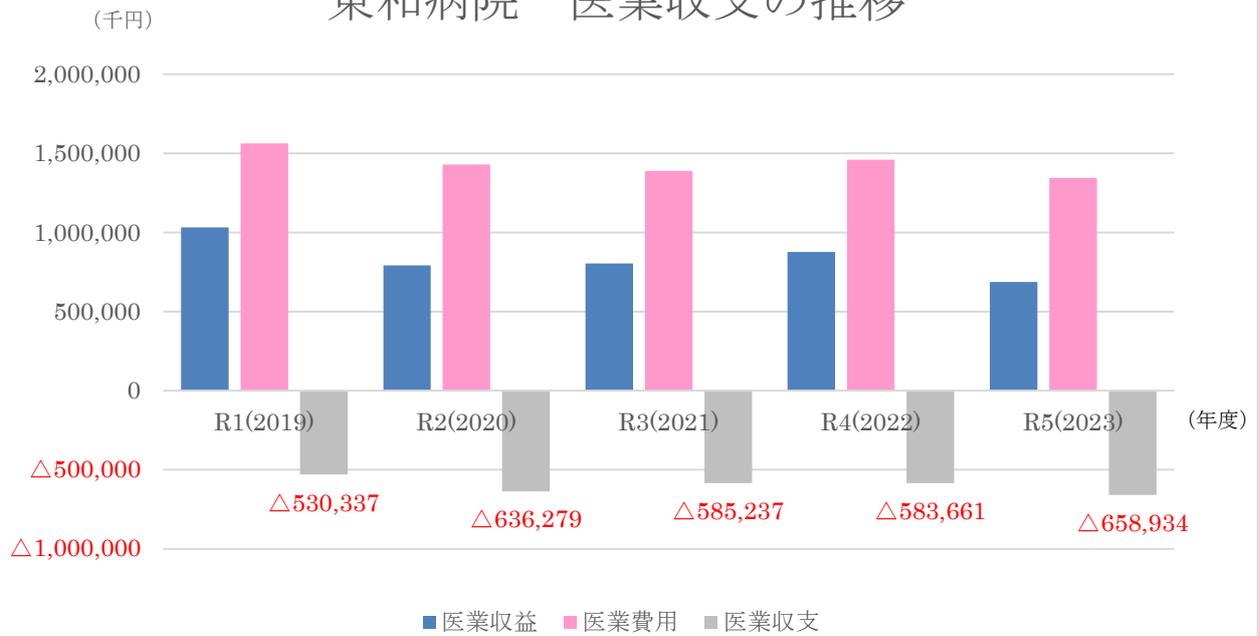


令和2（2020）年4月に第1期再編計画により許可病床を15床削減し99床とし、同年11月には54床を一般病床から療養病床へ転換、うち34床を地域包括ケア病床としました。令和2（2020）年5月から新型コロナウイルス感染症の入院受入医療機関となり、感染患者の受入れを行い、入院収益が増加しました。外来収益は患者数の減少により減少傾向にあります。令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症が5類移行となりましたが患者数は回復せず更に減少し、医業収益も減少しました。

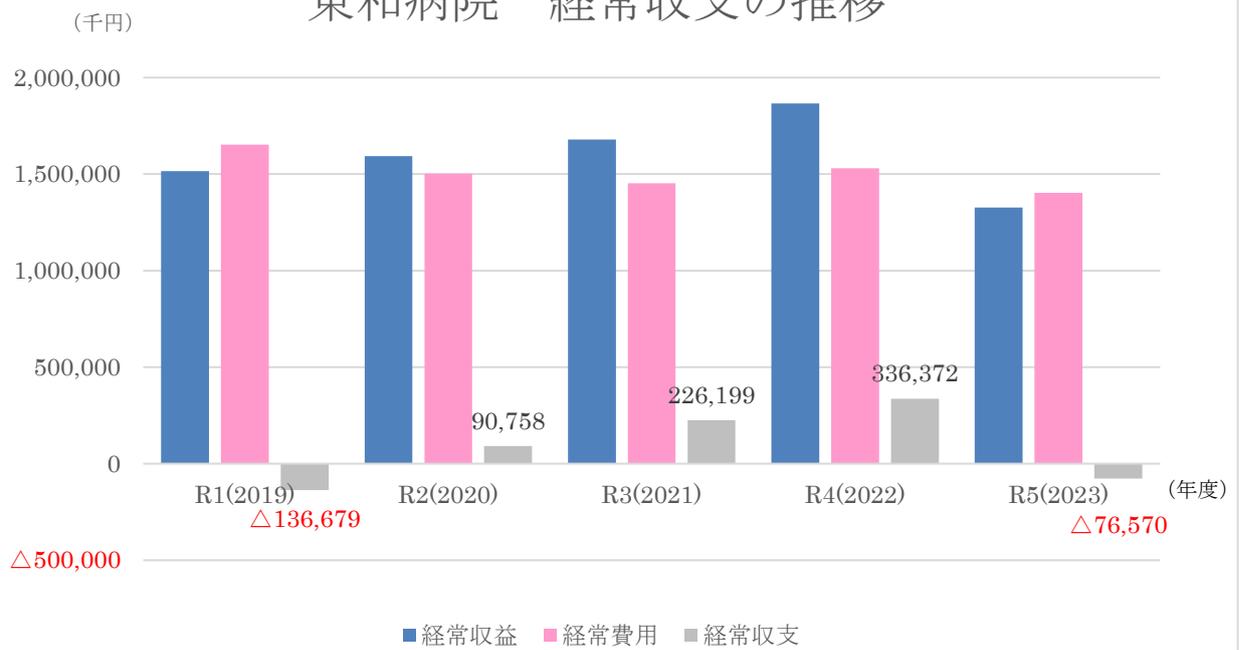


令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ増加による材料費、経費の増加、光熱水費の増加により令和4（2022）年度は費用が増加しました。令和5（2023）年度は、職員数の減少による給与費の減少、患者数減少による材料費の減少などにより、費用は大きく減少しました。なお、令和元（2019）年度は、電子カルテ更新整備による除却により資産減耗費が増加しました。

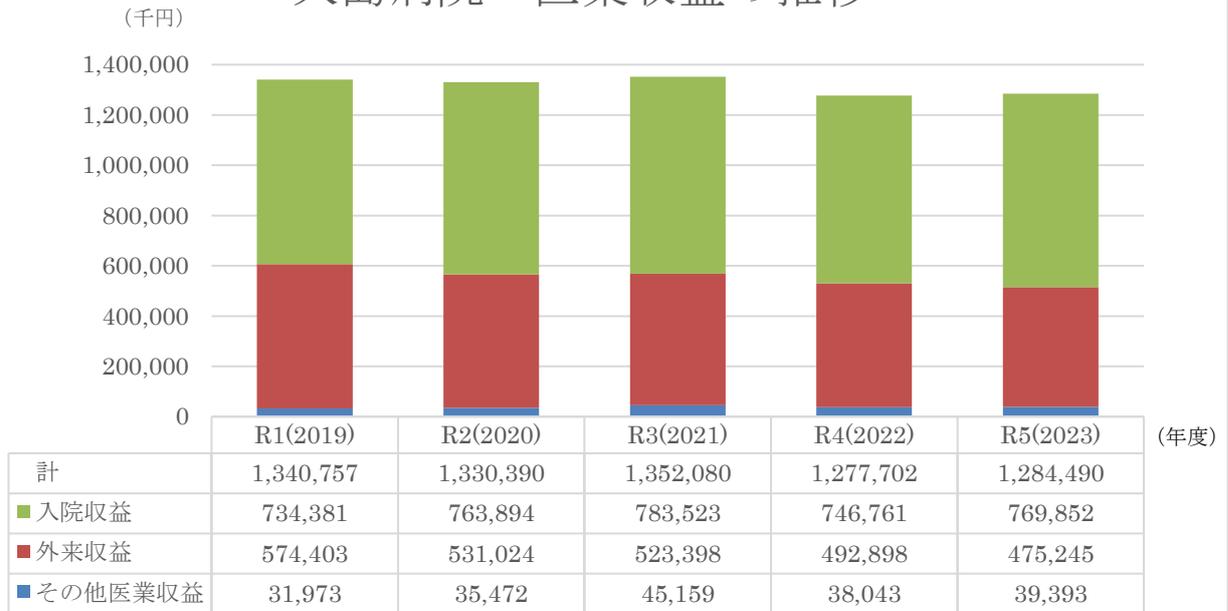
東和病院 医業収支の推移



東和病院 経常収支の推移



大島病院 医業収益の推移



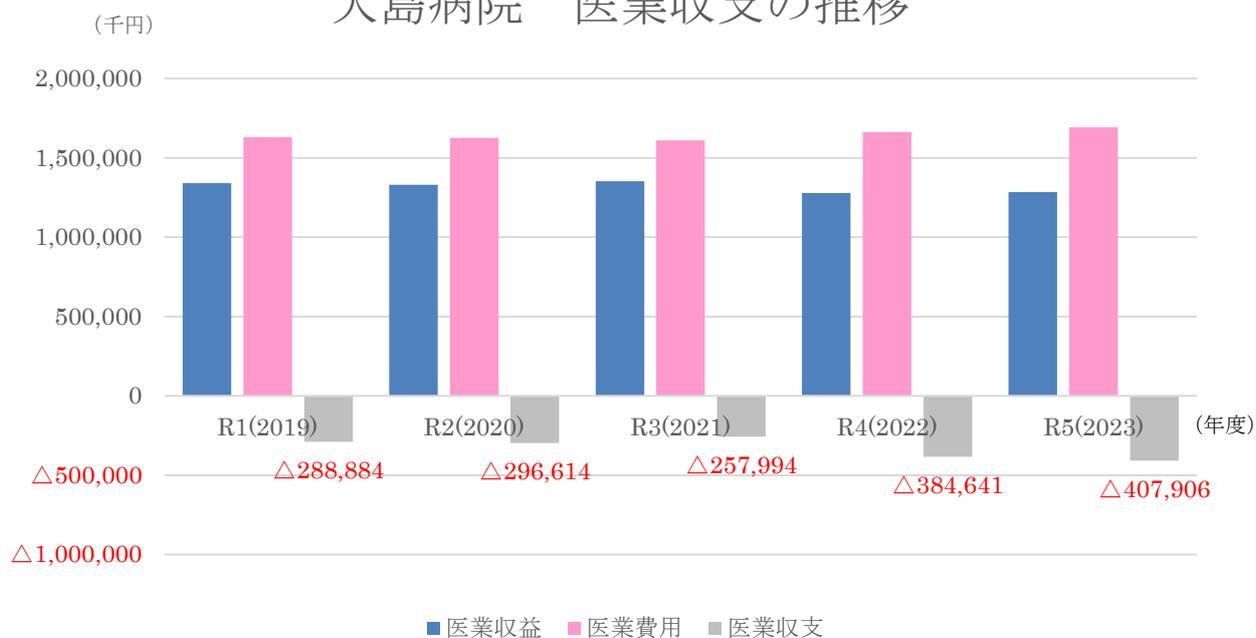
入院収益は、新型コロナウイルス感染症発生以降、コロナ患者以外の患者受入を行い、ほぼ横ばいで推移しました。外来収益は、患者数の減少により、減少傾向が継続しています。

大島病院 医業費用の推移

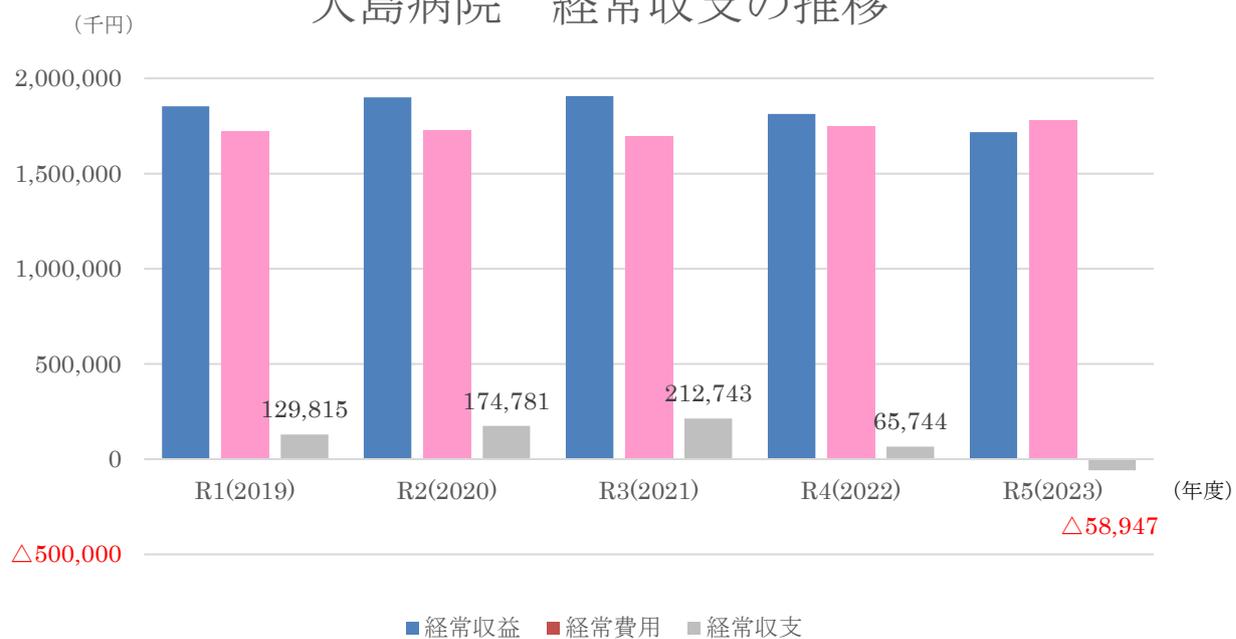


給与費は給与改定、職員数の増加などで増加傾向にあります。材料費は患者数の減少に伴い減少傾向にあります。電気料の高騰により経費が令和4（2022）年度以降増加しています。資産減耗費は、令和2（2020）年度電子カルテ更新整備による除却により増加しました。長期前払消費税償却は平成25（2013）年度までの控除対象外消費税を令和2（2020）年度まで償却しました。

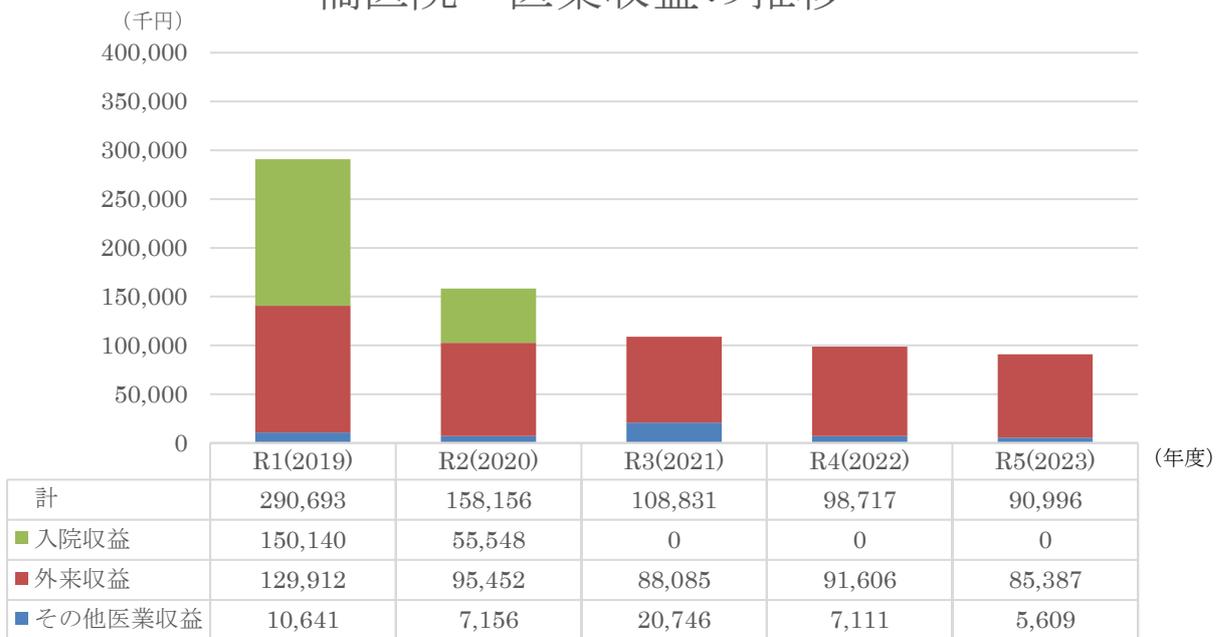
大島病院 医業収支の推移



大島病院 経常収支の推移

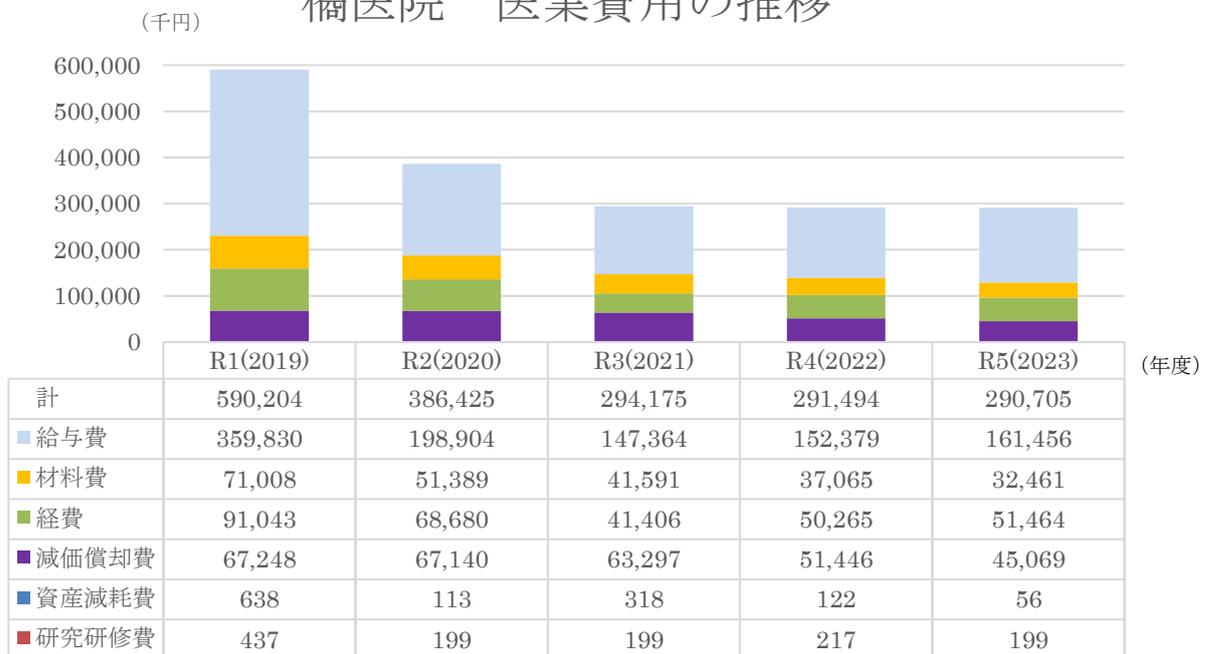


橘医院 医業収益の推移



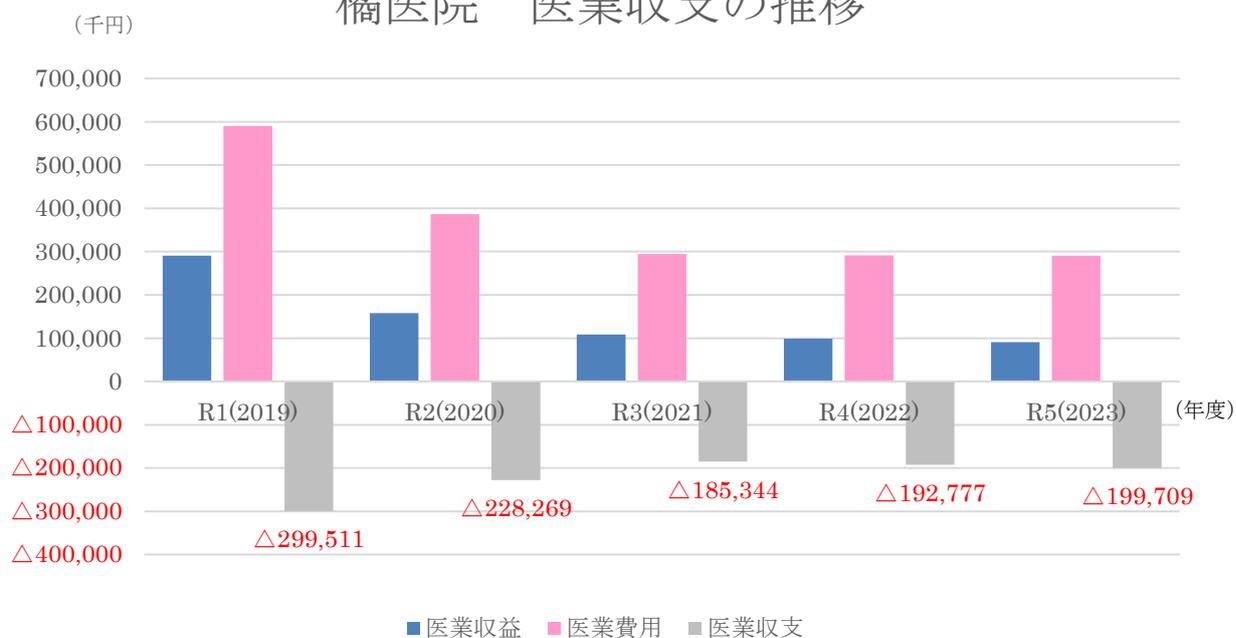
令和2(2020)年4月に第1期再編計画により病床を17床削減し19床の有床診療所に転換しましたが、看護職員の不足に伴う夜勤体制の維持が困難となり、令和3(2021)年2月より病棟を休止し、診療収入が減少しました。なお、令和6(2024)年3月31日に周防大島町病院事業経営強化プランにより、病床を廃止し外来診療のみ行う無床診療所に転換しました。

橘医院 医業費用の推移

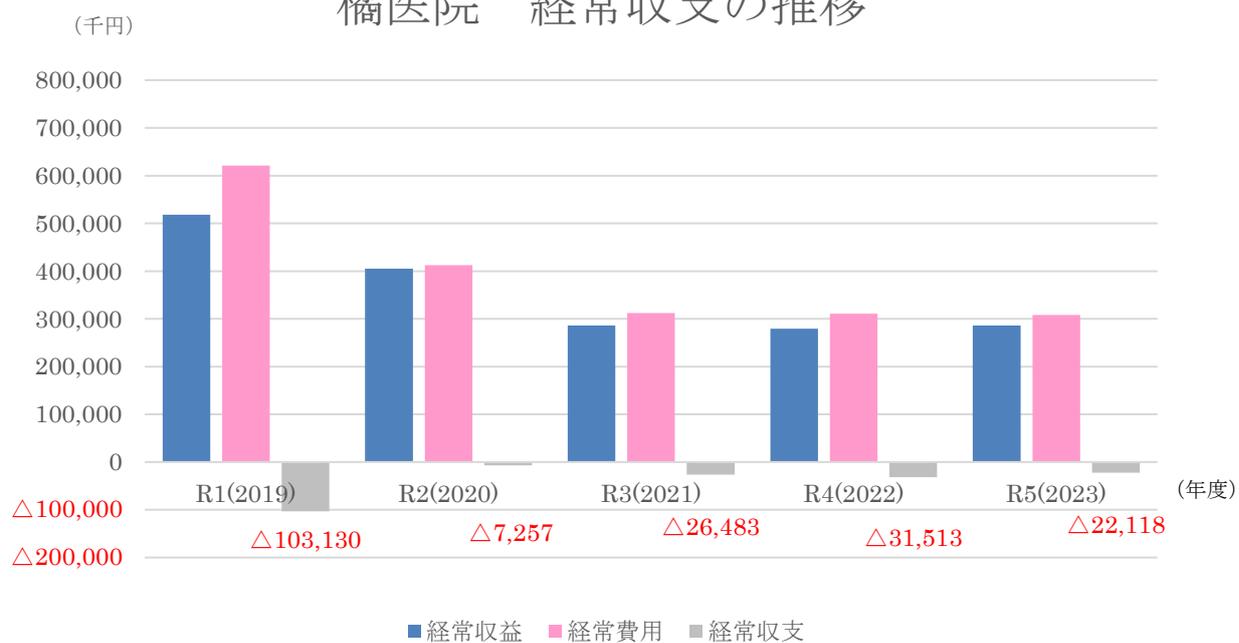


令和3(2021)年2月の病棟休止に伴う職員の異動により給与費が大きく減少し、患者数減少に伴う材料費の減少もあり、費用は減少しています。

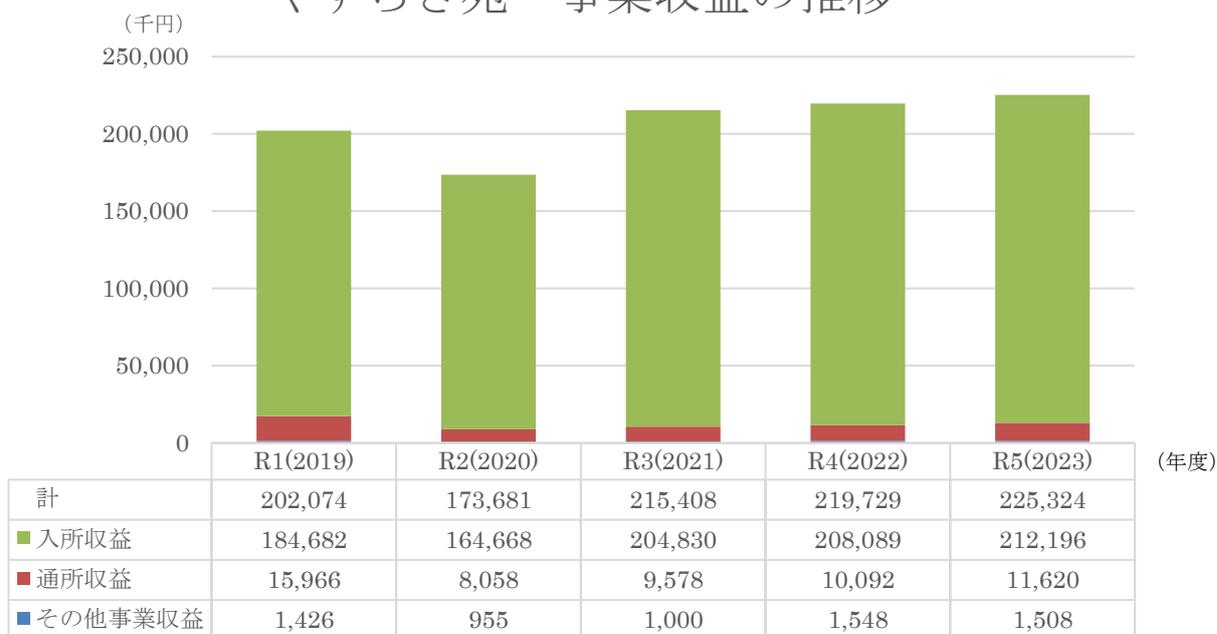
橘医院 医業収支の推移



橘医院 経常収支の推移

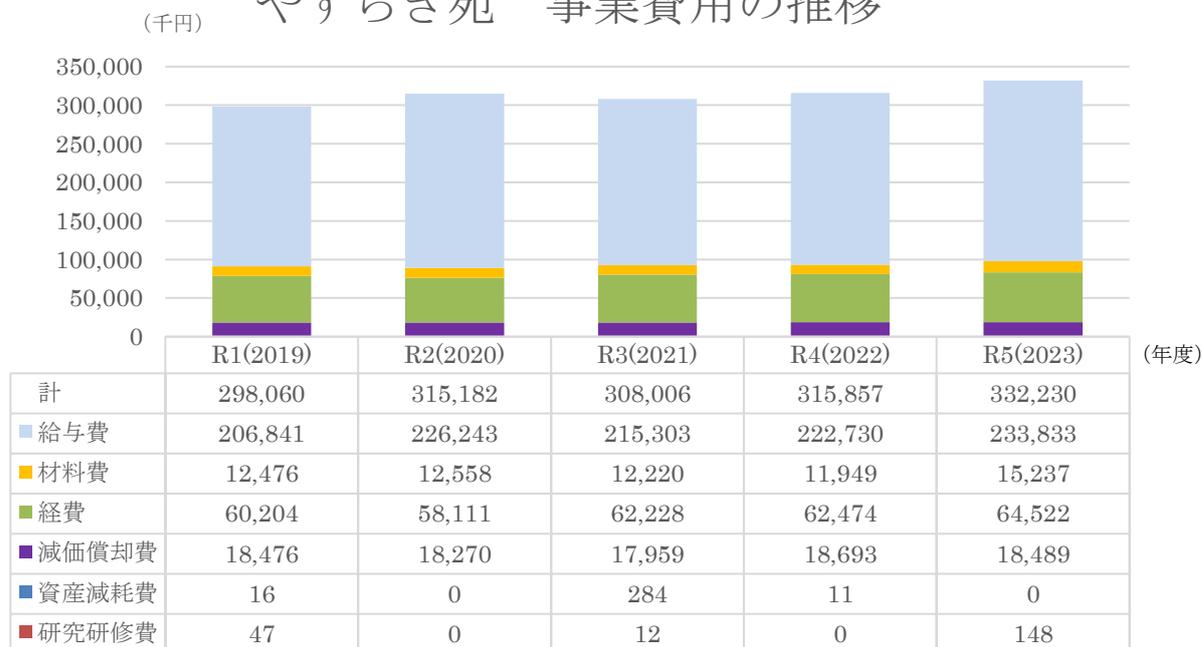


やすらぎ苑 事業収益の推移

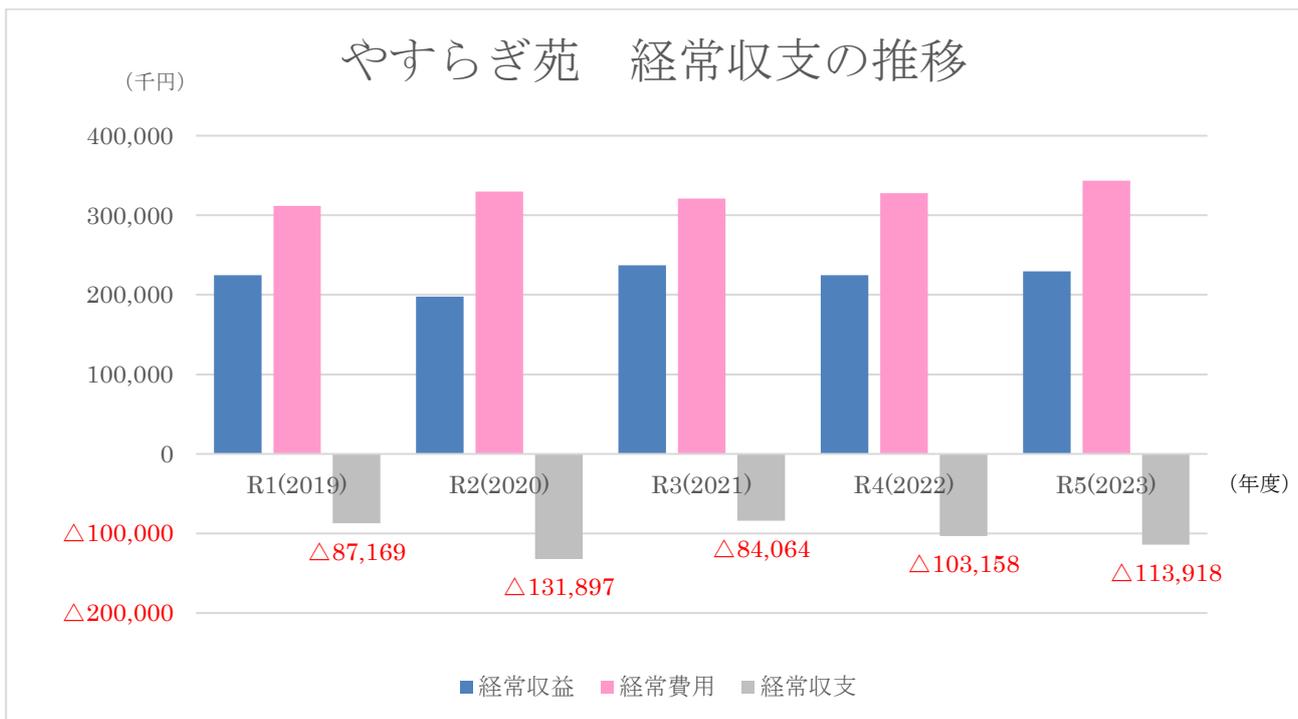
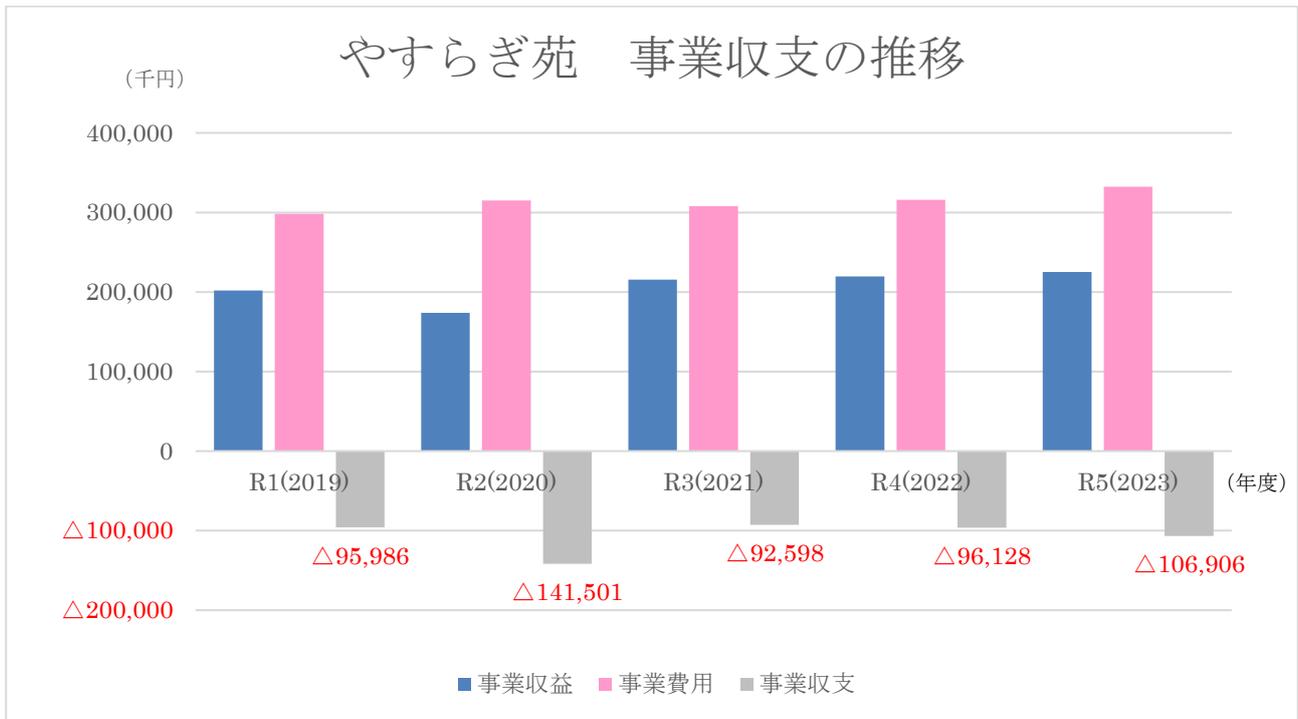


令和3(2021)年4月、第1期再編計画により介護老人保健施設から介護医療院へ転換しましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により令和2(2020)年度は利用者が大きく減少し、収益も減少しました。令和3(2021)年度以降入所利用者数は徐々に増加しており、介護医療院転換による利用者単価の増加もあり、収益は増加傾向となりました。

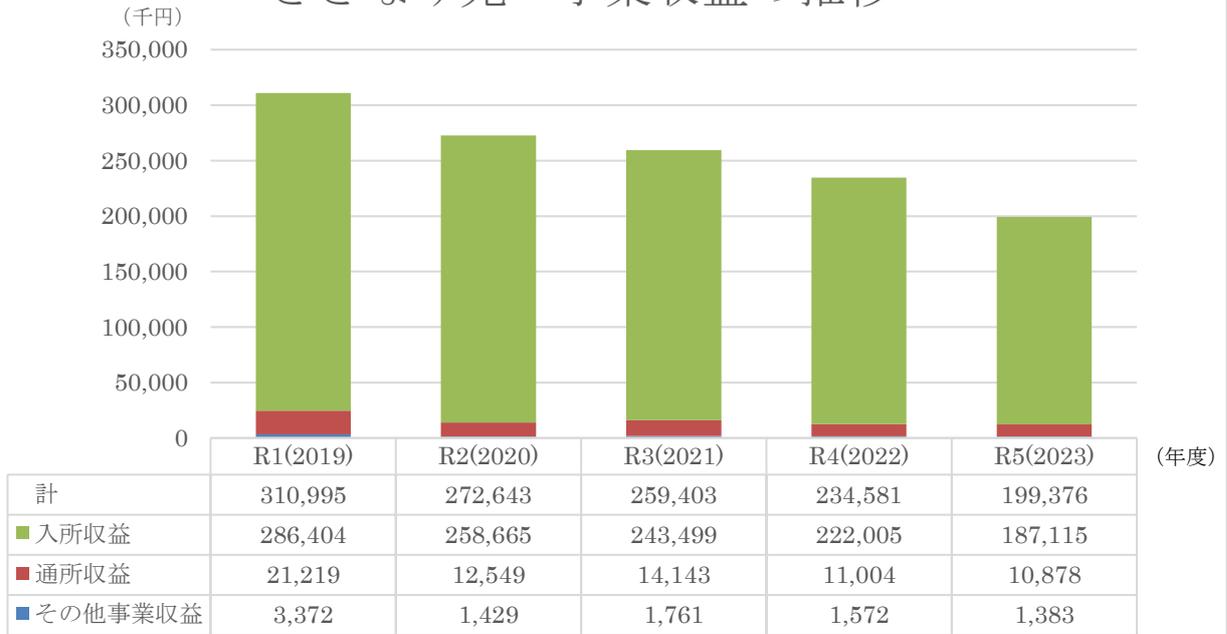
やすらぎ苑 事業費用の推移



給与改定に伴う給与費の増加、医療的処置を必要とする利用者の増加による材料費の増加、電気料高騰に伴う経費の増加などにより、費用は増加傾向にあります。

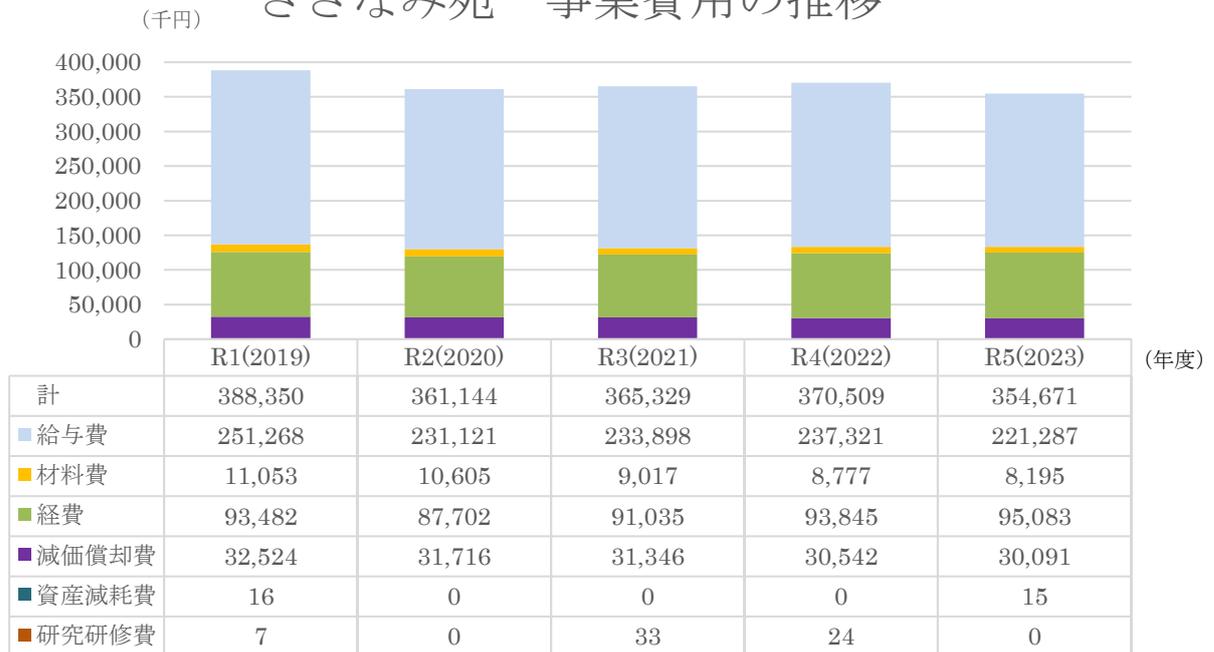


さざなみ苑 事業収益の推移

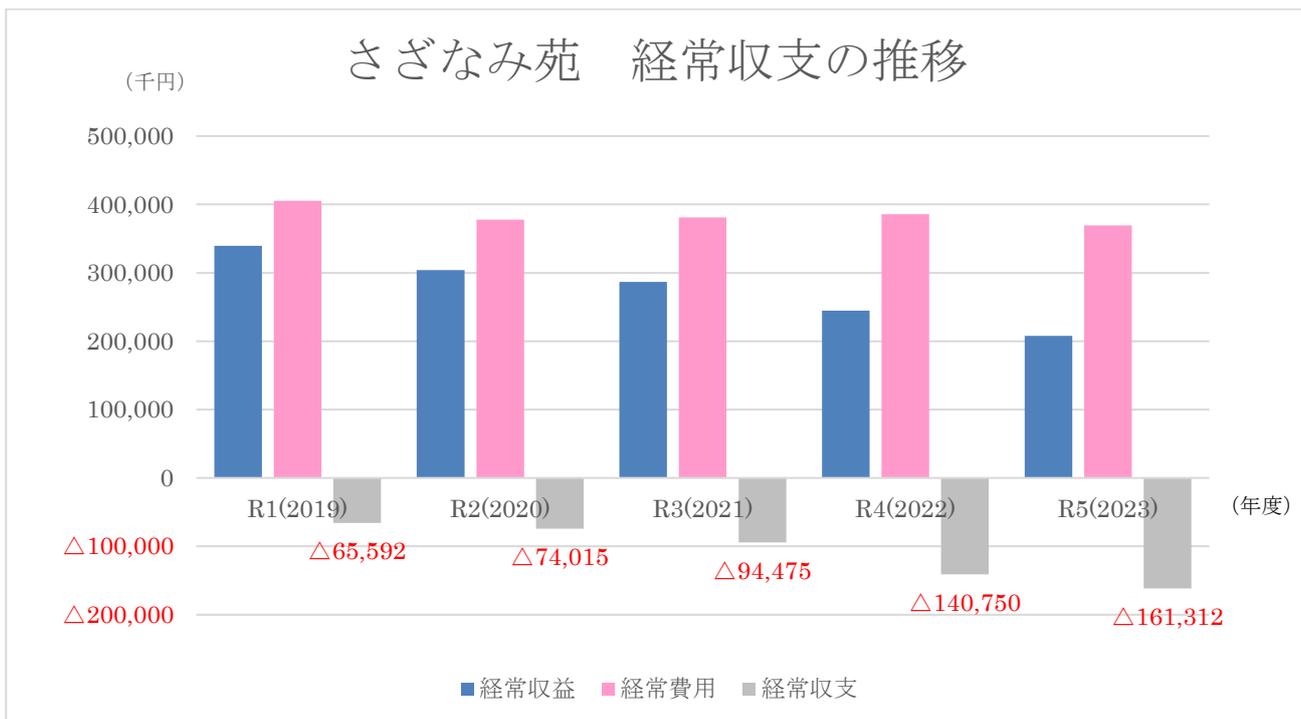
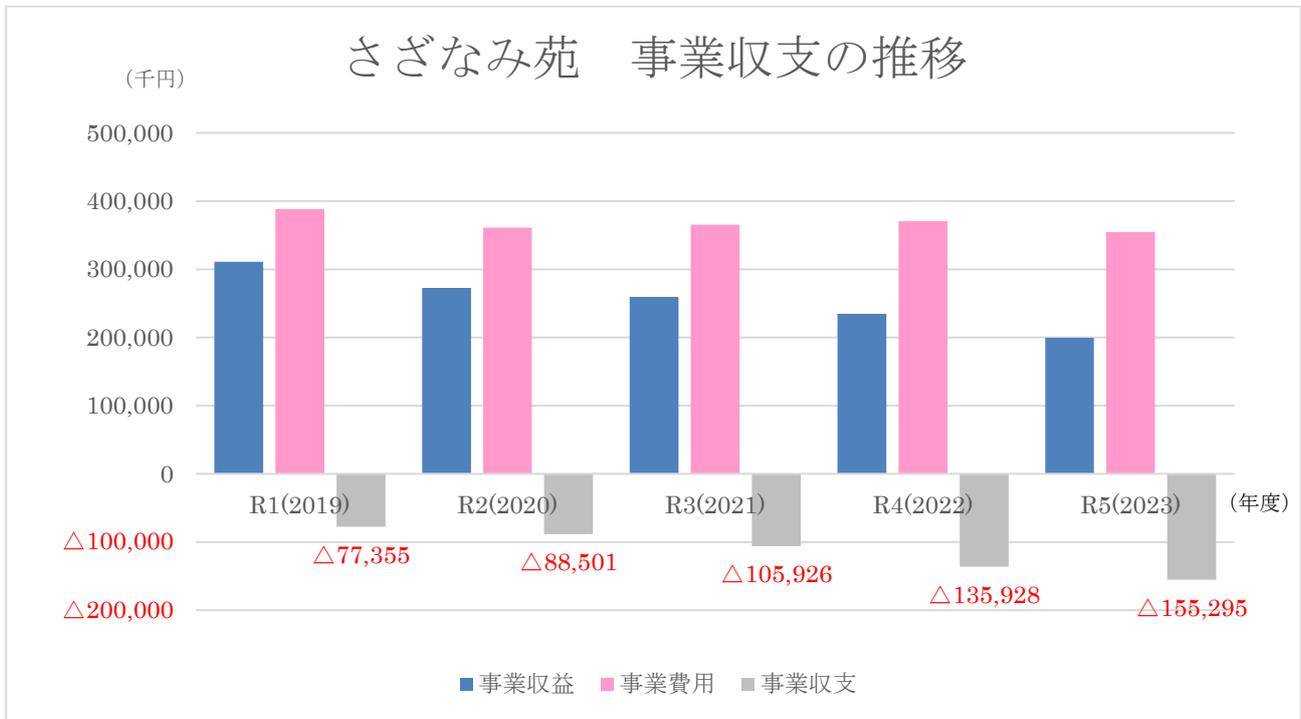


在宅復帰施設として運営してきたさざなみ苑は、入所、通所とも利用者数は減少してきており、収益もそれに伴い減少傾向にあります。

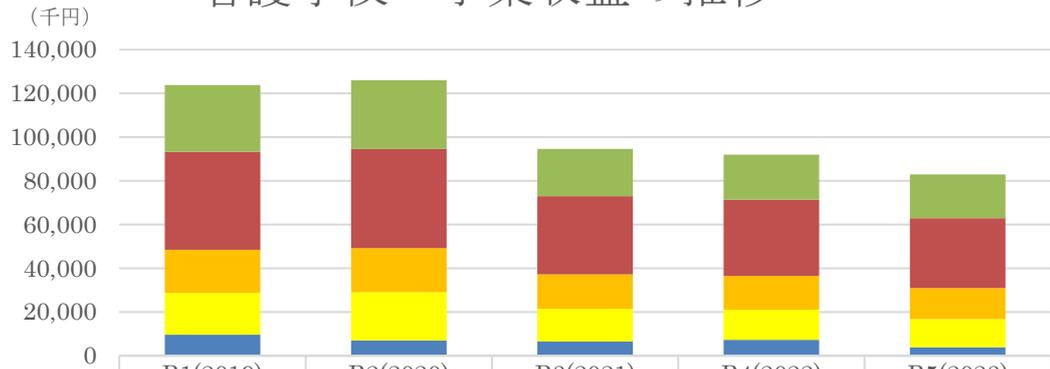
さざなみ苑 事業費用の推移



利用者数の減少に伴い材料費が年々減少しており、令和5(2023)年度は職員数減少に伴う給与費の減少もあり、費用は減少傾向にあります。経費については、電気料高騰により増加しています。



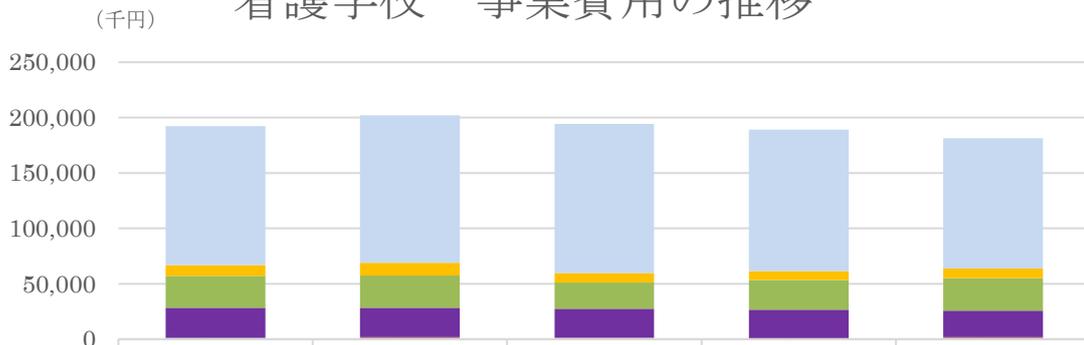
看護学校 事業収益の推移



	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	(年度)
計	123,865	126,086	94,638	92,014	82,986	
■ 寮費・共益費	30,511	31,531	21,556	20,612	20,099	
■ 授業料	44,910	45,390	35,775	34,875	31,950	
■ 施設費 (実習費)	19,740	20,160	15,900	15,500	14,200	
■ 食費	19,091	21,996	14,776	13,735	12,729	
■ その他事業収益	9,613	7,009	6,631	7,292	4,008	

近年新入生の定員割れが続いており、学生数が徐々に減少しています。それに伴い収益も減少傾向にあります。

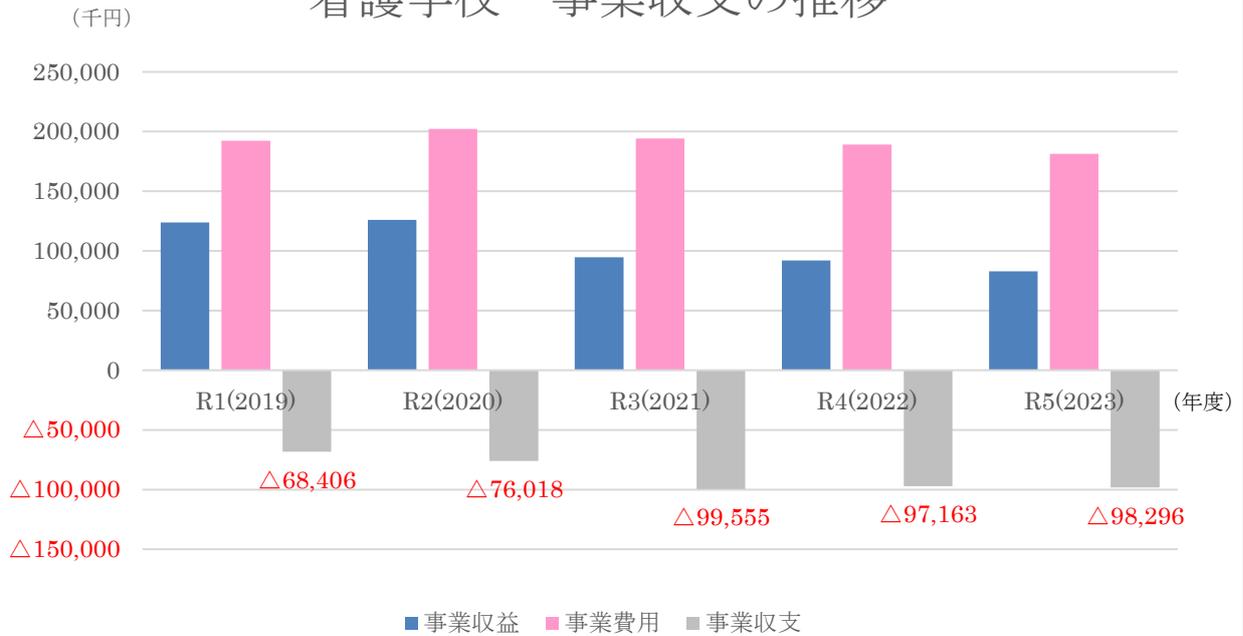
看護学校 事業費用の推移



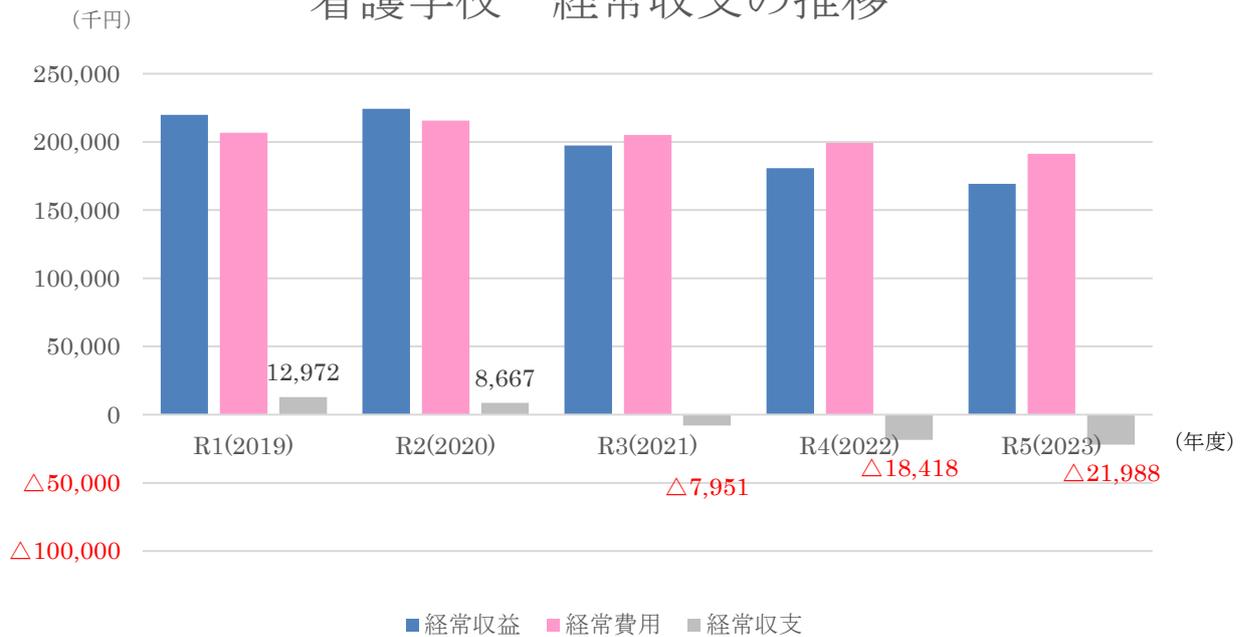
	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	(年度)
計	192,271	202,104	194,193	189,177	181,282	
■ 給与費	125,363	133,123	134,563	127,798	117,453	
■ 材料費	9,753	11,391	8,384	7,977	8,753	
■ 経費	28,910	29,272	23,689	26,862	29,356	
■ 減価償却費	26,928	26,501	26,207	26,033	23,979	
■ 資産減耗費	89	0	0	41	0	
■ 研究研修費	1,228	1,817	1,350	466	1,741	

教員の減少による給与費の減少、学生数減少による材料費の減少等により費用は減少する傾向にあります。経費は電気料高騰により令和4(2022)年度から増加、材料費も物価高騰による給食材料費の増加で、令和5(2023)年度には増加となりました。

看護学校 事業収支の推移



看護学校 経常収支の推移



第3 第2期再編計画について

1 第1期再編計画の評価について

(1) 総括

○ 概要 (R1~R5)

区分		病床数・定員			備考
		再編前	再編後	差	
医療機関	東和病院	114	99	△15	病棟構成 ダウンサイジング △15床 (R2.4月) 回復期45床 (△9床) 慢性期54床 (△6床)
	大島病院	99	99	—	病棟構成 回復期39床 慢性期60床
	橘病院	36	—	△36	①有床診療所化 (R2.4月) 慢性期19床 (△17床) ②無床診療所化 (R6.3月) — (慢性期△19床)
	小計	249	198	△51	
介護老人 保健施設	さざなみ苑	80	80	—	橘病院併設
	やすらぎ苑	50	—	△50	介護医療院転換 (R3.4月)
	小計	130	80	△50	
介護医療院	やすらぎ苑	—	50	+50	老健から転換 (R3.4月)
合計		379	328	△51	

少子高齢化の進展に伴い人口減少が続く周防大島町において、周防大島町病院事業局の経営を安定化し、永続的に医療・介護を提供していく体制を構築するため、令和元（2019）年度に第1期再編計画を策定し、病床削減や事業廃止等のダウンサイジング、機能の転換などを行うこととしました。

当初の計画どおり、令和2（2020）年度に東和病院の許可病床15床削減、橘病院の有床診療所への転換（19床）、検診事業（業務課）の廃止を実施。令和3（2021）年4月には介護老人保健施設やすらぎ苑を介護医療院に転換、居宅介護支援事業所やすらぎを居宅介護支援事業所おおしまに統合しました。

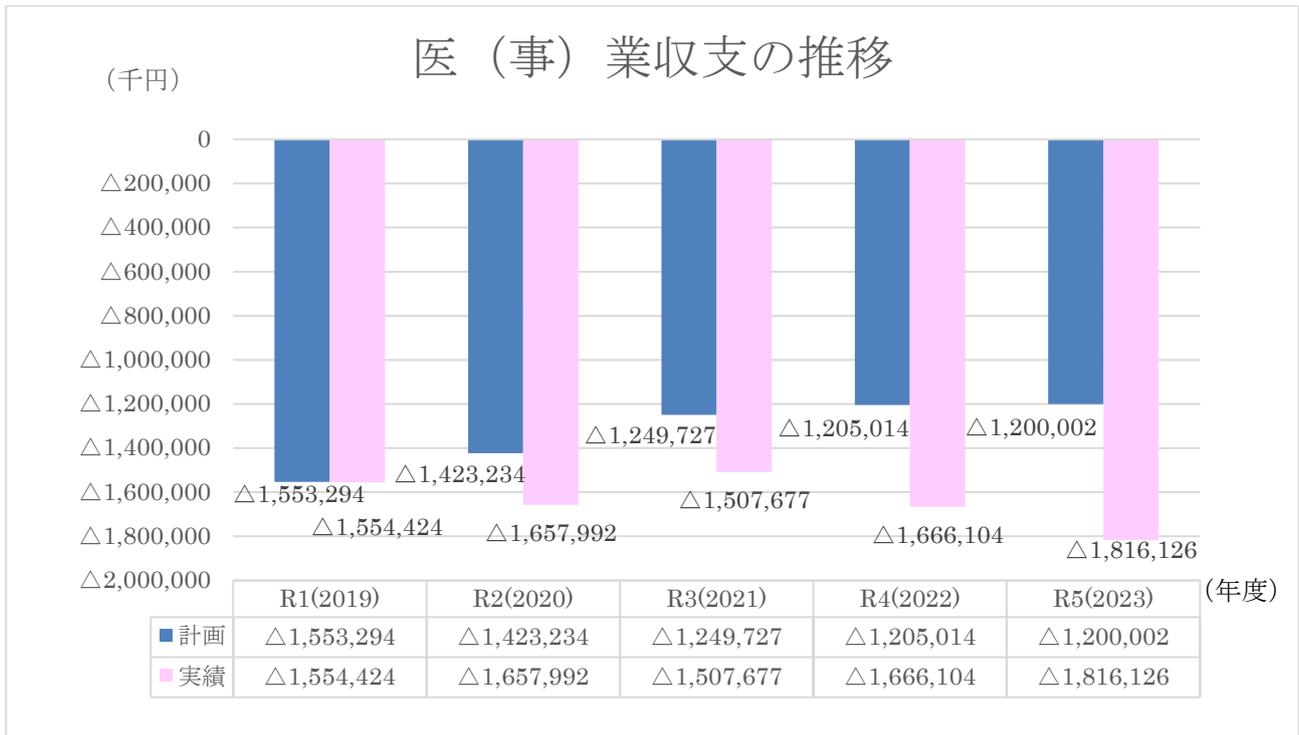
第1期再編計画が基本的に計画どおり実施されたことにより、収支面で一定の効果がみられ、病床の削減により山口県が掲げる柳井保健医療圏の必要病床数への適正化にも貢献しました。

しかし、令和元（2019）年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の流行により、町病院事業局は各施設の運営、経営面などに大きな影響を受けました。

また、有床診療所へ転換した橘医院においては、看護師不足により令和3（2021）年2月から病床19床全てを休止し、令和6（2024）年3月末には地域の医療需要等を見据え、東和病院、大島病院での入院受入れ体制のもと、無床診療所化しました。

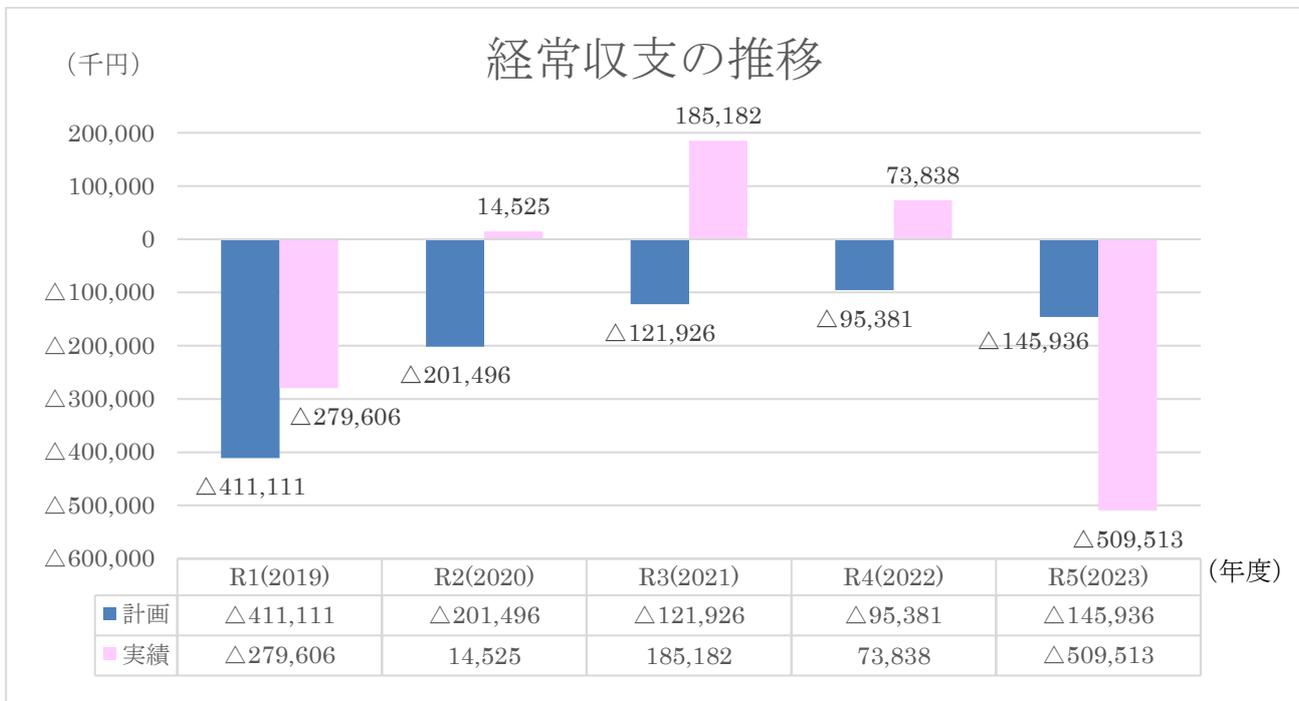
(2) 数値目標の評価について

①医（事）業収支の推移



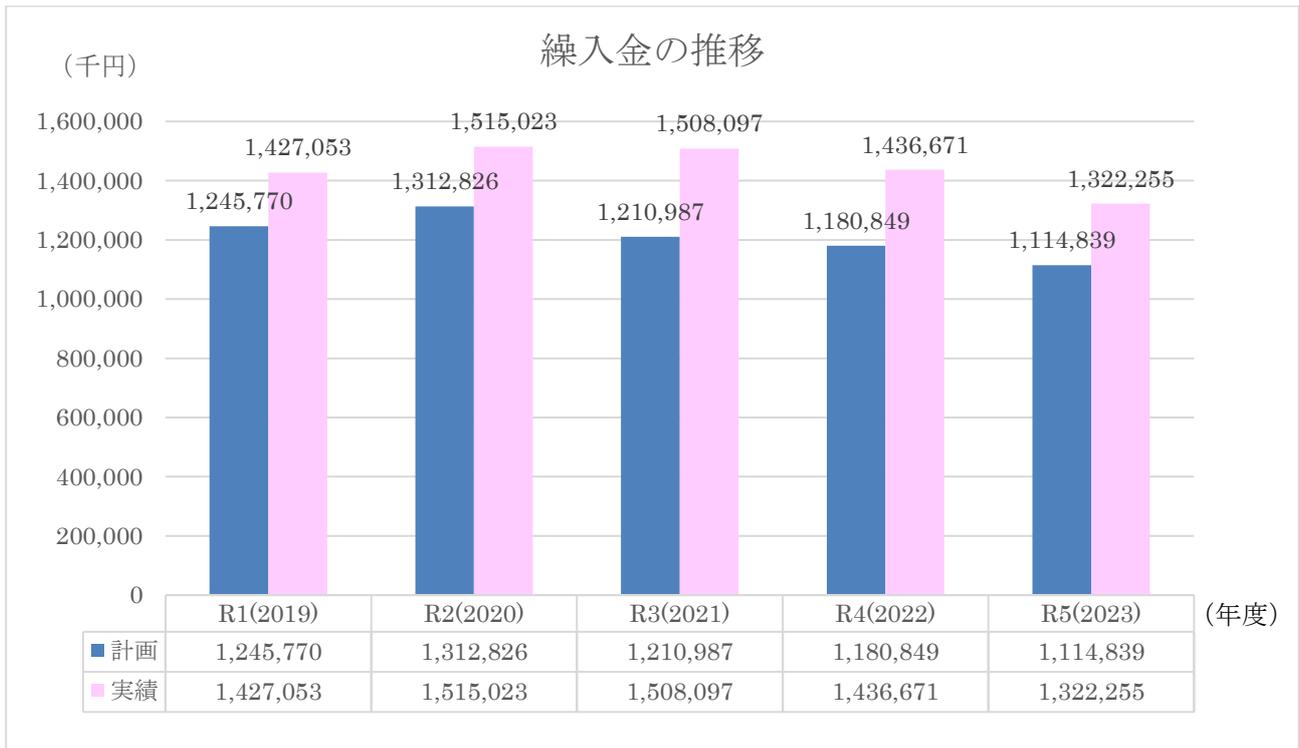
令和元（2019）年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町病院事業局の医療機関・介護施設は大きな影響を受け、患者数・利用者数ともに令和2（2020）年度以降大きく減少しました。医業収支も悪化の一途をたどり、計画を大きく下回りました。

②経常収支の推移



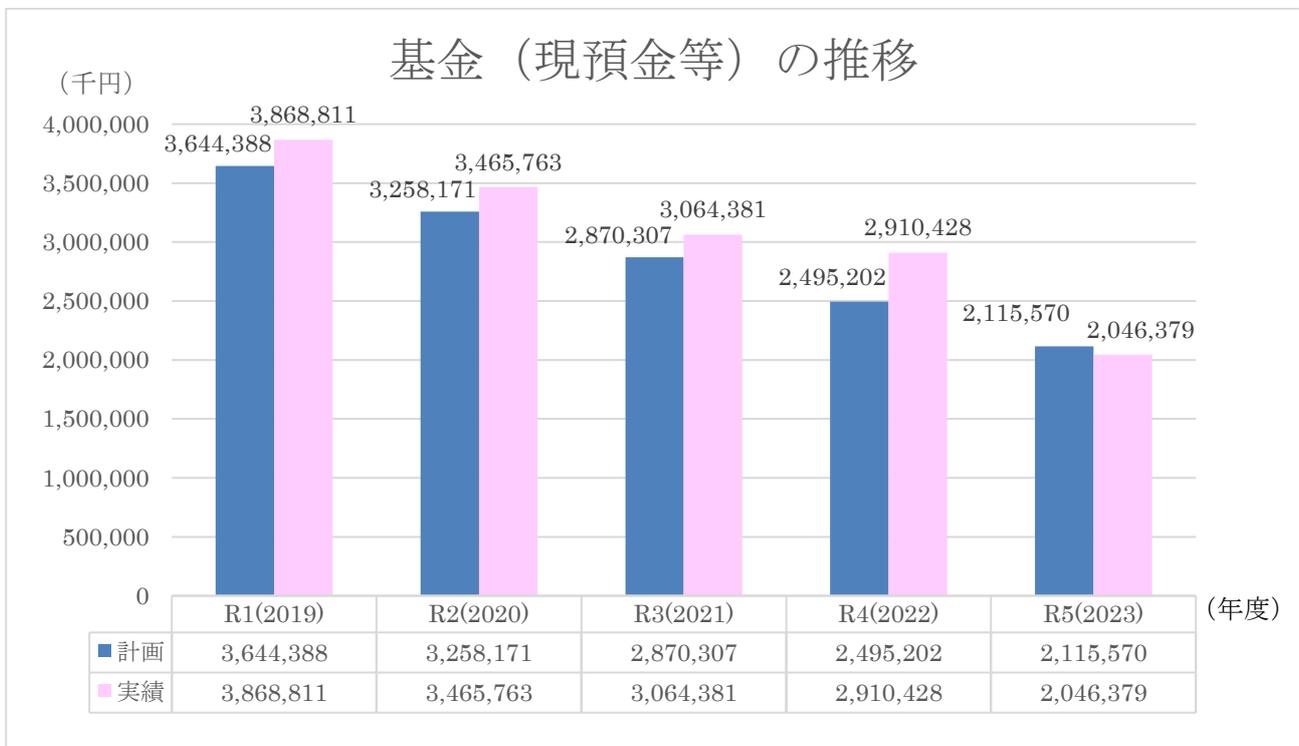
患者・利用者の減少により、医（事）業収支は悪化しましたが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金交付、一般会計からの繰入金の増加などにより経常収支は改善し、令和2（2020）年度より3年連続黒字計上という計画を上回る状況となりましたが、令和5（2023）年度は医（事）業収支の悪化と、補助金の減少などにより赤字計上となり、計画を大きく下回りました。

③繰入金の推移



一般会計からの繰入金については、へき地医療提供体制を維持するための地方交付税の不採算地区病院1病床当たりの単価が増額され、また新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策のための国補助金等を財源とした繰入金の増額などにより、各年度において計画額を大きく上回る状況となりました。

④基金（現預金含む）の推移



経常収支の改善により、令和4（2022）年度までは計画を上回る残高を維持しました。しかし、令和5（2023）年度は収支が大きく悪化し巨額の赤字を計上したため、残高20億円は確保したものの計画を約7,000万円下回る状況となりました。

(3) 目標達成に向けた取組の評価について

①東和病院の病床機能再編

許可病床 114 床を 15 床削減したうえで、西病棟 54 床を一般病棟から療養病棟へ機能転換、うち 34 床を地域包括ケア病床とし機能の最適化を図りました。また、一般病棟の入院基本料を地域一般入院基本料 3 から地域一般入院基本料 1 へ類上げし、収益性を高めました。結果患者 1 人 1 日あたり収益は平成 30 (2018) 年度の 22,495 円から令和 3 (2021) 年度には 28,384 円と上昇しました。

②大島病院の入院基本料類上げ

大島病院の療養病棟 60 床のうち地域包括ケア病床としている 21 床の入院基本料を、地域包括ケア病床入院管理料 2 から地域包括ケア病床入院管理料 1 へ類上げしました。この結果、患者 1 人 1 日あたり収益は、平成 30 (2018) 年度 25,718 円から令和 3 (2021) 年度 27,843 円へ上昇し、収益性が向上しました。

③やすらぎ苑の介護老人保健施設から介護医療院への転換

令和 3 (2021) 年度、やすらぎ苑は介護老人保健施設から、より医療必要度の高い利用者を受け入れる介護医療院へ転換を行いました。これにより、入所者 1 人 1 日あたり収益は令和 2 (2020) 年度 11,738 円から令和 3 (2021) 年度 13,510 円へと大きく上昇し、収益性が向上しました。

④がん検診事業（業務課）の廃止

令和 2 (2020) 年度を以って、がん検診事業を廃止し、それに伴い総務部業務課も廃止しました。これにより、平成 30 (2018) 年度に純損失 24,822 千円、令和元 (2019) 年度に純損失 10,477 千円、令和 2 (2020) 年度に純損失 9,616 千円と、継続していた赤字が解消され、収支の改善がなされました。

⑤居宅介護支援事業所やすらぎの居宅介護支援事業所おおしまへの統合

令和 3 (2021) 年度、居宅介護支援事業所やすらぎを居宅介護支援事業所おおしまに統合し、機能の集約を図りました。これにより、令和 3 (2021) 年度の収支は、統合前令和 2 (2020) 年度の収支 (2 事業所合計) から 1,548 千円改善しました。

2 第2期再編計画の内容について

(1) 再編に向けた基本的な考え方について

町病院事業局は医療施設のみでなく、介護施設や看護学校なども運営しており、本町の高齢者人口が減少し、医療・介護需要が大きく減少する中、民間事業者との役割分担を踏まえ、公立でなければ担えない分野への重点化が急務となっていること、また、町病院事業局全体として医療・介護需要に見合った効率的な運営ができておらず、町から多額の繰入金を投入してもなお大きな赤字を計上せざるを得ない厳しい経営状況であり、今後も町病院事業局に求められる医療・介護を提供し続けるためには、施設の統廃合や効率化が不可欠となっていることなどから、第2期再編計画を策定するものです。

また、人口減少や少子高齢化の進展が著しい本町は、移住・定住支援策を積極的に推進しており、町病院事業局においても、令和6(2024)年4月から産婦人科を大島病院に開設し、柳井医療圏における唯一の分娩医療機関である周東総合病院から産婦人科医師の派遣を受け、妊婦健診や子宮頸がん検診を含む産婦人科外来診療を開始するなど、引き続き、町と一体となって、当地域の将来を見据えた持続可能な医療提供体制を構築する必要があります。

○公立として主に担うべき役割・機能等

①救急医療の提供

現在、周防大島町では年間1,300件前後の救急搬送が発生しており、そのうち500~600件前後を東和病院及び大島病院、200件前後を安本医院で受け入れています。その他の多くは地域の中核病院である柳井市の周東総合病院や3次救急医療機関(救命救急センター)である岩国市の岩国医療センターなどへ搬送されています。

東和病院、大島病院ともに救急告示病院に指定されており、24時間365日救急車の受入れをはじめとする2次救急医療を提供していますが、重症外傷や小児救急、脳血管疾患など緊急性が高い症例など、宿日直医師によっては専門外や対応が難しい重篤な場合などの理由から、やむを得ず受入が困難な事例が発生している状況です。

引き続き、2次救急医療は東和病院・大島病院等の病病連携、1次救急医療は大島郡医師会との病診連携や休日当番医との連携、オンライン診療による外部医師の応援等の活用を検討し、救急受入体制の充実を図ります。

また、休日夜間等の迅速な救急受入時の検査体制を強化するため、医療従事者の待機(オンコール)体制を柔軟かつ効率的に見直し、救急応需率の向上に努めます。

②入院医療の提供

周防大島町における地域完結率を踏まえた町内対応入院患者数(精神疾患除き)は、令和7(2025)年時点で155人、令和12(2030)年時点で139人、令和17(2035)年時点で123人、令和22(2040)年時点で105人と減少していく見込みです。

引き続き、町内対応入院患者数の推移を踏まえつつ、町内の民間医療機関では担うことが難しい入院機能を町立病院で担うこととし、地域においてかかりつけ医機能を担っている診療所との病診連携や介護施設との連携を強化しながら、入院医療が必要な患者が発生した場合の円滑な受け入れ体制の確保を図っていきます。

また、急性期医療を受けた後の回復期医療等が必要な入院患者についても、病病連携をはじめとする医療機能の分化・連携を進めながら、積極的に受け入れ、在宅等への退院支援に努めます。

なお、入院治療を終えた後は、地域の診療所への逆紹介を進めるとともに、通院・訪問リハビリテーション等積極的な介入を行い、日常生活の自立など、在宅生活が継続できるよう支援していきます。

③医療が必要な介護への対応（介護医療院）

民間介護施設では受入困難な要介護者の受入体制充実を図るため、町立介護医療院やすらぎ苑を、現在のⅡ型（老人保健施設相当以上）からⅠ型（介護療養病床相当）へ転換し、町内における医療的ケアが必要な要介護者の円滑な入所の受け入れに努めます。

そのために、地域の限られた医療資源（医師、看護師等の医療人材や医療設備等）を有効に活用する観点から、現在、単独施設であるやすらぎ苑を病院併設型介護医療院として大島病院内へ移転することを基本としますが、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ、定員数については今後検討を行うこととします。

④遠隔診療（オンライン診療）の推進

本町の地勢は全般的に山岳起伏の斜地で600m級の山々が連なり、海岸部に狭隘な丘陵地が広がっていますが、大半を山地が占めています。自宅から病院までの距離がある中で、地域住民は移動に関する課題を多く抱えている状態です。

町病院事業局では病院患者輸送バスを運行していますが、時間帯や経路等が限られており、町による地域公共交通の見直しに合わせた運用の改善を図るとともに、自宅等にいながら医療を受けられる情報通信技術（ICT）を活用した遠隔診療（オンライン診療）を行政と一体となって推進します。

なお、令和6（2024）年度やまぐちデジタル実装推進事業の取組の一つである医療MaaS（マース※1）を今後も活用しながら、町立病院内の医師が患家や公民館等に来る患者に対してオンライン診療（DtoP with N※2）を提供するなど、住民の利便性向上や受診控えによる症状の進行防止などの取組を、町や山口県、山口大学医学部、山口県立総合医療センターへき地医療支援部などと連携しながら進めていきます。

※1 医療MaaS（マース）

モニターやベッド等の医療機器を備えたワンボックス車両を用い、看護師等が同乗して患家や公民館等を訪問し、町立病院内の医師とビデオ通話でオンライン診療を実施

※2 DtoP with N

患者が看護師等といる場合の遠隔診療（オンライン診療）

D（Doctor、医師） to P（Patient、患者） with N（Nurse、看護師）

⑤その他

○薬剤一包化への対応強化

現在、町立病院では薬剤師不足のため、希望される全ての薬剤一包化への対応が困難となっており、それらに対応するため、新たに一包化監査支援システム（一包化薬を一錠一錠ずつチェックする監査業務等の支援）などの導入を図るとともに、院外処方箋への対応を進めていきます。

また、病気に対する治療方法について、患者が十分に理解し、服用方法や薬の種類に十分に納得した上で治療に参加することを意味する服薬アドヒアランスの改善に努めるとともに、院外薬局と病院薬剤科との薬薬連携の推進により、病院内の病棟薬剤業務の体制づくりと充実を図ります。（医薬分業の推進）

○組織の活性化・合理化等

地域の医療需要の変化や医療技術の進歩へ対応するため、定期的な人事異動による組織の活性化や適材適所の人材配置を行います。

また、不足する医師等医療従事者の兼務や、総務部において薬品の値段折衝や医療機器購入、委託業務等の入札などを集中して行うことにより、コスト削減や事務処理の合理化等を図ってい

きます。

(2) 再編計画の概要及びスケジュール

①再編計画の概要

○東和病院・大島病院・橘医院の連携強化及び一体的運用の推進

地域の人口減少が進み、患者数の減少のみならず、医療従事者の確保も困難な状況となるなか、人材確保に加え、業務の効率化も喫緊の課題となっています。

本町は東西に長く（道のり40km以上）、東側に位置する東和病院（第1種不採算地区病院）及び橘医院（無床診療所）と西側に位置する大島病院（第2種不採算地区病院）で、互いの医療機能を補完しながら運用していますが、これらを解決するためには、それぞれの医療機関がしっかりと機能分化を図りながら連携し、これらを一つの病院とみなし、東館（東和病院）、西館（大島病院）及び診療所（橘医院）のように一体的かつ効率的な運用を行います。

そのためには、国が運用開始を進める「全国医療情報プラットフォーム」に準拠した標準型電子カルテに対応しつつ、診療記録等を管理する電子カルテを統一（更新）し、訪問診療や災害時等を考慮したクラウド型電子カルテ（インターネット上で利用可能）の整備・共有化や、相互に遠隔診療（オンライン診療）を可能とする設備機器や体制の整備が必要です。

○医療・介護機能の集約・再編

令和9年度末の介護医療院やすらぎ苑の大島病院内移転に伴い、大島病院の一部病棟再編を行う必要がありますが、現在、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む医療提供体制全体の課題解決を図るために、国において検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療需要等の動向を踏まえ、東和病院・大島病院の一体的運用の推進を基本としながら、両病院の医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）については、今後検討を行うこととします。

また、橘医院（無床診療所）については、地域の限られた医療資源を有効に活用するため、令和9年度から内科・歯科のみの運営とし、それ以外の機能については、東和病院・大島病院へ集約・再編します。

なお、通院患者の利便性向上のため、町が実施する地域公共交通の見直しに全面協力するなど患者輸送バス機能の向上に努めます。

介護老人保健施設さざなみ苑については、本町における高齢者人口減少に伴う介護需要の減少や民業圧迫を回避するため、地域別の介護需要や将来推計を考慮し、令和8年度末で廃止し、現建物については橘医院（同一建物）と併せて売却することを基本とします。

○職員宿舎の再編整備

第2期再編に合わせ、現在老朽化が著しい職員宿舎の規模や場所について、必要性の観点から再検討を行い、将来に向けた人材確保のため、不用財産の売却を含めた計画的な再編整備を行います。

○第2期再編計画の概要

東和病院・大島病院の医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）、介護医療院の定員数等については、両病院の一体的運用の推進を基本としながら、現在、国が検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ、今後検討を行うこととします。

区分		病床数・定員			備考 ()内：休棟除き、運用定員	
		再編前	再編後	差		
医療機関	東和病院	99 (60)	159 以下	△39 (-)	<p>○救急告示病院 ○1病棟運用（回復期60、休棟39） ⇒1～2病棟運用（R10年度～）</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）、介護医療院の定員数等については今後検討 </div> <p>○救急告示病院 ○2病棟運用（回復期39、慢性期60） ⇒1～2病棟運用（R10年度～） +介護医療院併設（I型）</p>	
	大島病院	99				
	橘医院	-	-	-		<p>○機能を内科・歯科診療のみとし、他の機能を東和病院、大島病院へ集約（R9年度～） ○歯科は東和病院、大島病院、やすらぎ苑との歯科口腔連携を強化し、積極的に入院患者や入所者の口腔管理を実施</p>
	小計	198 (159)	159 以下	△39 (-)		()内：休棟除き
介護老人保健施設	さざなみ苑	80 (59)	-	△80 (△59)	<p>○介護需要減少を踏まえ廃止（R8年度末） ○令和7年度から運用定員の縮小 運用定員：59名⇒29名</p> <p>()内：運用定員</p>	
介護医療院	やすらぎ苑	50	50 以下	-	<p>○民間介護施設では受入困難な要介護者の受入体制充実を図るため、II型（老人保健施設相当以上）からI型（介護療養病床相当）へ転換し、大島病院内へ移転（R10年度～）</p>	
合計		328 (268)	209 以下	△119 (△59)	<p>()内 ・医療機関：休棟除き ・さざなみ苑：運用定員</p>	

②再編スケジュール

区分	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)
東和病院			令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」等を踏まえ、医療機能や病棟構成、病床数(病床機能)、介護医療院の定員数等を検討		東和・大島病院の一体的運用の推進を基本に病棟を再編成
大島病院		電子カルテ更新・統合			
介護医療院 やすらぎ苑				年度末移転 建物売却 デイケア廃止	大島病院併設 (Ⅱ型⇒Ⅰ型)
橘医院			年度末移転 建物売却	移転先にて運営 (内科・歯科のみ運営)	
介護老人 保健施設 さざなみ苑		段階的縮小 小規模老健相当 (運用定員29名)	年度末廃止 (デイケア含む) 建物売却	廃止	

【参考】機能別病床数

○ 令和5 (2023) 年度 (病床機能報告)

(単位 床)

	合計	うち休棟除き	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟
東和病院	99	99			45	54	
大島病院	99	99			39	60	
合計	198	198			84	114	

○ 令和6年度～令和9年度

(単位 床)

	合計	うち休棟除き	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟
東和病院	99	60			60		39
大島病院	99	99			39	60	
合計	198	159			99	60	39

○ 令和10年度～

(単位 床)

	合計	うち休棟除き	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟
東和病院	159以下	159以下			99以上	60以下	
大島病院	159以下	159以下			99以上	60以下	
合計	159以下	159以下			99以上	60以下	

(3) 各施設の役割・機能について

①東和病院

②大島病院

○地域における必要な医療の提供

〈①東和病院〉

東和病院は救急告示病院に指定されており、24時間365日救急車の受入れをはじめとする2次救急医療や、回復期機能を中心に地域で必要とされる急性期や慢性期の機能を併せ持つ回復期病床60床（療養・1病棟）にて入院医療を提供しています。

病床数99床（2病棟）のうち39床（一般・1病棟）は新興感染症等への備えも考慮し、当面休床としていますが、現在、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む医療提供体制全体の課題解決を図るために、国において検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療需要等の動向を踏まえ、東和病院・大島病院の一体的運用の推進を基本としながら、両病院の医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）については、今後検討を行うこととします。

〈②大島病院〉

大島病院は救急告示病院に指定されており、島と本州を結ぶ大島大橋に近く位置していることから、他市町からの患者も多く受け入れながら、24時間365日救急車の受入れをはじめとする2次救急医療を提供しています。

また、町内における人工透析医療を提供しており、引き続き体制の維持に努めてまいります。

なお、回復期病床39床（一般）、慢性期病床60床（療養）の2病棟にて入院医療を提供していますが、現在、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む医療提供体制全体の課題解決を図るために、国において検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療需要等の動向を踏まえ、東和病院・大島病院の一体的運用の推進を基本としながら、両病院の医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）について、今後検討を行うこととします。

令和10（2028）年度から町立介護医療院やすらぎ苑を現在のⅡ型（老健相当）からⅠ型の介護医療院（介護療養病棟相当）とした上での大島病院内への移転を基本としますが、具体的な定員数などについては、「新たな地域医療構想」や医療的ケアを必要とする要介護度の高い入所者数など、当地域の医療・介護需要等を考慮しながら、民業圧迫回避の観点も踏まえ、検討を行うこととし、そのために必要とされる看護・介護の人材育成や教育に努めていきます。

〈両病院共通事項〉

○地域包括医療の充実

今後はリハビリテーション・栄養・口腔連携体制を充実させ、在宅等で療養を行う患者の急変時の対応として必要な急性期機能を維持しながら、幅広く地域に求められる医療の提供を行っていきます。

○地域包括ケア病床を活用した回復期医療の提供

引き続き、当地域に必要とされる地域包括ケア病床数を確保し、地域で急性期治療を終えた患者や在宅等で療養を行っている患者の受け皿として、生活期を見据え、リハビリテーションの提供を含めた在宅復帰のための支援を行っていきます。

○地域連携の強化

高次医療機関に入院していた患者が早期に転院することができるように、また、病期に適した適切な医療が受けられるように、地域連携室等において一体的に病院間の連携を推進していく体制を整えとともに、「治す医療」から「治し支える医療」として大島郡全体の地域医療を支えていきます。

○関係機関との連携による慢性期医療の支援等

町内には複数の介護施設があり、相互に連携を図ることで主に医療的ケアを必要とする慢性期医療の支援に努め、病病連携をさらに深めていきます。さらに、介護施設との連携調整にも努めながら、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及・啓発をさらに高め、町介護保険課や開業医、訪問看護ステーションなど関係機関との連携を深めながら、さらなる在宅医療への充実・支援を図っていきます。

○新興感染症等対応における地域での役割

今般の新型コロナウイルス感染症対応において、東和病院では入院受入医療機関としての病床確保、発熱外来の設置、PCR検査・抗原検査の実施、ワクチン接種、高齢者施設等への職員の派遣などを担い、大島病院では発熱外来の設置、PCR検査・抗原検査の実施、ワクチン接種、コロナ罹患後の入院患者の受入れなどを幅広く担ってきました。

また、感染管理特定認定看護師を育成・配置するとともに、5類以降はコロナ入院患者の受入れにも積極的に対応し、県から感染症指定医療機関として医療措置協定を締結しています。

引き続き、柳井医療圏の医療機関との連携体制を強化していくとともに、平時からの取組を進め、地域に必要な役割を果たしていきます。

○認定看護師等のさらなる育成

特定の看護分野において専門性の高い知識とスキルを持つ複数の特定認定看護師等が所属しており、病院内はもとより近隣の介護施設等に出張し、健康教室での講演活動や職員・住民教育活動を積極的に行っています。

今後も認定看護師等の育成に努め、日々の活動を通じて地域との絆、連携を深めていきます。

◇令和6年4月1日現在

(単位：人)

	東和病院	大島病院	計
感染管理特定認定看護師		1	1
感染管理認定看護師	1		1
摂食・嚥下障害看護認定看護師		2	2
認知症看護特定認定看護師		1	1
褥瘡関連の特定行為看護師		1	1
計	1	5	6

③橘医院

現在、無床診療所として運営していますが、患者数の大幅な減少や医師等医療従事者の確保が困難であることなどから極めて厳しい運営状況となっており、地域の限られた医療資源（医師、看護師等の医療人材や医療設備等）を有効に活用し、将来に向け医療提供体制を確保するため、令和9年度から内科・歯科のみの運営とし、それ以外の機能については、東和病院・大島病院に集約・再編します。

なお、令和8（2026）年度末の併設する介護老人保健施設さざなみ苑の廃止に合わせ、橘医院は近隣施設へ移転し、現建物については売却することを基本とします。

また、歯科については、地域包括医療等において、口腔・栄養・リハビリテーション連携体制が重要とされていることから、東和病院、大島病院、やすらぎ苑との歯科口腔連携を強化し、積極的に入院患者や入所者の口腔管理を行うこととします。

- ④ 介護医療院やすらぎ苑
- ⑤ 介護老人保健施設さざなみ苑

町内の介護サービス施設である介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム、以下「特養」）4施設、介護老人保健施設（以下「老健」）1施設（町立）、介護医療院1施設（町立）の定員計363名に対し、利用者数は令和5（2023）年3月時点で290名と73名下回っており、介護需要推計に基づくと今後も減少し続ける見込みです。

また、旧4町の地域別で65歳以上人口1000人当たりの定員数を比較すると、橘地区（旧橘町）66.1人、東和地区（旧東和町）49.1人、大島地区（旧大島町）38.7人、久賀地区（旧久賀町）33.9人の順に多くなっており、町東部（橘地区、東和地区）が特に過剰な状況となっています。（33頁参照）

なお、当該6施設のうち、胃ろうや喀痰吸引など医療的ケアへの対応状況が比較的充実しているのは、大島地区（旧大島町）の介護医療院やすらぎ苑、東和地区（旧東和町）の介護老人福祉施設白寿苑などとなっています。

○町内介護保険施設の利用状況 令和5(2023)年3月利用分 (単位 人)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計A	定員B	A-B
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・4施設)	2	11	45	81	58	197	233	△36
介護老人保健施設(町立・さざなみ苑)	7	14	7	16	4	48	80	△32
介護医療院(町立・やすらぎ苑)	5	10	3	8	19	45	50	△5
計	14	35	55	105	81	290	363	△73

○町内介護施設利用者数の将来推計

2023年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	合計(要介護のみ)	
認定者数	242.0	221.0	381.0	289.0	238.0	247.0	191.0	1,809.0	1,346.0	←起点
町内施設利用者(実数)	0	1	34	84	96	131	94	440	439	
その他(在宅・町外施設等)	242.0	220.0	347.0	205.0	142.0	116.0	97.0	1,369.0		
2025年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	合計(要介護のみ)	
認定者数	234.3	214.1	371.9	282.4	232.1	241.6	186.4	1,762.8	1,314	
【F】町内施設	0.0	1.0	33.2	82.1	93.6	128.2	91.7	429.7	428.8	
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	0.3	0.5	1.4	1.8	1.3	5.3	5.3	
町内施設計	0.0	1.0	33.5	82.5	95.1	130.0	93.0	435.0	434.0	△5.0
その他(在宅・町外施設等)	234.3	213.1	338.4	199.8	137.1	111.7	93.4	1,327.8	880.4	
2030年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	合計(要介護のみ)	
認定者数	223.5	202.5	352.5	266.7	216.0	224.0	174.8	1,659.9	1,234	
【F】町内施設	0.0	0.9	31.5	77.5	87.1	118.8	86.0	401.8	400.9	
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	1.0	1.6	5.0	6.3	4.4	18.4	18.4	
町内施設計	0.0	0.9	32.5	79.1	92.1	125.1	90.5	420.2	419.3	△19.7
その他(在宅・町外施設等)	223.5	201.6	320.0	187.6	123.9	98.9	84.3	1,239.7	814.7	
2035年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	合計(要介護のみ)	
認定者数	210.1	190.0	328.5	253.5	207.7	214.2	164.0	1,568.0	1,168	
【F】町内施設	0.0	0.9	29.3	73.7	83.8	113.6	80.7	382.0	381.1	
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	1.7	2.8	8.6	10.8	7.6	31.5	31.5	
町内施設計	0.0	0.9	31.1	76.4	92.4	124.5	88.3	413.5	412.6	△26.4
その他(在宅・町外施設等)	210.1	189.2	297.5	177.0	115.3	89.8	75.7	1,154.5	755.3	
2040年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	合計(要介護のみ)	
認定者数	179.8	163.1	294.6	235.2	190.5	197.6	151.3	1,412.2	1,069	
【F】町内施設	0.0	0.7	26.3	68.4	76.9	104.8	74.4	351.5	350.8	
【G】町外施設⇒町内施設	0.0	0.0	2.5	3.9	12.2	15.4	10.8	44.7	44.7	
町内施設計	0.0	0.7	28.8	72.3	89.0	120.2	85.2	396.2	395.5	△43.5
その他(在宅・町外施設等)	179.8	162.4	265.9	162.9	101.5	77.5	66.1	1,016.0	673.8	

※【F】:介護認定者数×比率【A】

※【G】:2023年～2040年増加数(町外施設⇒町内施設)÷17年

2040年;介護認定者数×比率【C】

〈④ 介護医療院やすらぎ苑〉

町内介護サービス施設のうち町立施設は、老健さざなみ苑（定員80名）、介護医療院やすらぎ苑（定員50名）の2施設ですが、介護医療院は民間介護施設では受入困難な医療的ケアが必要な要介護者の受け皿として必要とされており、やすらぎ苑については、令和10（2028）年度からは現在の

Ⅱ型（老健相当以上：定員 50 名）からⅠ型（介護療養病床相当）へ転換することとし、地域別の介護需要等を踏まえ大島病院内へ移転することを基本としますが、具体的な定員数などについては、「新たな地域医療構想」や医療的ケアを必要とする要介護度の高い入所者数など、当地域の医療・介護需要等を考慮しながら、民業圧迫回避の観点も踏まえ、検討を行うこととします。

〈⑤ 介護老人保健施設さざなみ苑〉

なお、令和 5（2023）年 3 月時点で町内介護サービス施設の定員に対し 73 名の空きがあり、令和 9（2027）年 3 月には推計上さらに 7 人以上の空きが増加することが見込まれるため、町東部に位置する介護老人保健施設さざなみ苑（定員 80 名）については、在宅復帰施設としての役割が期待されているものの入所期間が長期化傾向にあり、近隣の介護サービス施設との機能分化が難しいことや、介護需要の減少、地理的特性などを踏まえ、民業圧迫回避の観点を考慮し、令和 8（2026）年度末で通所（デイケア・定員 20 名）を含め廃止し、現建物については橘医院（同一建物）と併せて売却することを基本とします。

当該廃止により、介護推計上の均衡は保たれると考えられますが、特養は原則要介護 3 以上、介護医療院は医療的ケアが必要な比較的要介護度が高い要介護者を主な入所対象としており、現入所者の転所先について、特に要介護者 1・2 については、居宅介護支援事業所及び町の介護保険課や福祉課と連携しながら、在宅介護の推進や、町内の養護老人ホーム（寿楽苑：定員 50 名）や軽費老人ホーム（慈光荘：定員 50 名）、有料老人ホーム（3 事業所：定員計 65 名）、グループホーム（7 事業所：定員計 90 名）などとの連携を進めながら、各要介護者の状態に適した介護の提供に努めます。

〈両施設のデイケア〉

なお、町立 2 介護施設のデイケア（通所）については、町立 2 病院でのリハビリテーション（通所（送迎）・訪問）を充実させていくことや、町内デイサービス（通所介護 4 箇所、地域密着型通所介護 13 箇所、計 17 箇所）での空きが当該 2 施設のデイケア利用者数を大きく上回っていることなど民業圧迫を回避する観点から、今回廃止するものです。

- ・令和 8（2026）年度末廃止：さざなみ苑通所（デイケア・定員 20 名、R5 実績 5.3 名／日）
- ・令和 9（2027）年度末廃止：やすらぎ苑通所（デイケア・定員 10 名、R5 実績 5.8 名／日）

⑥ 大島看護専門学校

現在、柳井保健医療圏においては、准看護師や准看護師から看護師を養成する課程（学校）を除くと、唯一の看護師養成所となっており、当圏域の数少ない看護師供給源の一つとして大変重要とされています。

また、町病院事業局の看護師（勤続20年未満）の約8割が大島看護専門学校卒業生となっており、看護師確保に大変貢献していることなどから、引き続き、島の医療を支える質の高い看護師を養成するため、より魅力ある特色づくりに励みながら、学校運営に努めていきます。

しかしながら、町病院事業局は独立採算の公営企業であり、県内の4年生看護学部新設が相次ぎ、学生確保競争が激化するなか、今後も大幅な定員割れが続く場合は、将来の少子化の状況を見極めながら、有識者を交え、抜本的にあり方を見直すことも検討する必要があります。

○ 生徒数（4/1現在）の状況（3年課程、定員：35人×3学年＝105人）

年度	1年	2年	3年	計	決算収支（見込み）（千円、収益的収支）	
H29(2017)	32	46	31	109	△23,013	H30.1 大島大橋送水管破断
H30(2018)	43	37	37	117	8,482	H30.11 大島大橋外国船衝突
R1(2019)	29	43	32	104	11,822	
R2(2020)	34	28	41	103	9,169	
R3(2021)	30	29	25	84	495	
R4(2022)	26	25	30	81	△18,418	学生数の減
R5(2023)	30	24	21	75	△21,988	学生数の減
R6(2024)	19	27	20	66	△44,785	第2期再編計画ベース（決算収支見込み）

【参考】県内看護学部新設状況

令和6（2024）年度 周南公立大に看護学科（4年生・80人）が新設

令和7（2025）年度 下関市立大に看護学部（4年生・80人）が新設

近年、学生数減少により厳しい経営環境となっていることから、学生数確保を最優先課題とし、より魅力ある特色づくりに取り組む必要があります。

【1】寮費・食費の見直し

学生支援を拡充させる一環として、寮費・食費の見直しを実施しました。

家具や家電、フリーWi-Fi付きの寮を完備し、管理栄養士が監修した献立での食事を提供しており、入退去時の負担を軽減し、健康面に配慮した快適な学生生活を送れます。

	～R6.9月	R6.10月～	食費内訳
寮費	32,000円/月	20,000円/月	朝234円、昼583円、夕583円
食費	1,400円/日	800円/日	⇒朝200円、昼300円、夕300円

【2】修学資金の貸し付け

町病院事業局では、独自の修学資金の貸し付けの制度があり、看護師のみならず、医師、歯科医師等を目指す学生に対し、国家資格取得後、一定の期間、町病院事業局の施設において業務に従事することにより返還が免除されます。

貸付金額	免除期間
40,000円/月	貸し付けた期間、業務に従事した場合
60,000円/月	貸し付けた期間の1.5倍、業務に従事した場合

○ 今後の特色づくりに向けた検討

◇4年生大学との連携

本町のへき地医療の現状を大学と共同体験し、現場を体験しながら学び、応用力・実践力を養うことを重視していきます。

◇地域住民の健康促進に役立つ看護師を育成

町が主催するシニア向けeスポーツなどに参加しています。

◇ハワイ大学との連携

広い視野で看護を考え、国際化社会の一員としての自覚と士気を高める研修旅行を毎年実施しています。今後は、定例的な生徒（看護）間交流等、また、成績上位者については、町主催の語学留学への参加（若干名）を今後検討していきます。

◇少人数を強みとした学習サポートの強化

本校の特徴でもある自然豊かな環境でのびのびと学び、看護師になりたい学生一人ひとりに寄り添った学習環境を提供し、創造性を備えた看護師を育成します。そして、地域の人々との触れ合いの中で人間的にも成長でき学習しやすい環境を強化していきます。

事例) 毎年、地域の人々との触れ合いの一環として家房地区のみかん収穫体験を実施しています。収穫の手伝いを通じて、コミュニケーション能力の向上を図ります。

◇社会人経験者を受け入れる体制を強化

従来から本校では社会人経験者には、大学等における学修経験を持った人が入学した場合、既に履修した科目の単位を認定し、学習の重複を省いています。

社会人になってから看護師資格を取得するには、時間と学費等の費用面の工夫が必要であり、厚生労働省の「看護師養成所における社会人経験者の受け入れ準備・支援のための指針」を参考にし、社会人経験者を受け入れる体制を再度検討します。

◇ホームページ、パンフレット等の魅力度向上、SNS活用の推進

閲覧しやすいホームページ・パンフレットの作成、また、普段の学習の様子を積極的に掲載し、本校の魅力を向上させていきます。

⑦ 訪問看護ステーション

在宅医療は、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう医療介護福祉と連携しながら患者を支えるために必要不可欠な事業です。

現在、本所を大島病院内に、分室を橘医院内に併設し、町立の医療機関や開業医と連携し、地域の皆様のニーズに応じており、令和9（2027）年度には分室を東和病院内に移転して継続して実施していきます。

また、在宅での胃ろうカテーテル交換や褥瘡処置、脱水症状に対する輸液補正など医師の指示を確認し、手順書をもとに必要な処置や対応を行うことができる特定行為研修の受講を促進するなど、職員の専門性向上に努めていきます。

⑧ 居宅介護支援事業所

利用者のおかれている環境等に応じた介護サービスを利用するため、関係機関との連絡・調整を行い支援しています。

現在休止中の居宅介護支援事業所たちばなを廃止し、居宅介護支援事業所とうわ及び、居宅介護支援事業所おおしまについては、質の高いケアマネジメントを実施していくため、特定事業所として統合することを含め引き続き効率化について検討していきます。

⑨ 健康管理室（センター）

健康講座や健康教室などを通じて予防医療を取り組むとともに、町民の皆様の病気の早期発見のため、事業所健診はもとより地域住民向けの人間ドックを実施していきます。

橘医院の健康管理業務は東和病院・大島病院へ集約統合します。

⑩ 総務部

引き続き、町病院事業局全体の総括として、町長部局・町議会との調整や、給料及び手当の支給、予算・経理などを分掌事務としつつ、局全体としての経営企画・調整機能を充実させ、定期的に各施設の現場において現状や課題を把握するとともに、その課題解決を通じ、健全経営に努めていくこととします。

【参考】

収支等の推移

①第2期再編計画実行による決算見込等の推移（病院事業局全体）

機能の集約・再編に伴う建物売却を見込んでおり、令和8（2026）年度、令和9（2027）年度に固定資産除却費を計上しているため赤字額が増大していますが、現金を伴わない支出であるため現金は増加することが見込まれます。

第2期再編計画の抜本的改革が完了する令和10（2028）年度に損益収支の黒字化する見込みです。現金収支は、黒字化する令和10（2028）年度においては若干の減少となりますが、翌令和11（2029）年度には増加に転じる見込みです。

（単位：百万円）

年度	損益収支	町繰入金	現金収支	期末現金残高	備考
R6(2024)	△783	1,260	△991	909	
R7(2025)	△348	1,398	△559	350	未利用医師住宅売却
R8(2026)	△1,527	1,103	113	463	さざなみ苑廃止・橘医院移転売却(年度末)
R9(2027)	△568	1,022	279	742	やすらぎ苑移転売却(年度末)
R10(2028)	26	1,022	△3	739	
R11(2029)	88	1,055	72	811	

②（再掲）第2期再編を行わない場合の決算見込等の試算（病院事業局全体）

現状の体制のまま事業を継続する場合、赤字体質から脱却することができず現金は減少し続け、令和7（2025）年度にはほぼ現金残高が枯渇します。

（単位：百万円）

年度	損益収支	町繰入金	現金収支	期末現金残高	備考
R6(2024)	△783	1,260	△991	909	
R7(2025)	△570	1,226	△838	71	
R8(2026)	△705	1,113	△780	△709	
R9(2027)	△715	1,079	△751	△1,460	
R10(2028)	△782	1,045	△792	△2,252	
R11(2029)	△738	1,062	△768	△3,020	

※令和5（2023）年度決算に基づき試算

(4) 収支計画

独立採算制の原則のもと、施設の再編・統合、町立医療機関の一体的な運用など、病院事業局全体の運営を最大限効率的に行うことにより、収益的収支が令和 10（2028）年度に黒字化する見込みです。（医療機関分については、令和 9（2027）年度に黒字化の見込み）

本計画の収支計画については、次に示す条件で試算していますが、医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）、介護医療院の定員数等については、現在、国が検討を行い、令和 8 年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ、今後検討を重ね適宜見直しを行います。

<試算条件>

- 令和 8（2026）年度末さざなみ苑廃止、令和 9（2027）年度橘医院は内科・歯科外来のみの診療体制に移行。
- 令和 10（2028）年度やすらぎ苑を大島病院に移転し、入所定員 48 名の I 型介護医療院へ転換。大島病院はやすらぎ苑移転に伴い 1 病棟 60 床（回復期 60 床）の運用に変更。大島病院 1 病棟減に伴い東和病院の休止病床を再開し、2 病棟 99 床（回復期 39 床・慢性期 60 床）で運用。
- 看護学校は、学生確保策実施により、新入生が徐々に増加することを見込み試算。
- 訪問看護ステーションは、令和 6（2024）年度の職員増員による利用者増加を見込み試算。
- その他の施設は、令和 5 年度決算を基に試算。

(単位：千円)

施設	区分	R5年度 2023年度 (実績)	R6年度 2024年度 (見込)	R7年度 2025年度 (見込)	R8年度 2026年度 (見込)	R9年度 2027年度 (見込)	R10年度 2028年度 (見込)
東和病院	収益	1,327,031	1,153,436	1,212,510	1,168,332	1,295,569	1,639,263
	費用	1,407,560	1,301,044	1,218,377	1,268,869	1,345,078	1,593,525
	純損益	△80,529	△147,608	△5,867	△100,537	△49,509	45,738
大島病院	収益	1,717,707	1,719,998	1,842,939	1,906,279	1,954,609	1,564,347
	費用	1,776,648	1,815,999	1,843,134	1,849,937	1,872,196	1,550,447
	純損益	△58,941	△96,001	△195	56,342	82,413	13,900
橘医院	収益	285,747	215,435	197,906	186,536	117,754	112,620
	費用	307,864	269,563	248,991	235,731	108,858	107,863
	純損益	△22,117	△54,128	△51,085	△49,195	8,896	4,757
やすらぎ苑	収益	229,495	237,020	236,809	236,568	236,957	293,278
	費用	343,411	362,034	348,996	345,118	357,720	281,529
	純損益	△113,916	△125,014	△112,187	△108,550	△120,763	11,749
さざなみ苑	収益	208,060	227,274	138,342	111,851	0	0
	費用	369,371	347,287	275,044	273,055	0	0
	純損益	△161,311	△120,013	△136,702	△161,204	0	0
看護学校	収益	169,201	159,344	157,699	167,807	179,550	175,850
	費用	191,189	204,129	197,216	199,306	200,300	195,384
	純損益	△21,988	△44,785	△39,517	△31,499	△20,750	△19,534
訪問看護 ステーション	収益	35,916	35,839	39,789	43,532	47,650	59,426
	費用	52,673	59,965	59,921	59,921	59,921	59,052
	純損益	△16,757	△24,126	△20,132	△16,389	△12,271	374
居宅介護 支援事業所	収益	28,663	31,134	31,134	31,134	39,171	44,719
	費用	24,603	24,622	24,169	24,169	31,471	31,471
	純損益	4,060	6,512	6,965	6,965	7,700	13,248
健康管理室 (センター)	収益	26,220	26,219	26,219	26,157	21,695	25,025
	費用	29,154	29,019	28,985	27,627	25,025	25,025
	純損益	△2,934	△2,800	△2,766	△1,470	△3,330	0
総務部	収益	127,328	115,435	108,061	115,368	114,242	113,046
	費用	163,142	147,134	153,849	158,371	157,151	157,027
	純損益	△35,814	△31,699	△45,788	△43,003	△42,909	△43,981
小計①	収益	4,155,368	3,921,134	3,991,408	3,993,564	4,007,197	4,027,574
	費用	4,665,615	4,560,796	4,398,682	4,442,104	4,157,720	4,001,323
	純損益	△510,247	△639,662	△407,274	△448,540	△150,523	26,251
うち医療機関分収支		△191,284	△323,476	△96,343	△130,859	2,577	25,146
一般会計繰入金(再編支援分)		0	0	200,000	0	0	0
補助金の収益化(建物除却分)		0	0	0	69,276	51,040	0
消費税(建物売却関連)		0	0	1,077	88,433	39,821	0
固定資産除却費(建物売却関連)		0	0	△61,244	△1,227,358	△508,210	0
企業債利息(繰上償還)		0	0	0	△9,026	△341	0
国債売却損		0	△142,850	△80,680	0	0	0
小計②		0	△142,850	59,153	△1,078,675	△417,690	0
合計①+②		△510,247	△782,512	△348,121	△1,527,215	△568,213	26,251
うち医療機関分収支		△191,284	△439,467	△25,574	△803,510	2,577	25,146
一般会計繰入金の推移		1,318,141	1,260,382	1,398,159	1,103,048	1,021,939	1,021,600

※集約・再編に伴い売却を基本方針としている橘医院・さざなみ苑、やすらぎ苑、未利用の医師住宅の売却額については、時価額未算出のため売却年度末簿価で算出(仮置き)しています。

①東和病院
収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
病床数		99床	60床 39床(休床)	60床 39床(休床)	60床 39床(休床)	60床 39床(休床)	99床
患者数・単価	入院延患者数	18,311人	16,426人	17,520人	18,616人	19,765人	30,003人
	一日平均入院患者数	50.0人	45.0人	48.0人	51.0人	54.0人	82.2人
	病床利用率	50.5%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	83.0%
	入院単価	25,024円	21,091円	23,000円	25,799円	32,130円	32,628円
	外来延患者数	18,654人	18,663人	21,384人	20,898人	20,412人	19,999人
	一日平均外来患者数	76.8人	76.8人	88.0人	86.0人	84.0人	82.3人
	外来単価	11,036円	11,036円	12,098円	12,098円	12,098円	12,098円
収入	1. 医業収益 a	770,503	658,819	768,084	839,512	988,410	1,332,791
	(1) 料金収入	664,082	552,398	661,664	733,091	881,989	1,220,878
	入院収益	458,223	346,433	402,960	480,267	635,045	978,930
	外来収益	205,859	205,965	258,704	252,824	246,944	241,948
	(2) その他	106,421	106,421	106,420	106,421	106,421	111,913
	うち他会計負担金 b	84,013	84,013	84,013	84,013	84,013	84,013
	2. 医業外収益	556,522	494,617	544,426	328,820	307,159	306,472
	(1) 他会計負担金	444,298	421,823	475,174	259,024	238,242	237,604
	(2) 他会計補助金	38,256	38,256	38,256	38,256	38,256	38,256
	(3) 国(県)補助金	39,372	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金戻入	26,404	26,346	22,804	23,348	22,469	22,420	
(5) その他	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	
経常収益 (A)	1,327,025	1,153,436	1,312,510	1,168,332	1,295,569	1,639,263	
支出	1. 医業費用 c	1,345,424	1,249,208	1,212,421	1,220,584	1,282,894	1,530,270
	(1) 職員給与費	830,444	784,647	776,250	774,289	822,604	929,507
	(2) 材料費	194,007	182,929	200,672	203,560	206,714	262,314
	(3) 経費	162,307	135,342	110,158	108,399	106,697	175,659
	(4) 減価償却費	149,564	142,590	120,613	131,629	137,135	161,808
	(5) その他	9,102	3,700	4,728	2,707	9,744	982
	2. 医業外費用	58,171	51,836	54,557	48,285	62,184	63,255
	(1) 支払利息	18,970	15,154	11,371	9,814	9,492	9,882
	(2) その他	39,201	36,682	43,186	38,471	52,692	53,373
	経常費用 (B)	1,403,595	1,301,044	1,266,978	1,268,869	1,345,078	1,593,525
経常損益(A)-(B) (C)	△76,570	△147,608	45,532	△100,537	△49,509	45,738	
特別損益	1. 特別利益(D)	6	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	3,965	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△3,959	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△80,529	△147,608	45,532	△100,537	△49,509	45,738	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	94.5%	88.7%	103.6%	92.1%	96.3%	102.9%	
医業収支比率 a÷c×100	57.3%	52.7%	63.4%	68.8%	77.0%	87.1%	
修正医業収支比率 (a-b)÷c×100	51.0%	46.0%	56.4%	61.9%	70.5%	81.6%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収入	1. 企業債	20,700	24,700	85,300	66,300	221,100	91,100
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	2,431	2,750	40,000	0	0	0
	7. その他	0	0	49,671	0	0	0
収入計 (a)	23,131	27,450	174,971	66,300	221,100	91,100	
入	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	23,131	27,450	174,971	66,300	221,100	91,100
支出	1. 建設改良費	25,337	38,005	125,337	66,350	221,175	91,100
	2. 企業債償還金	326,838	320,099	276,781	132,503	139,647	162,539
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	352,175	358,104	402,118	198,853	360,822	253,639	
差引不足額 (B)-(A)	329,044	330,654	227,147	132,553	139,722	162,539	

※収入のうち、その他は資産(医師住宅)売却収益を計上(期末簿価額に消費税を乗じた額)

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	566,567	544,092	597,443	381,293	360,511	359,873

②大島病院
収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
	病床数		99床	99床	99床	99床	99床
患者数・単価	入院延患者数	27,252人	27,103人	28,908人	29,994人	31,127人	18,615人
	一日平均入院患者数	74.5人	74.3人	79.2人	82.2人	85.0人	51.0人
	病床利用率	75.3%	75.1%	80.0%	83.0%	85.9%	85.0%
	入院単価	28,249円	28,504円	28,789円	29,658円	30,536円	30,000円
	外来延患者数	29,179人	29,185人	32,076人	31,590人	31,104人	30,473人
	一日平均外来患者数	120.1人	120.1人	132.0人	130.0人	128.0人	125.4人
	外来単価	16,288円	16,288円	16,292円	16,292円	16,292円	16,292円
収入	1. 医業収益 a	1,409,684	1,412,491	1,519,403	1,568,815	1,621,841	1,210,998
	(1) 料金収入	1,245,097	1,247,904	1,354,816	1,404,228	1,457,254	1,054,916
	入院収益	769,852	772,539	832,234	889,564	950,508	558,450
	外来収益	475,245	475,365	522,582	514,664	506,746	496,466
	(2) その他	164,587	164,587	164,587	164,587	164,587	156,082
	うち他会計負担金 b	125,194	125,194	125,194	125,194	125,194	125,194
	2. 医業外収益	308,017	307,507	423,536	337,464	332,768	353,349
	(1) 他会計負担金	186,591	186,418	297,198	216,524	212,625	233,413
	(2) 他会計補助金	80,447	80,447	80,447	80,447	80,447	80,447
	(3) 国(県)補助金	295	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金戻入	30,224	30,182	35,431	30,032	29,236	29,029	
(5) その他	10,460	10,460	10,460	10,461	10,460	10,460	
経常収益 (A)	1,717,701	1,719,998	1,942,939	1,906,279	1,954,609	1,564,347	
支出	1. 医業費用 c	1,692,396	1,721,147	1,754,584	1,771,964	1,778,894	1,485,544
	(1) 職員給与費	1,045,786	1,057,544	1,071,795	1,071,795	1,079,119	877,948
	(2) 材料費	322,353	289,222	310,762	311,392	312,273	244,483
	(3) 経費	206,067	252,591	232,670	225,452	218,368	177,558
	(4) 減価償却費	115,012	116,415	136,180	158,423	157,195	182,735
	(5) その他	3,178	5,375	3,177	4,902	11,939	2,820
	2. 医業外費用	84,252	94,852	90,681	77,973	93,302	64,903
	(1) 支払利息	27,870	26,571	25,823	24,774	23,160	22,520
	(2) その他	56,382	68,281	64,858	53,199	70,142	42,383
	経常費用 (B)	1,776,648	1,815,999	1,845,265	1,849,937	1,872,196	1,550,447
経常損益(A)-(B) (C)	△58,947	△96,001	97,674	56,342	82,413	13,900	
特別損益	1. 特別利益(D)	7	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	7	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△58,940	△96,001	97,674	56,342	82,413	13,900	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	96.7%	94.7%	105.3%	103.0%	104.4%	100.9%	
医業収支比率 a÷c×100	83.3%	82.1%	86.6%	88.5%	91.2%	81.5%	
修正医業収支比率 (a-b)÷c×100	75.9%	74.8%	79.5%	81.5%	84.1%	73.1%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
	収入	1. 企業債	60,700	173,100	113,400	28,700	221,400
2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0
3. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0
4. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0
5. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0
6. 国(県)補助金		1,683	6,950	40,000	0	0	0
7. その他		0	0	10,047	0	0	0
収入計 (a)	62,383	180,050	163,447	28,700	221,400	28,700	
入	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	62,383	180,050	163,447	28,700	221,400	28,700
支出	1. 建設改良費	64,326	189,462	153,493	28,700	221,475	28,700
	2. 企業債償還金	146,516	149,578	154,303	181,342	176,039	202,906
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	210,842	339,040	307,796	210,042	397,514	231,606	
差引不足額 (B)-(A)	148,459	158,990	144,349	181,342	176,114	202,906	

※収入のうち、その他は資産(医師住宅)売却収益を計上(期末簿価額に消費税を乗じた額)

一般会計等からの繰入金の見直し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
	合	計	392,232	392,059	502,839	422,165	418,266

③橋医院

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分	病床数	0床(無床)	-	-	-	-	-
患者数・単価	入院延患者数	0人	-	-	-	-	-
	一日平均入院患者数	0.0人	-	-	-	-	-
	入院単価	0円	-	-	-	-	-
	外来延患者数	10,841人	10,841人	10,726人	10,604人	9,802人	9,705人
	一日平均外来患者数	44.6人	44.6人	44.1人	43.6人	40.3人	39.9人
	外来単価	7,877円	7,877円	7,915円	7,954円	8,022円	8,066円
収入	1. 医業収益 a	90,996	91,000	90,500	89,950	80,494	80,141
	(1) 料金収入	85,387	85,391	84,891	84,342	78,624	78,272
	入院収益	0	0	0	0	0	0
	外来収益	85,387	85,391	84,891	84,342	78,624	78,272
	(2) その他	5,609	5,609	5,609	5,608	1,870	1,869
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	194,750	124,435	107,406	123,052	37,260	32,479
	(1) 他会計負担金	138,928	112,240	95,211	84,621	29,049	24,418
	(2) 他会計補助金	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354
	(3) 国(県)補助金	43,320	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	3,484	3,176	3,176	29,412	969	820
	(5) その他	2,664	2,665	2,665	2,665	888	887
	経常収益 (A)	285,746	215,435	197,906	213,002	117,754	112,620
支出	1. 医業費用 c	290,705	255,169	246,071	963,587	104,189	103,214
	(1) 職員給与費	161,456	143,536	137,115	122,654	59,392	58,490
	(2) 材料費	32,461	32,459	32,117	31,754	21,122	20,915
	(3) 経費	51,463	36,075	33,947	33,750	21,211	21,211
	(4) 減価償却費	45,069	42,464	42,637	41,646	2,342	2,476
	(5) その他	256	635	255	733,783	122	122
	2. 医業外費用	17,159	14,394	12,355	△28,740	4,669	4,649
	(1) 支払利息	8,409	6,841	5,546	4,268	67	67
	(2) その他	8,750	7,553	6,809	△33,008	4,602	4,582
	経常費用 (B)	307,864	269,563	258,426	934,847	108,858	107,863
経常損益 (A)-(B) (C)	△22,118	△54,128	△60,520	△721,845	8,896	4,757	
特別損益	1. 特別利益 (D)	1	0	0	0	0	0
	2. 特別損失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D)-(E) (F)	1	0	0	0	0	0
純損益 (C)+(F)	△22,117	△54,128	△60,520	△721,845	8,896	4,757	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	92.8%	79.9%	76.6%	22.8%	108.2%	104.4%	
医業収支比率 a÷c×100	31.3%	35.7%	36.8%	9.3%	77.3%	77.6%	
修正医業収支比率 (a-b)÷c×100	31.3%	35.7%	36.8%	9.3%	77.3%	77.6%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分							
収入	1. 企業債	1,200	5,700	2,900	2,900	2,900	2,900
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	2,604	494,954	0	0
	収入計 (a)	1,200	5,700	5,504	497,854	2,900	2,900
	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	1,200	5,700	5,504	497,854	2,900	2,900	
支出	1. 建設改良費	1,541	5,704	2,900	57,900	2,900	2,900
	2. 企業債償還金	113,469	102,154	99,709	253,526	28,279	21,554
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	115,010	107,858	102,609	311,426	31,179	24,454	
差引不足額 (B)-(A)	113,810	102,158	97,105	△186,428	28,279	21,554	

※収入のうち、その他は資産(医院・医師住宅)売却収益を計上(期末簿価額に消費税を乗じた額)

一般会計等からの繰入金の見直し

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分							
合	計	145,282	118,594	101,565	90,975	35,403	30,772

④やすらぎ苑

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
入所定員		50人	50人	50人	50人	50人	48人
利用者数・単価	入所延利用者数	15,399人	15,969人	15,969人	15,969人	16,013人	16,644人
	一日平均入所利用者数	42.1人	43.8人	43.8人	43.8人	43.8人	45.6人
	入所単価	13,780円	13,780円	13,780円	13,780円	13,780円	17,400円
	通所延利用者数	1,375人	1,386人	1,361人	1,337人	1,313人	-
	一日平均通所利用者数	5.8人	5.7人	5.6人	5.5人	5.4人	-
	通所単価	8,451円	8,451円	8,451円	8,451円	8,451円	-
収入	1. 事業収益 a	225,324	233,275	233,063	232,861	233,264	291,114
	(1) 料金収入	223,816	231,766	231,555	231,352	231,755	289,606
	入所収益	212,196	220,053	220,053	220,053	220,659	289,606
	通所収益	11,620	11,713	11,502	11,299	11,096	0
	(2) その他	1,508	1,509	1,508	1,509	1,509	1,508
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 事業外収益	4,169	3,745	3,746	3,707	54,733	2,164
	(1) 他会計負担金	423	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金戻入	1,583	1,583	1,583	1,545	52,570	0	
(5) その他	2,163	2,162	2,163	2,162	2,163	2,164	
経常収益 (A)	229,493	237,020	236,809	236,568	287,997	293,278	
支出	1. 事業費用 c	332,230	349,839	339,545	336,737	859,388	275,486
	(1) 職員給与費	233,833	243,743	241,172	239,206	254,842	210,009
	(2) 材料費	15,237	16,237	16,020	16,020	16,064	16,688
	(3) 経費	64,522	71,491	63,299	62,300	61,334	45,449
	(4) 減価償却費	18,489	18,217	18,903	19,060	18,787	3,189
	(5) その他	149	151	151	151	508,361	151
	2. 事業外費用	11,181	12,195	9,451	8,381	△32,938	6,043
	(1) 支払利息	3,630	2,698	1,818	841	428	0
	(2) その他	7,551	9,497	7,633	7,540	△33,366	6,043
	経常費用 (B)	343,411	362,034	348,996	345,118	826,450	281,529
経常損益(A)-(B) (C)	△113,918	△125,014	△112,187	△108,550	△538,453	11,749	
特別損益	1. 特別利益(D)	2	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	2	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△113,916	△125,014	△112,187	△108,550	△538,453	11,749	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	66.8%	65.5%	67.9%	68.5%	34.8%	104.2%	
事業収支比率 a÷c×100	67.8%	66.7%	68.6%	69.2%	27.1%	105.7%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	67.8%	66.7%	68.6%	69.2%	27.1%	105.7%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収入	1. 企業債	0	13,600	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	559,031	0
収入計 (a)	0	13,600	0	0	559,031	0	
支出	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	13,600	0	0	559,031	0
支出	1. 建設改良費	1,760	15,044	3,100	3,100	113,100	3,100
	2. 企業債償還金	51,946	54,306	55,263	56,245	15,032	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	53,706	69,350	58,363	59,345	128,132	3,100	
差引不足額 (B)-(A)	53,706	55,750	58,363	59,345	△430,899	3,100	

※収入のうち、その他は資産(介護医療院施設)売却収益を計上(期末簿価額に消費税を乗じた額)

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	423	0	0	0	0	0

⑤さざなみ苑

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
入所定員		80人	59人	29人	29人	-	-
利用者数・単価	入所延利用者数	15,876人	17,520人	10,168人	7,939人	-	-
	一日平均入所利用者数	43.4人	48.0人	27.9人	21.8人	-	-
	入所単価	11,786円	11,786円	11,786円	11,786円	-	-
	通所延利用者数	1,238人	1,264人	1,240人	1,215人	-	-
	一日平均通所利用者数	5.3人	5.2人	5.1人	5.0人	-	-
	通所単価	8,787円	8,787円	8,787円	8,787円	-	-
収入	1. 事業収益 a	199,376	218,981	131,720	105,230	-	-
	(1) 料金収入	198,735	218,204	131,342	104,868	-	-
	入所収益	187,115	206,491	119,840	93,569	-	-
	通所収益	11,620	11,713	11,502	11,299	-	-
	(2) その他	641	777	378	362	-	-
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	-	-
	2. 事業外収益	8,682	8,293	6,622	49,432	-	-
	(1) 他会計負担金	389	0	0	0	-	-
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	-	-
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	-	-
(4) 長期前受金戻入	2,721	2,721	2,721	45,531	-	-	
(5) その他	5,572	5,572	3,901	3,901	-	-	
	経常収益 (A)	208,058	227,274	138,342	154,662	-	-
支出	1. 事業費用 c	354,671	333,705	264,382	757,034	-	-
	(1) 職員給与費	221,287	204,199	157,955	157,955	-	-
	(2) 材料費	8,195	9,307	5,360	4,255	-	-
	(3) 経費	95,083	90,035	70,903	70,846	-	-
	(4) 減価償却費	30,091	30,149	30,149	30,149	-	-
	(5) その他	15	15	15	493,829	-	-
	2. 事業外費用	14,700	13,582	10,662	△35,143	-	-
	(1) 支払利息	4,635	3,964	3,279	6,022	-	-
	(2) その他	10,065	9,618	7,383	△41,165	-	-
		経常費用 (B)	369,371	347,287	275,044	721,891	-
	経常損益(A)-(B) (C)	△161,313	△120,013	△136,702	△567,229	-	-
特別損益	1. 特別利益(D)	2	0	0	0	-	-
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	-	-
	特別損益(D)-(E) (F)	2	0	0	0	-	-
	純損益(C)+(F)	△161,311	△120,013	△136,702	△567,229	-	-
	経常収支比率 (A)÷(B)×100	56.3%	65.4%	50.3%	21.4%	-	-
	事業収支比率 a÷c×100	56.2%	65.6%	49.8%	13.9%	-	-
	修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	56.2%	65.6%	49.8%	13.9%	-	-

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収入	1. 企業債	0	0	0	0	-	-
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	-	-
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	-	-
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	-	-
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	-	-
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	-	-
	7. その他	0	0	0	532,799	-	-
	収入計 (a)	0	0	0	532,799	-	-
支出	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	-	-
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	-	-
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	0	0	532,799	-	-
支出	1. 建設改良費	709	0	0	0	-	-
	2. 企業債償還金	33,048	33,720	34,405	136,633	-	-
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	-	-
	4. その他	0	0	0	0	-	-
	支出計 (B)	33,757	33,720	34,405	136,633	-	-
	差引不足額 (B)-(A)	33,757	33,720	34,405	△396,166	-	-

※収入のうち、その他は資産(老健施設)売却収益を計上(期末簿価額に消費税を乗じた額)

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	389	0	0	0	-	-

⑥看護学校

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
学生定員		105人	105人	105人	105人	105人	105人
学生数	学生数合計	71人	66人	71人	77人	84人	95人
	1年生	28人	19人	24人	28人	32人	35人
	2年生	22人	27人	25人	24人	28人	32人
	3年生	21人	20人	22人	25人	24人	28人
収入	1. 事業収益 a	82,986	71,983	75,792	82,404	89,938	100,899
	(2)その他	82,986	71,983	75,792	82,404	89,938	100,899
	寮費・共益費	20,098	15,134	12,500	13,500	14,750	16,750
	授業料	31,950	29,700	31,950	34,650	37,800	42,750
	施設費(実習費)	14,200	13,200	14,200	15,400	16,800	19,000
	食費	12,729	8,398	10,735	11,578	12,632	14,319
	その他	4,009	5,551	6,407	7,276	7,956	8,080
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 事業外収益	86,215	87,361	81,907	85,403	89,612	74,951
	(1)他会計負担金	81,668	82,814	77,360	80,856	85,065	70,403
	(2)他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	(3)国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(4)長期前受金戻入	3,571	3,571	3,571	3,571	3,571	3,571
(5)その他	976	976	976	976	976	977	
経常収益 (A)	169,201	159,344	157,699	167,807	179,550	175,850	
支出	1. 事業費用 c	181,282	193,976	189,231	192,041	193,900	189,665
	(1)職員給与費	117,453	125,669	125,669	125,669	125,669	118,955
	(2)材料費	8,753	8,228	8,753	9,454	10,329	11,729
	(3)経費	29,356	34,897	30,377	32,302	32,863	33,425
	(4)減価償却費	23,979	23,234	22,691	22,875	23,297	23,815
	(5)その他	1,741	1,948	1,741	1,741	1,742	1,741
	2. 事業外費用	9,907	10,153	7,985	7,265	6,400	5,719
	(1)支払利息	5,543	4,625	3,731	2,757	1,754	882
	(2)その他	4,364	5,528	4,254	4,508	4,646	4,837
	経常費用 (B)	191,189	204,129	197,216	199,306	200,300	195,384
経常損益(A)-(B) (C)	△21,988	△44,785	△39,517	△31,499	△20,750	△19,534	
特別損益	1. 特別利益(D)	1	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	1	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△21,987	△44,785	△39,517	△31,499	△20,750	△19,534	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	88.5%	78.1%	80.0%	84.2%	89.6%	90.0%	
事業収支比率 a÷c×100	45.8%	37.1%	40.1%	42.9%	46.4%	53.2%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	45.8%	37.1%	40.1%	42.9%	46.4%	53.2%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収入	1. 企業債	5,600	12,700	3,300	3,300	3,300	3,300
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)	5,600	12,700	3,300	3,300	3,300	3,300	
支出	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	5,600	12,700	3,300	3,300	3,300	3,300
支	1. 建設改良費	5,610	12,837	3,300	3,300	3,300	3,300
	2. 企業債償還金	50,182	50,373	51,402	53,036	54,588	26,777
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	55,792	63,210	54,702	56,336	57,888	30,077	
差引不足額 (B)-(A)	50,192	50,510	51,402	53,036	54,588	26,777	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
区分		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	81,668	82,814	77,360	80,856	85,065	70,403

⑦訪問看護ステーション

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 事業収益 a	35,770	35,770	39,721	43,464	47,581	59,358
	(1) 料金収入	34,029	34,029	37,432	41,175	45,293	57,069
	訪問収益	34,029	34,029	37,432	41,175	45,293	57,069
	(2) その他	1,741	1,741	2,289	2,289	2,288	2,289
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 事業外収益	138	69	68	68	69	68
	(1) 他会計負担金	69	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0
(5) その他	69	69	68	68	69	68	
経常収益 (A)	35,908	35,839	39,789	43,532	47,650	59,426	
支 出	1. 事業費用 c	52,066	59,136	59,314	59,314	59,314	58,200
	(1) 職員給与費	46,148	53,119	53,119	53,119	53,119	52,005
	(2) 材料費	75	75	75	75	75	75
	(3) 経費	5,806	5,904	5,806	5,806	5,806	5,806
	(4) 減価償却費	0	0	277	277	277	277
	(5) その他	37	38	37	37	37	37
	2. 事業外費用	608	829	607	607	607	852
	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	608	829	607	607	607	852
	経常費用 (B)	52,674	59,965	59,921	59,921	59,921	59,052
経常損益(A)-(B) (C)	△16,766	△24,126	△20,132	△16,389	△12,271	374	
特別 損益							
1. 特別利益(D)	8	0	0	0	0	0	
2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	
特別損益(D)-(E) (F)	8	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	△16,758	△24,126	△20,132	△16,389	△12,271	374	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	68.2%	59.8%	66.4%	72.6%	79.5%	100.6%	
事業収支比率 a÷c×100	68.7%	60.5%	67.0%	73.3%	80.2%	102.0%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	68.7%	60.5%	67.0%	73.3%	80.2%	102.0%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度費繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費	0	2,328	0	0	0	2,698
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	0	2,328	0	0	0	2,698	
差引不足額 (B)-(A)	0	2,328	0	0	0	2,698	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	69	0	0	0	0	0

⑧居宅介護支援事業所

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 事業収益 a	28,647	31,118	31,118	31,118	39,154	44,702
	(1) 料金収入	13,747	15,536	15,536	15,536	20,874	26,422
	訪問・通所リハ他	13,747	15,536	15,536	15,536	20,874	26,422
	(2) その他	14,900	15,582	15,582	15,582	18,280	18,280
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 事業外収益	16	16	16	16	17	17
	(1) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0
(5) その他	16	16	16	16	17	17	
経常収益 (A)	28,663	31,134	31,134	31,134	39,171	44,719	
支 出	1. 事業費用 c	24,429	24,438	24,026	24,026	31,303	31,303
	(1) 職員給与費	22,756	22,666	22,666	22,666	29,689	29,689
	(2) 材料費	0	0	0	0	0	0
	(3) 経費	1,487	1,586	1,174	1,174	1,393	1,393
	(4) 減価償却費	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	186	186	186	186	221	221
	2. 事業外費用	174	184	143	143	168	168
	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	174	184	143	143	168	168
	経常費用 (B)	24,603	24,622	24,169	24,169	31,471	31,471
経常損益(A)-(B) (C)	4,060	6,512	6,965	6,965	7,700	13,248	
特別 損益							
1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	
2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	
特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	4,060	6,512	6,965	6,965	7,700	13,248	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	116.5%	126.4%	128.8%	128.8%	124.5%	142.1%	
事業収支比率 a÷c×100	117.3%	127.3%	129.5%	129.5%	125.1%	142.8%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	117.3%	127.3%	129.5%	129.5%	125.1%	142.8%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	
入	うち翌年度費繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0
支 出	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	0	0	0	0	0	0
差引不足額 (B)-(A)	0	0	0	0	0	0	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	0	0	0	0	0	0

⑨健康管理室（センター）

収益的収支

（単位：千円）

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収	1. 事業収益 a	25,623	25,623	25,623	25,623	25,623	28,953
	(2)その他	25,623	25,623	25,623	25,623	25,623	28,953
	健康診断収益	12,057	12,057	12,057	12,057	12,057	15,387
	その他	13,566	13,566	13,566	13,566	9,627	9,627
	うち他会計負担金 b	13,566	13,566	13,566	13,566	9,627	9,627
入	2. 事業外収益	596	596	596	534	△3,928	△3,928
	(1)他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	(2)他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	(3)国（県）補助金	0	0	0	0	0	0
	(4)長期前受金戻入	585	585	585	523	0	0
	(5)その他	11	11	11	11	△3,928	△3,928
経常収益 (A)	26,219	26,219	26,219	26,157	21,695	25,025	
支	1. 事業費用 c	28,414	28,279	28,245	26,887	24,285	24,285
	(1)職員給与費	13,128	12,958	12,958	11,904	11,904	11,904
	(2)材料費	0	0	0	0	0	0
	(3)経費	12,428	12,463	12,428	12,428	12,381	12,381
	(4)減価償却費	2,858	2,858	2,858	2,555	0	0
	(5)その他	0	0	1	0	0	0
	2. 事業外費用	740	740	740	740	740	740
(1)支払利息	0	0	0	0	0	0	
(2)その他	740	740	740	740	740	740	
経常費用 (B)	29,154	29,019	28,985	27,627	25,025	25,025	
経常損益(A)-(B) (C)	△2,935	△2,800	△2,766	△1,470	△3,330	0	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△2,935	△2,800	△2,766	△1,470	△3,330	0	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	89.9%	90.4%	90.5%	94.7%	86.7%	100.0%	
事業収支比率 a÷c×100	90.2%	90.6%	90.7%	95.3%	105.5%	119.2%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	42.4%	42.6%	42.7%	44.8%	65.9%	79.6%	

資本的収支

（単位：千円）

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	
入	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0
支	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	0	0	0	0	0	0
差引不足額 (B)-(A)	0	0	0	0	0	0	

一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	13,566	13,566	13,566	13,566	9,627	9,627

⑩総務部
収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 事業収益 a	0	0	0	0	0	0
	(1) 料金収入	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 事業外収益	124,123	115,435	108,061	115,368	114,242	113,046
	(1) 他会計負担金	84,349	84,349	84,349	84,349	84,349	84,349
	(2) 他会計補助金	33,596	24,908	21,037	29,844	28,718	27,522
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	6,178	6,178	2,675	1,175	1,175	1,175
経常収益 (A)	124,123	115,435	108,061	115,368	114,242	113,046	
支 出	1. 事業費用 c	160,645	145,090	142,790	156,565	155,418	155,361
	(1) 職員給与費	109,324	108,891	108,891	108,891	107,802	107,802
	(2) 材料費	0	0	0	0	0	0
	(3) 経費	28,529	28,320	24,824	24,765	24,706	24,649
	(4) 減価償却費	16,562	5,676	1,868	21,012	21,012	21,012
	(5) その他	6,230	2,203	7,207	1,897	1,898	1,898
	2. 事業外費用	2,497	2,044	11,059	1,806	1,733	1,666
	(1) 支払利息	148	65	27	513	443	379
	(2) その他	2,349	1,979	11,032	1,293	1,290	1,287
	経常費用 (B)	163,142	147,134	153,849	158,371	157,151	157,027
経常損益(A)-(B) (C)	△39,019	△31,699	△45,788	△43,003	△42,909	△43,981	
特別 損益	1. 特別利益(D)	3,205	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	142,850	80,680	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	3,205	△142,850	△80,680	0	0	0
純損益(C)+(F)	△35,814	△174,549	△126,468	△43,003	△42,909	△43,981	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	76.1%	78.5%	70.2%	72.8%	72.7%	72.0%	
事業収支比率 a÷c×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
修正事業収支比率 (a-b)÷c×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 入	1. 企業債	0	0	107,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)	0	0	107,000	0	0	0	
入	うち翌年度費繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	0	107,000	0	0	0
支 出	1. 建設改良費	9,614	5,654	107,098	0	0	0
	2. 企業債償還金	38,384	21,294	15,803	29,412	27,873	26,229
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	47,998	26,948	122,901	29,412	27,873	26,229	
差引不足額 (B)-(A)	47,998	26,948	15,901	29,412	27,873	26,229	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	117,945	109,257	105,386	114,193	113,067	111,871

①病院事業局合計

収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収	1. 医(事)業収益 a	2,868,909	2,779,060	2,915,024	3,018,977	3,126,305	3,148,956
	(1) 料金収入	2,464,893	2,385,228	2,517,236	2,614,592	2,715,789	2,727,163
	入院・入所収益	1,627,386	1,545,516	1,575,087	1,683,453	1,806,212	1,826,986
	外来・通所収益等	837,507	839,712	942,149	931,139	909,577	900,177
	(2) その他	404,016	393,832	397,788	404,385	410,516	421,793
	うち他会計負担金 b	222,773	222,773	222,773	222,773	218,834	218,834
	2. 医業外収益	1,283,228	1,142,074	1,276,384	1,043,864	931,932	878,618
	(1) 他会計負担金	936,715	887,644	1,029,292	725,374	649,330	650,187
	(2) 他会計補助金	158,653	149,965	146,094	154,901	153,775	152,579
	(3) 国(県)補助金	82,987	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金戻入	68,572	68,164	69,871	133,962	108,815	55,840	
(5) その他	36,301	36,301	31,127	29,627	20,012	20,012	
経常収益 (A)	4,152,137	3,921,134	4,191,408	4,062,841	4,058,237	4,027,574	
入	1. 医業費用 c	4,462,262	4,359,987	4,260,609	5,508,739	4,489,585	3,853,328
	(1) 職員給与費	2,801,615	2,756,972	2,707,590	2,688,148	2,544,140	2,396,309
	(2) 材料費	581,081	538,457	573,759	576,510	566,577	556,204
	(3) 経費	657,048	668,704	585,586	577,222	484,759	497,531
	(4) 減価償却費	401,624	381,603	376,176	427,626	360,045	395,312
	(5) その他	20,894	14,251	17,498	1,239,233	534,064	7,972
	2. 医業外費用	199,389	200,809	198,240	81,317	136,865	147,995
	(1) 支払利息	69,205	59,918	51,595	48,989	35,344	33,730
	(2) その他	130,184	140,891	146,645	32,328	101,521	114,265
	経常費用 (B)	4,661,651	4,560,796	4,458,849	5,590,056	4,626,450	4,001,323
経常損益(A)-(B) (C)	△509,514	△639,662	△267,441	△1,527,215	△568,213	26,251	
特別損益	1. 特別利益(D)	3,232	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	3,965	142,850	80,680	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△733	△142,850	△80,680	0	0	0
純損益(C)+(F)	△510,247	△782,512	△348,121	△1,527,215	△568,213	26,251	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	89.1%	86.0%	94.0%	72.7%	87.7%	100.7%	
医業収支比率 a÷c×100	64.3%	63.7%	68.4%	54.8%	69.6%	81.7%	
修正医業収支比率 (a-b)÷c×100	59.3%	58.6%	63.2%	50.8%	64.8%	76.0%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収	1. 企業債	88,200	229,800	311,900	101,200	448,700	126,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	4,114	9,700	80,000	0	0	0
	7. その他	0	0	62,322	1,027,753	559,031	0
収入計 (a)	92,314	239,500	454,222	1,128,953	1,007,731	126,000	
入	うち翌年度費繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	92,314	239,500	454,222	1,128,953	1,007,731	126,000
支	1. 建設改良費	108,897	269,034	395,228	159,350	561,950	131,798
	2. 企業債償還金	760,383	731,524	687,666	842,697	441,458	440,005
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	869,280	1,000,558	1,082,894	1,002,047	1,003,408	571,803	
差引不足額 (B)-(A)	776,966	761,058	628,672	△126,906	△4,323	445,803	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
区分		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
		(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
合	計	1,318,141	1,260,382	1,398,159	1,103,048	1,021,939	1,021,600

⑫うち医療機関合計
収益的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分							
収 入	1. 営業収益 a	2,271,183	2,162,310	2,377,987	2,498,277	2,690,745	2,623,930
	(1) 料金収入	1,994,566	1,885,693	2,101,371	2,221,661	2,417,867	2,354,066
	入院収益	1,228,075	1,118,972	1,235,194	1,369,831	1,585,553	1,537,380
	外来収益	766,491	766,721	866,177	851,830	832,314	816,686
	(2) その他	276,617	276,617	276,616	276,616	272,878	269,864
	うち他会計負担金 b	209,207	209,207	209,207	209,207	209,207	209,207
	2. 営業外収益	1,162,213	1,020,290	1,167,870	889,857	781,612	793,184
	(1) 他会計負担金	839,760	788,971	939,787	633,663	557,017	570,709
	(2) 他会計補助金	152,915	145,282	143,065	151,060	151,307	149,618
	(3) 国（県）補助金	82,987	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金戻入	60,112	59,704	61,411	82,792	52,674	52,269	
(5) その他	26,439	26,333	23,607	22,342	20,614	20,588	
経常収益 (A)	3,433,396	3,182,600	3,545,857	3,388,134	3,472,357	3,417,114	
支 出	1. 営業費用 c	3,461,734	3,343,334	3,335,307	4,092,552	3,308,041	3,257,674
	(1) 職員給与費	2,128,339	2,074,144	2,078,373	2,063,616	2,059,654	1,962,149
	(2) 材料費	548,821	504,610	543,551	546,706	540,109	527,712
	(3) 経費	443,494	447,003	398,025	389,179	368,859	396,425
	(4) 減価償却費	323,378	306,078	301,029	350,006	315,879	365,770
	(5) その他	17,702	11,499	14,329	743,045	23,540	5,618
	2. 営業外費用	161,653	162,742	167,060	99,092	161,739	134,294
	(1) 支払利息	55,372	48,619	42,763	39,303	33,124	32,807
	(2) その他	106,281	114,123	124,297	59,789	128,615	101,487
	経常費用 (B)	3,623,387	3,506,076	3,502,367	4,191,644	3,469,780	3,391,968
経常損益 (A)-(B) (C)	△189,991	△323,476	43,490	△803,510	2,577	25,146	
特別損益							
1. 特別利益 (D)	2,672	0	0	0	0	0	
2. 特別損失 (E)	3,965	115,991	69,064	0	0	0	
特別損益 (D)-(E) (F)	△1,293	△115,991	△69,064	0	0	0	
純損益 (C)+(F)	△191,284	△439,467	△25,574	△803,510	2,577	25,146	
経常収支比率 (A)÷(B)×100	94.8%	90.8%	101.2%	80.8%	100.1%	100.7%	
営業収支比率 a÷c×100	65.6%	64.7%	71.3%	61.0%	81.3%	80.5%	
修正営業収支比率 (a-b)÷c×100	59.6%	58.4%	65.0%	55.9%	75.0%	74.1%	

資本的収支

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分							
収 入	1. 企業債	82,600	203,500	308,600	97,900	445,400	122,700
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金	4,114	9,700	80,000	0	0	0
	7. その他	0	0	62,322	494,954	0	0
	収入計 (a)	86,714	213,200	450,922	592,854	445,400	122,700
	うち翌年度費繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	86,714	213,200	450,922	592,854	445,400	122,700	
支 出	1. 建設改良費	100,818	238,825	388,828	152,950	445,550	122,700
	2. 企業債償還金	625,207	593,125	546,596	596,783	371,838	413,228
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	726,025	831,950	935,424	749,733	817,388	535,928	
差引不足額 (B)-(A)	639,311	618,750	484,502	156,879	371,988	413,228	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

年度		R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (見込)	R 7 (2025) (見込)	R 8 (2026) (見込)	R 9 (2027) (見込)	R 10 (2028) (見込)
区分							
合	計	1,201,882	1,143,460	1,292,059	993,930	917,531	929,534

(5) その他数値計画等

①キャッシュ・フロー計画

キャッシュ・フロー計画を取支計画の試算条件に基づき作成。

過去の建設事業等に伴う企業債償還が令和7(2025)年度まで多額(年間7億円程度)となっており、また慢性的な経常赤字に伴い、厳しい現金収支状況となっています。

また、基金残高のうち国債で運用中の15億円を令和6(2024)年度に10億円、令和7(2025)年度に5億円取り崩す(売却)必要があるため、それぞれ売却損(現時点)を計上しています。

第2期再編計画に基づく利益の計上、企業債償還額の減少に伴い、計画上は令和11(2029)年度に経常的な現金収支が増加に転じる見込みです。

なお、売却を基本方針としている未利用の医師住宅(R7)、橘医院・さざなみ苑(R8)、やすらぎ苑(R9)の売却額については、時価額未算出のため売却年度末簿価で算出(仮置き)しています。

(単位:千円)

施設・収支区分(年度)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (見込)	R7(2025) (見込)	R8(2026) (見込)	R9(2027) (見込)	R10(2028) (見込)	R11(2029) (見込)
東和病院	収益的	148,174	71,109	153,559	110,578	189,103	288,485
	資本的	△329,044	△333,404	△276,818	△132,553	△139,722	△162,539
	計	△180,870	△262,295	△123,259	△21,975	49,381	125,946
大島病院	収益的	30,145	14,735	110,509	187,197	237,399	168,347
	資本的	△148,458	△165,940	△154,396	△181,342	△176,114	△202,906
	計	△118,313	△151,205	△43,887	5,855	61,285	△34,559
橘医院	収益的	△12,855	△46,798	△53,651	△8,673	△22,323	△26,177
	資本的	△113,810	△102,158	△99,709	△88,639	△28,279	△21,554
	計	△126,665	△148,956	△153,360	△97,312	△50,602	△47,731
やすらぎ苑	収益的	△89,595	△99,425	△86,998	△83,167	△56,157	22,806
	資本的	△53,706	△55,751	△58,364	△59,346	△4,533	△3,101
	計	△143,301	△155,176	△145,362	△142,513	△60,690	19,705
さざなみ苑	収益的	△132,061	△90,378	△107,068	△86,590	0	0
	資本的	△33,757	△33,720	△34,405	△35,104	0	0
	計	△165,818	△124,098	△141,473	△121,694	0	0
看護学校	収益的	△5,352	△28,237	△24,379	△16,177	△5,006	△3,272
	資本的	△50,192	△50,510	△51,402	△53,036	△54,588	△26,777
	計	△55,544	△78,747	△75,781	△69,213	△59,594	△30,049
訪問看護 ステーション	収益的	△15,865	△23,022	△18,963	△15,220	△11,102	1,788
	資本的	0	△2,328	0	0	0	△2,698
	計	△15,865	△25,350	△18,963	△15,220	△11,102	△910
居宅介護 支援事業所	収益的	3,695	6,146	6,612	6,612	7,347	12,895
	資本的	0	0	0	0	0	0
	計	3,695	6,146	6,612	6,612	7,347	12,895
健康管理室 (センター)	収益的	△1,020	△884	△850	204	△3,764	△434
	資本的	0	0	0	0	0	0
	計	△1,020	△884	△850	204	△3,764	△434
総務部	収益的	△12,350	△35,507	△27,149	△20,266	△20,172	△23,941
	資本的	△47,998	△14,919	△15,900	△29,410	△27,872	△23,530
	計	△60,348	△50,426	△43,049	△49,676	△48,044	△47,471
小計①	収益的	△87,084	△232,261	△48,378	74,498	315,325	440,497
	資本的	△776,965	△758,730	△690,994	△579,430	△431,108	△443,105
	計	△864,049	△990,991	△739,372	△504,932	△115,783	△2,608
基金取崩(国債売却損)	0	△142,850	△80,680	0	0	0	0
建物売却(期末簿価仮置き)	0	0	61,244	934,322	508,210	0	0
建物売却に伴う繰上償還	0	0	0	△266,416	△13,600	0	0
移転経費(橘医院、やすらぎ苑)	0	0	0	△50,000	△100,000	0	0
一般会計繰入金(再編支援分)	0	0	200,000	0	0	0	0
小計②	0	△142,850	180,564	617,906	394,610	0	0
合計①+②	△864,049	△1,133,841	△558,808	112,974	278,827	△2,608	72,312
期末現金残高	(R4)2,906,888	2,042,839	908,998	350,190	463,164	741,991	739,383
							811,695

② 人員計画（基本的な考え方）

再編統合による事業縮小・廃止に伴う人員計画については、退職者の不補充や職種替えなどにより組織のスリム化を行うことし、状況に応じ適宜見直していきます。その中であっても、継続的な新規採用等を行うなど、組織の新陳代謝による活性化を図っていきます。

なお、本計画の人員計画については、次に示す条件で試算していますが、医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）、介護医療院の定員数等については、現在、国が検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ、今後検討を重ね適宜見直しを行います。

<試算条件>

- 令和8（2026）年度末さざなみ苑廃止、令和9（2027）年度橘医院は内科・歯科外来のみの診療体制に移行。
- 令和10（2028）年度やすらぎ苑を大島病院に移転し、入所定員48名のI型介護医療院へ転換。大島病院はやすらぎ苑移転に伴い1病棟60床（回復期60床）の運用に変更。大島病院1病棟減に伴い東和病院の休止病床を再開し、2病棟99床（回復期39床・慢性期60床）で運用。
- 看護学校は、学生確保策実施により、新入生が徐々に増加することを見込み試算。
- 訪問看護ステーションは、令和6（2024）年度の職員増員による利用者増加を見込み試算。
- その他の施設は、令和5年度決算を基に試算。

（単位：人）

		(年度)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
東和病院	医師		7	7	7	7.5	7.5
	医療 技術員	薬剤師	3	3	3	3	3
		診療放射線技師	4	4	4	4	4
		臨床検査技師	3	3	3	4	4
		理学療法士	7	7	7	9	9
		作業療法士	3	3	3	3	3
		言語聴覚士	1	1	1	1	1
		視能訓練士	1	1	1	1	1
		管理栄養士	2	2	2	2	2
		社会福祉士	1	1	1	1	2
	計	25	25	25	28	29	
	看護師	看護師	37	37	37	36.5	49.5
		准看護師	5	4	4	3	3
		計	42	41	41	39.5	52.5
	事務		6	6	6	7.5	7.5
	その他	リハ（薬局）助手	2	2	2	2	2
看護補助者		6	6	6	7	13	
調理師		6	6	6	7	7	
計		14	14	14	16	22	
合計		94	93	93	98.5	118.5	
橘医院	医師		2	2	2	1.5	1.5
	医療 技術員	薬剤師	1	1	1	0	0
		臨床検査技師	1	1	1	0	0
		理学療法士	1	1	1	0	0
		歯科衛生士	3	3	3	3	3
		計	6	6	6	3	3
	看護師	看護師	2	2	2	1.5	1.5
		計	2	2	2	1.5	1.5
	事務		2	2	2	0.5	0.5
	合計		12	12	12	6.5	6.5

(単位：人)

(年度)		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	
大島病院	医師	8	8	8	8	7	
	医療 技術員	薬剤師	4	4	4	4	3
		診療放射線技師	4	4	4	4	4
		臨床検査技師	4	4	4	4	4
		理学療法士	5	5	5	5	6
		作業療法士	1	1	1	1	1
		言語聴覚士	1	1	1	1	1
		臨床工学技士	4	4	4	4	4
		視能訓練士	2	2	2	2	2
		管理栄養士	1	1	1	1	1
		社会福祉士	2	2	2	2	2
		計	28	28	28	28	28
	看護師	看護師	64	63	63	62	38
		准看護師	2	2	2	3	2
		計	66	65	65	65	40
	事務		15	15	15	15	14
	その他	看護補助者	12	12	12	12	6
計		12	12	12	12	6	
合計		129	128	128	128	95	
やすらぎ苑	医師	1	1	1	1	1	
	医療 技術員	理学療法士	1	1	1	1	0
		作業療法士	1	1	1	1	1
		管理栄養士	1	1	1	1	1
		社会福祉士	1	1	1	1	0
		介護支援専門員	1	1	1	1	1
		計	5	5	5	5	3
	看護師	看護師	7	7	7	6	6
		准看護師	4	3	3	4	4
		計	11	10	10	10	10
	事務		2	2	2	2	1
	その他	介護福祉士(員)	14	14	14	16	16
		音楽療法士	0	1	1	1	1
計		14	15	15	17	17	
合計		33	33	33	35	32	
さぎなみ苑	医療 技術員	理学療法士	1	1	1	0	0
		作業療法士	1	1	1	0	0
		管理栄養士	1	1	1	0	0
		介護支援専門員	1	1	1	0	0
		計	4	4	4	0	0
	看護師	看護師	7	3	3	0	0
		准看護師	2	2	2	0	0
		計	9	5	5	0	0
	事務		2	2	2	0	0
	その他	介護福祉士(員)	14	11	11	0	0
		音楽療法士	1	0	0	0	0
計		15	11	11	0	0	
合計		30	22	22	0	0	

(単位：人)

		(年度)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
大島看護専門学校	看護師	教員	10	10	10	10	10
		計	10	10	10	10	10
	事務		3	3	3	3	2
	合計		13	13	13	13	12
訪問看護 ステーション すおうおおしま	医療 技術員	理学療法士	1	1	1	1	1
		作業療法士	1	1	1	1	1
		計	2	2	2	2	2
	看護師	看護師	5	5	5	5	5
		計	5	5	5	5	5
	合計		7	7	7	7	7
東和病院附属 健康管理室	看護師	保健師	1	1	1	1	1
		計	1	1	1	1	1
	合計		1	1	1	1	1
大島病院 附属健康管理室	看護師	保健師	1	1	1	1	1
		計	1	1	1	1	1
	合計		1	1	1	1	1
居宅介護支援事業所 とうわ	看護師	介護支援専門員	1	1	1	2	2
		計	1	1	1	2	2
	合計		1	1	1	2	2
居宅介護支援事業所 おおしま	医療 技術員	介護支援専門員	2	2	2	2	2
		計	2	2	2	2	2
	合計		2	2	2	2	2
総務部	看護師	保健師	1	1	1	1	1
		看護師	1	1	1	1	1
		計	2	2	2	2	2
	事務		9	9	9	9	9
	合計		11	11	11	11	11

(単位：人)

(年度)		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	
合計	医師	18	18	18	18	17	
	医療 技術員	薬剤師	8	8	8	7	6
		診療放射線技師	8	8	8	8	8
		臨床検査技師	8	8	8	8	8
		理学療法士	16	16	16	16	16
		作業療法士	7	7	7	6	6
		言語聴覚士	2	2	2	2	2
		臨床工学技士	4	4	4	4	4
		視能訓練士	3	3	3	3	3
		管理栄養士	5	5	5	4	4
		社会福祉士	4	4	4	4	4
		介護支援専門員	4	4	4	3	3
		歯科衛生士	3	3	3	3	3
		計	72	72	72	68	67
	看護師	教員	10	10	10	10	10
		保健師	3	3	3	3	3
		介護支援専門員	1	1	1	2	2
		看護師	123	118	118	112	101
		准看護師	13	11	11	10	9
		計	150	143	143	137	125
	事務	39	39	39	37	34	
	その他	リハ助手	2	2	2	2	2
		看護補助者	18	18	18	19	19
		介護福祉士(員)	28	25	25	16	16
		音楽療法士	1	1	1	1	1
		調理師	6	6	6	7	7
計		55	52	52	45	45	
合計	334	324	324	305	288		

③目標達成に向けた具体的な取組

○経営理念

町病院事業局の基本理念である『地域住民に安全・安心な医療・介護・福祉を提供するために、親しまれ、愛され、信頼される組織になるよう職員一丸となって努めます。』を基に、町の「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」の三つの取組や公営企業の独立採算の原則を踏まえ、全職員が経営の考えを共有できるような経営理念の作成を今後検討していきます。

○収支改善に係る取組（基本的な対応方針）

「各施設の取組み - 第3 第2期再編計画について

2 第2期再編計画の内容について - (3) 各施設の役割・機能について」に記載のとおりです。

○収入確保に係る取組

医師の不足、高齢化に対して、特に、若い総合診療医の確保に努め、救急医療への積極的な対応などにより、受診者数の増加に努めます。

また、診療報酬の新たな加算届出のための体制整備、診療報酬の請求漏れ防止、地域包括ケア病床の活用や地域包括医療病床等の導入検討など、診療単価の増加を目指します。

なお、改善に向けては各部門で役割分担を行い、次の手法で本来提供している医療サービスに

対して適切な収益を確保するよう努めます。

【診療報酬等適正化委員会の定期開催】

- ・各医療機関において、医事担当部署は算定率や未算定要因の分析を行い、当委員会において算定率向上の目標数値を設定し、各部署は目標数値の達成に向けた施策を実行します。
- ・医事担当部署は、各部署における算定率向上に向けた取組の実施状況を取りまとめ、分析した上で、当委員会において、さらなる算定率向上に向けた目標値の設定を行います。

さらには、未利用施設（職員宿舎等）について、売却可能性や処分時期の前倒しについて検討を行い、積極的な処分を進めます。

○支出（経費）削減に係る取組

「入を量り出ざるを制す」の考え方にに基づき、赤字体質を脱却するため収入の減少を考慮した上で、支出の削減を確実に実施する必要があります。

そのためには、施設の集約統合に伴う人員の効率的配置や、施設基準を見据えた人員適正化が必要です。

さらに、今後の再編を踏まえ計画的かつ効率的な設備整備の改修、医療機器の整備、保守管理により、長寿命化に努め、費用の縮減及び平準化を図ります。

その他、ジェネリック薬品採用促進による薬品費の削減、業務委託内容の見直しによる委託料の削減、低価格品への切り替えなどによる消耗品費の削減等、経常的経費の削減にも努めます。

（6）施設・設備整備計画等（施設・設備の最適化）

①施設・設備の適正管理と整備費の抑制

公立病院は、厳しい経営状況が続く中で、今後、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴い、医療需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、病院施設や設備の長寿命化や更新などを計画的に行うことにより、町財政負担を軽減・平準化するとともに、投資と財源の均衡を図ることが重要です。

大島病院は平成 22（2010）年に移転新築が完了し、東和病院は平成 25（2013）年に耐震工事が完了しました。その他の施設についても建物の老朽化が進んでおり、特に空調等の設備の改修が必要になっています。

今後「病院事業局インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、施設の適切な維持管理に努めます。医療機器に関しても、医療の安全を担保するとともに、維持管理費及び整備費の抑制に取り組めます。

②デジタル化への対応

医師の働き方改革や質の高い医療やケアを効率的に提供する体制を構築するため、「医療 DX 令和ビジョン 2030」の提言を踏まえ、医療分野のデジタル化を進め、業務の効率化や患者の負担軽減につなげていくために医療DXを推進し、「医療の質の向上」、「医療情報の連携」、「データ活用の基盤整備」、「医療サービスの効率化」等の地域住民の健康維持・向上を目指した医療業務の効率化を図ります。

○2024 年度までに整備した主なデジタル技術

- ・電子カルテ
- ・遠隔画像読影診断
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）※引き続き、利用を促進

- ・院内 Wi-Fi 環境の整備
- ・入院患者と家族のオンライン面会
- ・キャッシュレス決済
- ・デジタルサイネージによる診療案内
- ・情報通信技術（ICT）を活用した遠隔診療（オンライン診療）の取組み
 - 医療 MaaS（マース）※を活用し、町立病院内の医師が患家や公民館等にいる患者へオンライン診療（DtoP withN）を提供する取組みを行います。

※医療 MaaS（マース）

モニターやベッド等の医療機器を備えたワンボックス車両を用い、看護師等が同乗して患家や公民館等を訪問し、町立病院内の医師とビデオ通話でオンライン診療を実施

- ・ヘルスケア情報統合型ナースコールの導入（大島病院）
 - 病棟ナースコールを従来の PHS 端末からスマートホンへ変更することにより、画面に複数の呼出が表示され、呼出のあった患者情報が確認でき、対応の優先順位をスタッフステーションに戻ることなくその場で判断することができます。
 - また、電子カルテとも連携し、呼出理由記録や患者情報の参照、呼出履歴の時間帯別・患者別等のグラフ化などにより、看護の課題や患者ニーズの把握に役立てたり、業務量把握などが可能となり、より効率的な看護業務体制の構築に寄与します。

○今後のDX推進への取組み

- ・電子処方箋導入の検討
 - 医師が発行する処方箋をデジタル化し、薬局とオンラインで共有する「電子処方箋」の導入を検討します。
- ・電子カルテのベンダーの統合化
 - 現在は町立2病院で異なるベンダーの電子カルテを使用していますが、これらを統一（更新）し、訪問診療や災害時等を考慮したクラウド型電子カルテ（インターネット上で利用可能）の整備・共有化を行います。
 - なお、将来的には、国が検討中の共通算定モジュール等を実装した標準型レセコンや電子カルテの使用などにより、システムの抜本的な改革を検討していきます。
- ・出退勤記録システム等の導入（労務管理等ペーパーレス化の推進）
 - 働き方改革の一環として、職員出退勤のシステム等の導入を検討し、給与明細や源泉徴収票、年末調整など、ペーパーレス化について推進していきます。

③セキュリティ対策

近年、自治体病院で「マルウェア」や「ランサムウェア」等のサイバー攻撃の標的となり、電子カルテが使えないなどの診療業務に影響が生じたケースが多発しています。上記デジタル化の推進にあたっては「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）を踏まえ、情報セキュリティ対策に努めます。

④建設改良費の内訳

(単位：千円、税込)

建設改良費 (年度)		R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	
東和病院	経常的な事業費	24,805	28,400	28,400	28,400	28,400	
	臨時的な事業費	血液分析装置 (起債対象外)	13,200				
		電子カルテ		96,937			
		自動分析装置			37,950		
		MR I				192,775	
		C T					62,700
小計	38,005	125,337	66,350	221,175	91,100		
大島病院	経常的な事業費	28,906	28,700	28,700	28,700	28,700	
	臨時的な事業費	下水道接続工事	36,256				
		ナースコール(情報統合型)	26,400				
		電話交換機(デジタル型)	23,100				
		C T	62,700				
		血液分析装置 (起債対象外)	12,100				
		電子カルテ		86,843			
		MR I				192,775	
X線テレビシステム		37,950					
小計	189,462	153,493	28,700	221,475	28,700		
橘医院	経常的な事業費	5,704	2,900	2,900	2,900	2,900	
	臨時的な事業費						
	小計	5,704	2,900	2,900	2,900	2,900	
やすらぎ	経常的な事業費	1,349	3,100	3,100	3,100	3,100	
	臨時的な事業費	非常用発電機更新	11,220				
		非常用放送設備更新	2,475				
小計	15,044	3,100	3,100	3,100	3,100		
さざなみ	経常的な事業費						
	臨時的な事業費						
	小計						
看護学校	経常的な事業費	3,047	3,300	3,300	3,300	3,300	
	臨時的な事業費	第2なぎさ寮屋根防水シート更新	9,790				
	小計	12,837	3,300	3,300	3,300	3,300	
訪問看護	経常的な事業費						
	臨時的な事業費	訪問車	1,349			2,698	
		オンライン資格確認・請求システム	979				
小計	2,328				2,698		
総務部	経常的な事業費						
	臨時的な事業費	ネットワーク機器 (起債対象外)	5,654				
		財務会計システム		9,000			
		医事システム		98,098			
小計	5,654	107,098					
合 計		269,034	395,228	104,350	451,950	131,798	
財源内訳	企業債	229,800	311,900	101,200	448,700	126,000	
	国(県)補助金(国保特会繰入)	9,700	80,000				
	内部留保資金(起債・補助対象外)	29,534	3,328	3,150	3,250	5,798	

(7) 一般会計負担の考え方について

項目	繰出基準
1 病院の建設改良に要する経費	建設改良費及び企業債元利償還金の 1/2 (平成 14 年以前は 2/3)
2 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額
3 公立病院附属看護師養成所の運営に要する費用	公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
4 公立病院附属診療所の運営に要する経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額
5 救急医療の確保に要する経費	救急病院等を定める省令の規定により告示された救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額
6 高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
7 保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
8 不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるに相当する額
9 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の 1/2
10 医師等の確保対策に要する経費	国家公務員である病院等勤務医師について講じられる措置を踏まえて行う公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額
11 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	当該年度の 4 月 1 日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部
12 公立病院経営強化の推進に要する経費	経営強化プランの策定並びに実績状況の点検、評価及び公表に要する経費

1 3 児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費
1 4 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担も要する経費	<p>ア) 繰出の対象となる事業は、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業で、前々年度において経常収益（基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰り入れられた額を除く。）の経常費用に対する不足額（以下「経常収支の不足額」という。）を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの</p> <p>イ) 繰出の基準額は、アの事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</p>
1 5 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額

不採算地区病院の運営にかかる第2期再編の統廃合経費等については、町病院事業局において可能な限りの経営努力を行った上で捻出することとし、それらを上回る部分については、町一般会計へ支援を求めることとし、毎年度の予算編成等において協議を行うこととします。

(8) 住民の理解のための取組

町立病院は採算がとりにくい医療の提供を公立病院の役割として提供しています。そのため、一般会計から補助金を繰り入れています。いわゆる税金を投入し、医療を提供しているため、町民に正しく理解してもらう手段を講じる必要があります。これを含めた経営状況等については、町の広報誌やホームページなどの媒体を通じてわかりやすい情報提供に務めています。

病院事業局の方針にかかる計画等についてはパブリックコメントなどの方法で町民の意見を反映させることで、情報の共有化と信頼関係を構築します。さらに周防大島町議会、大島郡医師会、関係機関等にも情報を発信していきます。

また、これまで実施しておりました健康講座や健康教室などを通じて予防医療への取り組みについて説明していきます。

3 医療提供における役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた町病院事業局の果たすべき役割・機能

公立病院は、地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験などを踏まえて、地域の医療提供体制において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが求められていることから、令和6年3月に周防大島町病院事業経営強化プランを作成しました。

この度、地域における医療・介護需要推計を見据えた病院事業局全体の第2期再編計画策定に合わせ、経営強化プランを当計画に内包し、所要の改訂を行うものです。

(2) 地域包括医療・ケアシステムの推進に向けて果たすべき役割・機能

今後、さらに人口減少と高齢化が進むことが予想され、医療・介護需要が減少する一方、家庭での支援者、医療・介護分野の労働人口が減少することが見込まれるため、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療及び介護の提供体制を維持することがさらに重要になります。

本町では、令和3(2021)年3月に「第8期介護保険事業計画」を策定しました。この計画では、これまで進めてきた、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供する地域包括ケアシステムをより一層深化・推進するため、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「自立支援・介護予防・健康づくりの推進」、「自立と安心を支える地域づくりの推進」、「介護保険事業の円滑な推進」の4つの基本目標により取り組むこととしています。

東和病院及び大島病院を一体的に運用し、高齢者救急への対応や急性期治療を終えた患者や在宅等で療養を行っている患者の受け皿としての包括期としての機能を果たし、リハビリテーションを含めて在宅復帰支援を進めていくとともに、地域における医療機関等との連携を推進し、途切れない医療の提供を実施します。

また、町内には複数の介護施設があり、相互に連携を図ることで主に医療的ケアを必要とする慢性期医療の支援に努めていますが、今後も介護施設との連携調整に努めるとともに、町介護保険課など関係機関との協力により在宅医療の支援を図ります。

(3) 機能分化・連携強化

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、各医療機関の役割や機能を明確化した上で、医療機関間の連携を強化し、限られた医師・薬剤師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用していくことが必要です。

町立医療機関として、今後さらに増加が予想される高齢者救急患者等への対応や、回復期機能を提供するほか、地域包括ケアシステムを支える包括期医療・介護ニーズに対応する医療機関として、柳井医療圏内の急性期病院や近隣診療所との機能分化を図り、連携を強化します。

なお、周防大島町は東西に長く（道のり40km以上）、東側に位置する東和病院（第1種不採算地区病院）及び橘医院（診療所）と西側に位置する大島病院（第2種不採算地区病院）で、互いの医療機能を補完しながら一体的に運用しています。

具体的には、不足する医師を含む医療従事者の兼務や、病院事業局総務部において、薬品の値段折衝や医療機器購入、委託業務等の入札などを集中して行うことにより、コスト削減や事務処理の合理化等を図っています。

(4) 新興感染症等の感染拡大時等に備えた平時からの取組

公立病院は、新型コロナウイルス感染症への対応において、積極的な病床確保と入院患者の受け入れをはじめ、発熱外来の設置やPCR検査、ワクチン接種等で中核的な役割を果たし、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されました。

町立3医療機関で令和2（2020）年2月から帰国者接触者外来を実施し、東和病院では、5月に新型コロナウイルス感染症入院協力医療機関となり多数の患者を受入れました。

また、橘医院では、令和2（2020）年10月に地域外来検査センターを開設し、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検査対応を行い、大島病院では新型コロナウイルス感染症罹患後の入院患者の受入れを積極的行いました。

ワクチン接種では大島郡医師会と協力し町内のワクチン集団接種を計19回行い、医師、看護師や薬剤師が協力しました。

今後の新興感染症等への対応については、第8次山口県医療計画を踏まえ、感染対策における高度な専門知識や実践力をもつ感染管理認定看護師を育成・確保し、地域貢献に努めていきます。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症の即応病床設置による入院患者の受入れなどの経験を生かして、活用しやすい病床やスペース、不足している施設整備等のさらなる改善に取り組み、感染防護具等についても町と一体となって病院事業局全体で保管体制強化を図っていきます。

（5）医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

地域医療構想を踏まえた町立医療機関の果たすべき役割・機能、また柳井医療圏における機能分化・連携強化の勘案、医療提供体制に係る数値目標を次のとおり設定します。

なお、第2期再編計画最終年度である令和10（2027）年度の当該数値目標については、国の医療制度改正等の動向を見据え、今後詳細を検討していきます。

①医療の機能に係るもの

東和病院（年度）	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
救急車受入件数	187	166	195	200	205	210
手術件数	4	3	10	12	14	15
訪問診療件数	118	101	125	130	135	140
リハビリテーション件数	15,269	15,725	15,350	15,400	15,450	15,500

大島病院（年度）	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
救急車受入件数	344	338	354	359	364	369
手術件数	185	138	195	200	205	210
訪問診療件数	126	158	135	140	145	150
リハビリテーション件数	12,953	12,183	13,050	13,050	13,100	13,100
透析件数	4,620	4,040	4,600	4,600	4,600	4,600

②医療の質に係るもの

東和病院（年度）	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
在宅復帰率（％） （地域包括ケア病床）	91.6	92.6	92.0	92.0	92.5	92.5
患者満足度 入院（％）	—	—	95.0	95.0	95.0	95.0
患者満足度 外来（％）	—	86.1	95.0	95.0	95.0	95.0

大島病院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
在宅復帰率 (%) (地域包括ケア病床)	91.7	92.35	92.0	92.0	92.5	92.5
患者満足度 入院 (%)	99.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
患者満足度 外来 (%)	96.1	—	95.0	95.0	95.0	95.0

橘医院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
患者満足度 外来 (%)	—	—	95.0	95.0	95.0	95.0

③連携の強化等に係るもの

東和病院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
紹介率 (%)	14.2	26.8	14.8	15.1	15.5	16.0
逆紹介率 (%)	37.9	34.6	38.5	39.0	39.5	40.0

大島病院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
紹介率 (%)	9.1	13.7	9.5	10.0	10.5	11.0
逆紹介率 (%)	48.4	49.1	49.5	50.0	50.5	51.0

④その他

東和病院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
地域医療研修生の受入件数	4	5	5	5	5	5
看護実習生の受入件数※	28	15	16	17	18	19
健康・医療相談件数	604	777	615	620	625	630

※令和5(2023)年度から町外医療機関での実習受入件数が増加(以下同じ)

大島病院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
地域医療研修生の受入件数	6	9	10	10	10	10
看護実習生の受入件数	47	29	30	31	32	33
健康・医療相談件数	2,138	2,392	2,145	2,150	2,155	2,160

橘医院 (年度)	R 4 (2022) (実績)	R 5 (2023) (実績)	R 6 (2024) (目標)	R 7 (2025) (目標)	R 8 (2026) (目標)	R 9 (2027) (目標)
健康・医療相談件数	172	173	180	180	180	180

4 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

「地域住民が求める医療への対応」という視点においては、内科、外科を含めた救急医療へ対応できる医師の不足や看護師等医療従事者の不足があります。特に「治し、支える医療」を進めて行くうえで、これらの課題を解決するには患者が抱える健康問題について幅広く対応できる総合診療への対応が必要と考えており、医師のキャリア形成支援や総合診療医の育成、勤務環境の整備などに取り組みます。

①関係機関との連携及び施策の活用、地域枠医師等の確保

現在、医師不足や医師の高齢化は深刻化しています。病院の診療体制や宿日直体制など維持するため非常勤医師の確保が必要となります。無料・有料職業紹介、山口県薬剤師奨学金返還助成事業の活用、周防大島町病院等事業修学資金貸付の周知など、多様な手段を用いた確保対策に努めています。

看護師確保については、周防大島町立大島看護専門学校を運営するなど、当地域における看護師の確保に引き続き努めています。

また、教育看護師長を中心に若手看護師の教育や育成にも力を入れています。

〈参考〉 常勤医師平均年齢

	平均年齢	備考
周防大島町病院事業局	63.5 歳	令和 5 年 6 月時点、計 17 名
山口県	53.3 歳	令和 2 年 12 月時点（医療施設）
全 国	50.1 歳	”

②山口県地域医療支援センター（山口県健康福祉部医療政策課）との連携

山口県と山口大学医学部附属病院が連携して設置した山口県地域医療支援センターとの連携を強化し、医師不足の解消を図ります。

③基幹病院に対する継続的な医師派遣要請

医師については、山口県、山口大学医学部附属病院などからの派遣による診療支援があります。派遣元への継続的な医師派遣要請と連携強化を図るとともに、通勤に要する旅費の支援や送迎の実施など受入環境の充実を図ることで、非常勤医師の維持・確保に努めています。

④職員の研修、学会等の参加に対する支援

研修、学会等の参加に対する支援の充実により、職員のスキルアップを図り、モチベーションの維持・向上及び離職防止に努めます。

⑤実習や見学の積極的な受入れ

山口県立総合医療センターへき地医療支援部を実行委員会事務局とする、やまぐち地域医療セミナー等による、医学生及び看護学生等の積極的な受入れを通じ、魅力や地域医療の取組について発信していきます。

⑥医師・看護師宿舍等の活用

現在、医師住宅 24 戸、職員住宅 2 戸及び 4 棟、看護師住宅 6 棟を所有している。不規則な勤務が

ある医師や看護師にとっては、通勤の負担軽減につながるなど勤務環境の充実に資することから、現在老朽化が著しい宿舎の規模や場所について、必要性の観点から再検討を行い、将来に向けた人材確保のため、不要財産の売却を含めた計画的な再整備を行います。

施設	医師住宅	職員住宅	看護師宿舎	計
東和病院	11戸	10戸	30戸	51戸
大島病院	8戸	2戸	10戸	20戸
橘医院	5戸	8戸	25戸	38戸
合計	24戸	20戸	65戸	109戸

⑦柔軟な働き方の推進

当直明けの午後に休暇が取得できる勤務体制の確保や、子育ての両立ができるよう育児短時間勤務、子育て中の夜勤の免除、子の看護休暇など、働きやすい勤務環境の整備に努めます。

⑧医師事務作業補助者や看護補助者の配置による業務支援

医師事務作業補助者を配置して、診断書など医師の書類の代行作成やカルテの代行入力を行っています。

また、看護補助者を配置し、食事介助や入浴介助、療養環境の整備などを行っています。

これらの取組により、医師や看護師が専門性を発揮することが可能となり、医療の質の向上や業務の効率化に資するとともに、モチベーションの向上につながるものと考えます。

⑨院内のインターネット環境、当直室等の充実

令和4（2022）年度から院内 Wi-Fi 環境整備にとり組んでいます。デジタル技術を活用し、業務の効率化や負担軽減を図るとともに、研修の受講や会議への参加がしやすい環境の整備に努めます。

また、当直室や休憩室の適切な管理や整備により、勤務環境の充実に取り組みます。

⑩小中高校生を対象とした職業体験学習の実施

現在実施している小中高校生を対象とした職業体験学習等を通じ、将来、医療の仕事に興味・関心を持ってもらえるよう、医師・看護師等の確保につながる活動に引き続き取り組んでいきます。

（2）臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

現在派遣を受けている病院等と引き続き連携を密にし、研修プログラムを充実させるなどの取組みを継続することで、医師確保に努めます。

地域医療研修（山口県地域医療センター山口大学医学部附属病院）			
受入状況(年度)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
東和病院	2名	4名	5名
大島病院	5名	6名	9名
合計	7名	10名	14名

（3）医師の働き方改革への対応

医師の働き方改革については、令和6（2024）年度から医師の時間外労働規制が開始されまし

た。これは、我が国の医療が医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている現実があり、長時間労働の是正は、ワーク・ライフ・バランスの改善により、女性、高齢者の就業の促進や、労働生産性の向上、職業を通じた幸せな人生の実現の追及など日本全体の課題認識に基づいて進められるものです。

町立病院においては、問題とされる長時間勤務の実態はありませんが、大学病院からの派遣医師などに影響が出る事も懸念されます。また、労働時間規制以外にも労働基準法を遵守していく観点から、宿日直回数の適正化や休暇取得の推進などに取り組んでいく必要があります。

5 経営形態の見直し

現在、町病院事業局では、地方公営企業法の全部適用により病院経営を行っています。病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置により経営責任が明確になります。また、事業管理者には組織の運営や体制の構築に関する権限が地方公共団体の長より移譲されているため、医療政策や診療報酬改定に迅速に対応する事ができます。

地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入等は経営上の利点はあるものの、都市部から距離が離れたへき地であることを考慮すると、指定管理者制度では地方公共団体に代わって経営に参画する主体が見つからない恐れがあること、また地方独立行政法人制度では、利益優先の考え方によって不採算部門の廃止が行われ、地域医療を守ることができない恐れがあるなど様々な懸念が考えられます。

よって現在の地方公営企業法の全部適用の経営形態を維持することとしています。

<各種経営形態の概要比較>

1.地方公営企業法の一部適用 自治体の管理の元で経営されます。
2.地方公営企業法の全部適用 一部適用の場合の財務規定等のみならず、事業管理者に対し、人事・予算等に係る権限が付与され、より自律的な経営が可能となることが期待されます。ただし、経営の自由度拡大の範囲は、地方独立行政法人化に比べて限定的です。
3.地方独立行政法人化（非公務員型） 地方公共団体が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務・契約・職員定数・人事・給与などの面でより自律的・弾力的な経営が可能となり、権限と責任の明確化に資することが期待されます。ただし、設立団体からの職員派遣は段階的に縮減を図る等、実質的な自立性の確保に配慮することが適当です。
4.指定管理者制度 民間的な経営手法の導入が期待できますが、本制度の導入が所期の効果を上げるためには、①適切な指定管理者の選定への配慮、②提供されるべき医療の内容、委託料の水準等、指定管理者に係る諸条件について事前に十分協議し相互に確認しておくこと、③病院施設の適正な管理が確保されるよう、地方公共団体においても事業報告書の徴取、実地の調査を通じて、管理の実態を把握し、必要な指示を行うこと、④医師・看護師等の理解を得ながら進めること、等が求められます。

6 第2期再編計画（経営強化プラン）策定後の点検・評価・公表

本計画（経営強化プランを包含）については、その実施状況について、年1回、自己点検・評価するとともに、周防大島町行政・病院事業改革特別委員会に報告し、点検・評価の結果はホームページにより公表します。